

# 有価証券報告書

第5期      自 平成21年4月1日  
                至 平成22年3月31日

株式会社三菱ケミカルホールディングス

(E00808)

- 1 本書は有価証券報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第5期 有価証券報告書

### 【表紙】

第一部 【企業情報】 .....	1
第1 【企業の概況】 .....	1
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2 【沿革】 .....	3
3 【事業の内容】 .....	4
4 【関係会社の状況】 .....	8
5 【従業員の状況】 .....	15
第2 【事業の状況】 .....	16
1 【業績等の概要】 .....	16
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	20
3 【対処すべき課題】 .....	21
4 【事業等のリスク】 .....	22
5 【経営上の重要な契約等】 .....	27
6 【研究開発活動】 .....	34
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	36
第3 【設備の状況】 .....	41
1 【設備投資等の概要】 .....	41
2 【主要な設備の状況】 .....	42
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	45
第4 【提出会社の状況】 .....	46
1 【株式等の状況】 .....	46
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	67
3 【配当政策】 .....	68
4 【株価の推移】 .....	68
5 【役員の状況】 .....	69
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	72
第5 【経理の状況】 .....	77
1 【連結財務諸表等】 .....	78
2 【財務諸表等】 .....	142
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	158
第7 【提出会社の参考情報】 .....	159
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	159
2 【その他の参考情報】 .....	159
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	160
第1 【保証会社情報】 .....	160
1 【保証の対象となっている社債】 .....	160
2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】 .....	160
3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】 .....	160
第2 【保証会社以外の会社の情報】 .....	160
第3 【指数等の情報】 .....	160

## 監査報告書

前連結会計年度  
当連結会計年度  
前事業年度  
当事業年度

## 内部統制報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月24日

【事業年度】 第5期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社三菱ケミカルホールディングス

【英訳名】 Mitsubishi Chemical Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 小林喜光  
取締役社長

【本店の所在の場所】 東京都港区芝四丁目14番1号

【電話番号】 (03)6414-4850

【事務連絡者氏名】 経営管理室 青木大造  
グループマネジャー  
総務室 藤原謙  
グループマネジャー

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝四丁目14番1号

【電話番号】 (03)6414-4850

【事務連絡者氏名】 経営管理室 青木大造  
グループマネジャー  
総務室 藤原謙  
グループマネジャー

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	2,408,945	2,622,820	2,929,810	2,909,030	2,515,079
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	143,575	141,296	128,885	△1,906	58,990
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	85,569	100,338	164,064	△67,178	12,833
純資産額 (百万円)	656,060	758,752	1,095,927	940,114	1,032,865
総資産額 (百万円)	2,126,612	2,318,832	2,765,837	2,740,876	3,355,097
1株当たり純資産額 (円)	478.72	520.05	601.45	486.09	490.99
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	69.51	73.25	119.51	△48.81	9.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	69.38	73.21	114.51	—	8.55
自己資本比率 (%)	30.8	30.7	29.9	24.4	20.0
自己資本利益率 (%)	15.5	14.6	21.3	△8.9	1.9
株価収益率 (倍)	10.4	13.6	5.5	—	51.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	179,723	63,343	156,173	76,149	116,073
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△74,365	△133,434	△177,985	△189,233	△327,006
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△97,181	74,492	70,871	179,526	94,437
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	61,547	67,995	165,748	226,410	112,591
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	32,955 [3,427]	33,447 [3,706]	39,305 [3,784]	41,480 [3,848]	53,907 [4,432]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 2 当社は、平成17年10月に三菱化学㈱及び三菱ウェルファーマ㈱（現 田辺三菱製薬㈱）の株式移転により設立されたため、平成18年3月期の連結財務諸表は、三菱化学㈱の連結財務諸表を引き継いで作成しております。
- 3 平成19年3月期より、純資産額の算定に当り、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 4 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、第4期については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 5 「株価収益率」は、1株当たり当期純損失を計上している場合には記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
営業収益 (百万円)	1,487	36,800	26,189	17,196	15,586
経常利益 (百万円)	144	33,978	23,247	15,180	12,972
当期純利益 (百万円)	81	55,898	51,353	20,612	12,622
資本金 (百万円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (千株)	1,806,288	1,806,288	1,506,288	1,506,288	1,506,288
純資産額 (百万円)	583,786	290,956	328,883	327,453	328,997
総資産額 (百万円)	588,955	430,355	480,465	477,184	612,364
1株当たり純資産額 (円)	323.51	212.01	238.30	237.28	238.50
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	8 (—)	14 (7)	16 (8)	12 (8)	8 (4)
1株当たり当期純利益 (円)	0.04	36.04	37.39	14.97	9.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	36.02	35.82	13.75	8.40
自己資本比率 (%)	99.1	67.4	68.2	68.4	53.6
自己資本利益率 (%)	0.0	12.7	16.6	6.2	3.8
株価収益率 (倍)	18,150.00	27.83	17.62	22.44	52.18
配当性向 (%)	20,000.0	38.8	42.7	80.1	87.3
従業員数 (人)	25	32	37	39	40

- (注) 1 第1期は平成17年10月3日から平成18年3月31日までです。  
 2 営業収益には消費税等は含まれておりません。  
 3 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、第1期については、調整計算の結果、1株当たり当期純利益の金額が希薄化しなかつたため、記載しておりません。  
 4 平成19年3月期より、「純資産額の算定に当り、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

## 2 【沿革】

平成17年 4月	三菱化学株式会社及び三菱ウェルファーマ株式会社(現 田辺三菱製薬株式会社)は、両社が共同で株式移転の方法により、両社の完全親会社である当社を設立するための契約を締結
〃 6月	三菱化学株式会社及び三菱ウェルファーマ株式会社それぞれの定時株主総会において、株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議
〃 10月	三菱化学株式会社及び三菱ウェルファーマ株式会社の株式移転により当社を設立 東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式上場
平成19年 3月	三菱化学株式会社が三菱樹脂株式会社の株式を公開買付けにより追加取得
〃 9月	三菱化学株式会社が保有する三菱樹脂株式会社の株式のすべてを株式の現物配当の方法により取得
〃 10月	三菱樹脂株式会社との株式交換により同社を当社の完全子会社化
〃 10月	三菱ウェルファーマ株式会社が田辺製薬株式会社と合併し、新たに連結上場子会社である田辺三菱製薬株式会社が発足
平成20年 4月	三菱化学株式会社が、その保有する三菱化学ポリエステルフィルム株式会社、三菱化学産資株式会社及び三菱化学エムケーブイ株式会社の株式のすべてを当社に、また、機能材料事業を三菱樹脂株式会社にそれぞれ吸収分割により移管し、三菱樹脂株式会社が、三菱化学ポリエステルフィルム株式会社、三菱化学産資株式会社及び三菱化学エムケーブイ株式会社と合併し、統合新会社として発足
平成21年 4月	当社の全額直接出資子会社である株式会社地球快適化インスティテュートを設立
平成22年 3月	三菱レイヨン株式会社の株式を公開買付けにより取得し、同社を当社の連結子会社化

なお、当社設立（平成17年10月）までの三菱化学株式会社及び三菱ウェルファーマ株式会社の沿革は、それぞれ以下の通りであります。

### （三菱化学株式会社）

昭和9年 8月	日本タール工業株式会社として発足
昭和11年10月	日本化成工業株式会社に商号変更
昭和19年 4月	旭硝子株式会社を合併し、三菱化成工業株式会社に商号変更
昭和25年 6月	企業再建整備計画により、繊維部門は新光レイヨン株式会社(現 三菱レイヨン株式会社)、硝子部門は旭硝子株式会社として分離、化学工業部門は日本化成工業株式会社として発足
〃 6月	東京証券取引所に株式上場
昭和27年 7月	三菱化成工業株式会社に商号変更
昭和31年 4月	三菱グループとシェル社グループとの共同出資により三菱油化株式会社設立
昭和56年 2月	東京田辺製薬株式会社の第三者割当増資を引き受け、同社と業務提携を開始
昭和63年 6月	三菱化成株式会社に商号変更
平成 6年10月	三菱油化株式会社と合併し、三菱化学株式会社に商号変更
平成11年10月	東京田辺製薬株式会社と合併し、両社の医薬事業を全額出資子会社の三菱東京製薬株式会社として分離
平成13年10月	三菱東京製薬株式会社がウェルファイド株式会社と合併し、三菱ウェルファーマ株式会社が発足
平成15年12月	三菱ウェルファーマ株式会社の株式を公開買付けにより追加取得
平成17年10月	三菱ウェルファーマ株式会社と共同で、株式移転の方法により、両社の完全親会社である当社を設立したことに伴い、上場を廃止

### （三菱ウェルファーマ株式会社）

昭和15年 8月	株式会社武田長兵衛商店(現 武田薬品工業株式会社)と日本化成工業株式会社(現 三菱化学株式会社)との共同出資により武田化成株式会社として発足
昭和21年12月	吉富製薬株式会社に商号変更
昭和24年 5月	東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式上場
平成10年 4月	株式会社ミドリ十字と合併
平成12年 4月	ウェルファイド株式会社に商号変更
平成13年10月	三菱東京製薬株式会社と合併し、三菱ウェルファーマ株式会社に商号変更
平成17年10月	三菱化学株式会社と共同で、株式移転の方法により、両社の完全親会社である当社を設立したことに伴い、上場を廃止

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社414社及び関連会社77社から構成されておりますが、当連結会計年度末日におけるその主な部門と当該各部門に係る当社及び主要な関係会社の位置付けは、次の通りであります。なお、当該各部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」中の「セグメント情報」に掲げる事業の種類別セグメントの区分と同一であります。

#### (1) 直接出資子会社

三菱化学㈱	：化学製品の製造、販売を行っております。
田辺三菱製薬㈱	：医薬品の製造、販売を行っております。
三菱樹脂㈱	：樹脂加工品等の製造、販売を行っております。
三菱レイヨン㈱	：化学製品の製造、販売を行っております。
㈱地球快適化インスティテュート	：将来の社会動向に関する研究、調査を行っております。

- (注) 1 三菱化学㈱は、エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント、デザインド・マテリアルズセグメント、ケミカルズセグメント、ポリマーズセグメント及びその他に属する事業を行っております。
- 2 田辺三菱製薬㈱は、ヘルスケアセグメントに属する事業を行っております。
- 3 三菱樹脂㈱は、エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント及びデザインド・マテリアルズセグメントに属する事業を行っております。
- 4 三菱レイヨン㈱は、デザインド・マテリアルズセグメント、ケミカルズセグメント、ポリマーズセグメント及びその他に属する事業を行っております。
- 5 ㈱地球快適化インスティテュートは、特定のセグメントに区分できない基礎的研究活動を行っております。

#### (2) 間接出資子会社及び関連会社

##### ① エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント (子会社)

㈱新菱	：環境リサイクル事業、半導体関連製品の製造、販売を行っております。
日本化成㈱	：無機化学品等の製造、販売を行っております。
三菱化学メディア㈱	：各種記録媒体、コンピュータ周辺機器等の開発、販売を行っております。
エムシー・ペット・フィルム・インドネシア社	：ポリエステルフィルムの製造、販売を行っております。
ダイアモールディング・スロバキア社	：電子関連製品の製造、加工、販売を行っております。
太洋新技社	：E L 製品の製造、販売を行っております。
バーベイタム・アメリカズ社	：各種記録媒体、コンピュータ周辺機器等の販売を行っております。
バーベイタム社(イギリス)	：各種記録媒体、コンピュータ周辺機器等の販売を行っております。
フューチャー・グラフィックス・イメージング社	：複写機関連資材等の販売を行っております。
三菱化学イメージング社	：複写機関連資材等の製造、販売を行っております。
三菱化学インフォニクス社	：光ディスク、複写機関連資材等の製造、販売を行っております。
ミツビシポリエステルフィルム社(アメリカ)	：ポリエステルフィルムの製造、販売を行っております。
ミツビシポリエステルフィルム社(ドイツ)	：ポリエステルフィルムの製造、販売を行っております。

##### ② デザインド・マテリアルズセグメント (子会社)

ジャパンエポキシレジン㈱	：エポキシ樹脂の製造、販売を行っております。
日本合成化学工業㈱	：樹脂加工品等の製造、販売を行っております。

アクアミット社 : クオドラント社の株式保有等を行っております。  
 クオドラント社 : 株式保有による子会社の経営管理等を行っております。  
 ダイヤナール・アメリカ社 : コーティング材料の製造、販売を行っております。  
 日本合成ユーエスエー社 : 樹脂加工品の製造、販売を行っております。  
 日本合成ユーケー社 : 樹脂加工品の製造、販売を行っております。  
 ノルテックス社 : 樹脂加工品の製造、販売を行っております。  
 三菱樹脂コンポジットアメリカ社 : 産業用資材の製造、販売を行っております。

### ③ ヘルスケアセグメント

(子会社)  
 (株エーピーアイ コーポレーション : 医薬原体・中間体等の製造、販売を行っております。  
 田辺三菱製薬工場(株) : 医薬品の製造、販売を行っております。  
 (株)バイファ : 医薬品の製造、販売を行っております。  
 (株)ベネシス : 医薬品の製造、販売を行っております。  
 三菱化学メディエンス(株) : 臨床検査等の医療関連サービス及び体外診断用医薬品等の販売を行っております。  
 MPヘルスケア ベンチャー マネジメント社 : バイオベンチャー企業に対する投資を行っております。  
 天津田辺製薬社 : 医薬品の製造、販売を行っております。  
 三菱製薬(広州)社 : 医薬品の製造、販売を行っております。  
 ミツビシ タナベ フアーマ ホールディングス アメリカ社 : 米国における関係会社の株式保有等を行っております。

### ④ ケミカルズセグメント

(子会社)  
 関西熱化学(株) : コークスの製造、販売を行っております。  
 ダイアケミカル(株) : 化学品等の販売を行っております。  
 ダイヤティーイー(株) : テレフタル酸の販売を行っております。  
 ダイヤニトリックス(株) : アクリロニトリル、アクリルアミドの製造、販売を行っております。  
 MCC高新聚合產品(寧波)社 : ポリテトラメチレンエーテルグリコールの製造、販売を行っております。  
 エムシーシー・ピーティーエー・アジアパシフィック社 : テレフタル酸の販売を行っております。  
 エムシーシー・ピーティーエー・インディア社 : テレフタル酸の製造、販売を行っております。  
 寧波三菱化学社 : テレフタル酸の製造、販売を行っております。  
 三菱化学インドネシア社 : テレフタル酸の製造、販売を行っております。  
 三菱化学シンガポール社 : 化学品等の販売を行っております。  
 (関連会社)  
 鹿島北共同発電(株) : 発電及び電気の供給を行っております。  
 川崎化成工業(株) : 化成品等の製造、販売を行っております。  
 サンダイヤポリマー(株) : 高吸水性樹脂の製造、販売を行っております。  
 日本エステル(株) : ポリエステル繊維、ポリエステル樹脂の製造、販売を行っております。  
 三南石油化学社 : テレフタル酸の製造、販売を行っております。

### ⑤ ポリマーズセグメント

(子会社)  
 ヴイテック(株) : 塩化ビニルの製造、販売を行っております。  
 日本ポリエチレン(株) : ポリエチレンの製造、販売を行っております。  
 日本ポリケム(株) : 日本ポリエチレン(株)及び日本ポリプロ(株)の株式保有等を行っております。  
 日本ポリプロ(株) : ポリプロピレンの製造、販売を行っております。

ピーシーアール・インベスツメンツ・ジャパン(株)  
: 中石化三菱化学聚碳酸酯(北京)社の株式保有等を行っておりま  
す。

エムアールシー・グループ・ホールディングス(ユーケー)社  
: ルーサイト・インターナショナル・グループ社の株式保有等を行  
っております。

惠州恵菱化成社 : MMAモノマーの製造、販売を行っております。

蘇州麗陽光学産品社 : 光電子部品の製造、販売を行っております。

タイ・エムエムエー社 : MMAモノマー、アクリル樹脂等の製造、販  
売を行っております。

マイテックス・ポリマーズ・ユース社  
: ポリプロピレンコンパウンドの製造、販売を行っております。

三菱麗陽高分子材料(南通)社  
: アクリル樹脂、コーティング材料の製造、販売を行っております。

ルーサイト・インターナショナル・グループ社  
: 株式保有による子会社の経営管理等を行っております。

(関連会社)

三菱エンジニアリングプラスチックス(株)  
: エンジニアリングプラスチックの製造、販売を行っております。

三養化成社 : ポリカーボネートの製造、販売を行っております。

中石化三菱化学聚碳酸酯(北京)社  
: ビスフェノールA、ポリカーボネートの製造、販売を行ってお  
ります。

大山MMA社 : MMAモノマー、アクリル樹脂等の製造、販売を行っておりま  
す。

## ⑥ その他

(子会社)

アルファテック・ソリューションズ(株)  
: 情報処理サービスを行っております。

ダイヤリックス(株)  
: 不動産業、建築リフォーム、保険代理業及びオフィスサービス  
を行っております。

三菱化学エンジニアリング(株)  
: エンジニアリング及び土木建築、建設、保全その他工事を行  
っております。

㈱三菱化学科学技術研究センター  
: 化学全般に係る研究、開発、分析、測定、調査等を行っており  
ます。

三菱化学物流(株)  
: 運送業及び倉庫業を行っております。

三菱レイヨン・エンジニアリング(株)  
: エンジニアリング及び中空系機能膜製品の製造、販売を行って  
おります。

㈱菱化システム  
: 情報処理サービス及び通信ネットワークサービスを行っており  
ます。

㈱ロンビック  
: 合成樹脂の加工、販売及び樹脂コンパウンドの製造、物流並び  
にサービスを行っております。

三菱化学香港社  
: 化学品の販売を行っております。

三菱化学ユースエー社  
: 米国における関係会社のための資金調達及び間接業務の受託を  
行っております。

(関連会社)

児玉化学工業(株)  
: 合成樹脂製品の製造、販売を行っております。

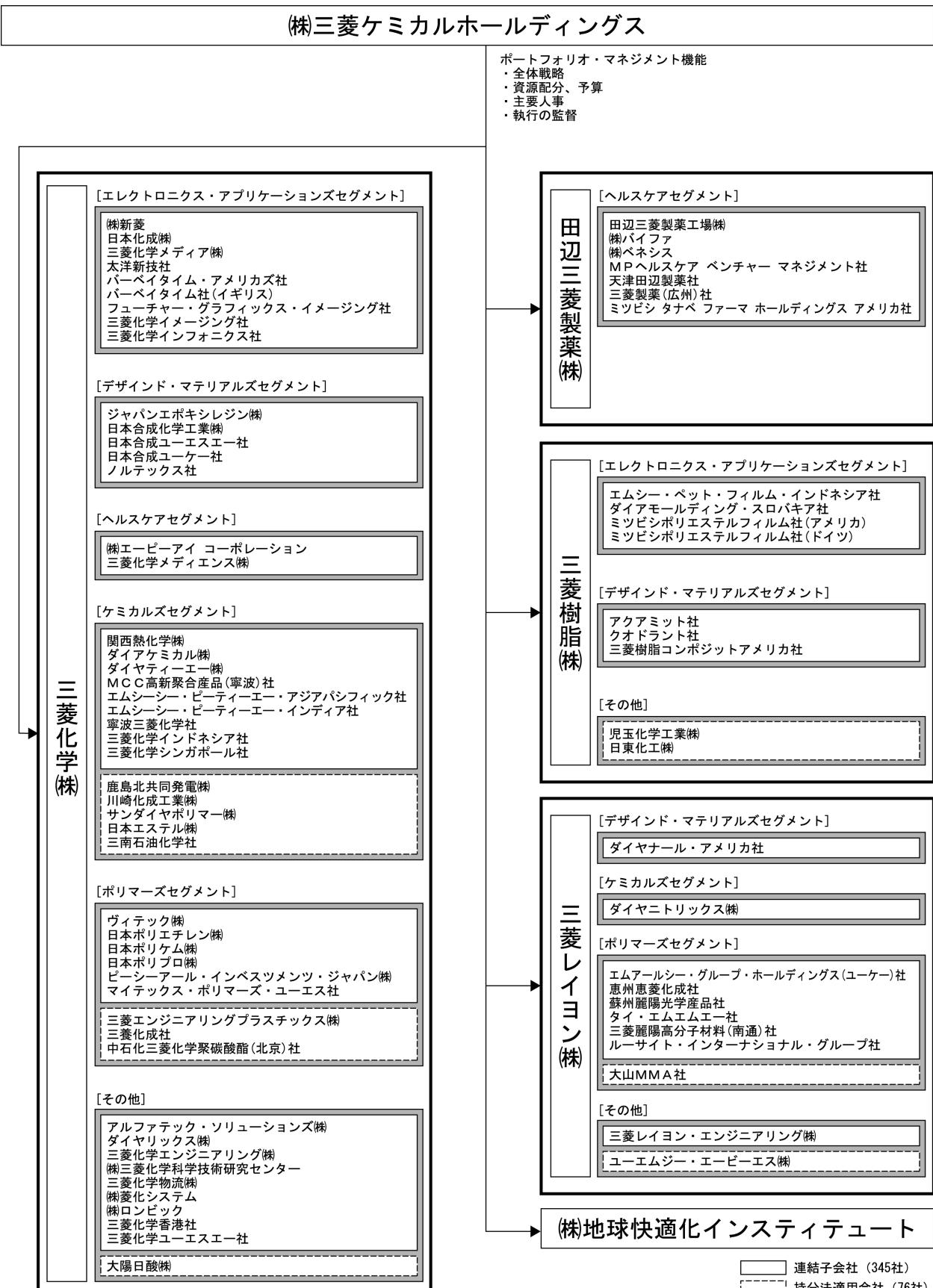
大陽日酸(株)  
: 工業ガスの製造、販売を行っております。

日東化工(株)  
: ゴム製品、合成樹脂製品の製造、販売を行っております。

ユーエムジー・エービーエス(株)  
: ABS樹脂の製造、販売を行っております。

(注) ジャパンエポキシレジン(株)は、平成22年4月1日付で三菱化学(株)と合併したことに伴い、同日付で解散してお  
ります。

以上述べた関係会社と当社との関係は、次の概要図の通りであります。



(注) ジャパンエポキシレジン㈱は、平成22年4月1日付で三菱化学㈱と合併したことに伴い、同日付で解散しております。

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(直接出資子会社)					
三菱化学㈱	東京都港区	百万円 50,000	化学製品の 製造、販売	% 100.0	イ 役員の兼任等 兼任 7名 ロ その他 同社に対する経営管理
田辺三菱製薬㈱	大阪府大阪市	50,000	医薬品の 製造、販売	56.4	イ 役員の兼任等 兼任 2名 ロ その他 同社に対する経営管理
三菱樹脂㈱	東京都中央区	21,503	樹脂加工品等の 製造、販売	100.0	イ 役員の兼任等 兼任 3名 ロ その他 同社に対する経営管理
三菱レイヨン㈱	東京都港区	53,229	化学製品の 製造、販売	78.6	同社に対する経営管理
㈱地球快適化インス ティチュート	東京都港区	10	将来の社会動向 に関する研究、 調査	100.0	イ 役員の兼任等 兼任 3名 ロ その他 同社に対する経営管理
(間接出資子会社)					
㈱新菱	福岡県北九州市	百万円 500	環境リサイクル 事業、半導体関 連製品の製造、 販売	% 100.0 (100.0)	
日本化成㈱	東京都中央区	6,593	無機化学品等の 製造、販売	52.8 (52.8)	
三菱化学メディア㈱	東京都港区	4,093	各種記録媒体、 コンピュータ周 辺機器等の開 発、販売	100.0 (100.0)	
エムシー・ ペット・フィルム・ インドネシア社	インドネシア	百万US\$ 75	ポリエスチル フィルムの 製造、販売	100.0 (100.0)	
ダイアモールディン グ・スロバキア社	スロバキア	百万EUR 8	電子関連製品の 製造、加工及び 販売	100.0 (100.0)	
太洋新技社	台湾	百万NT\$ 318	EL薬品の 製造、販売	100.0 (100.0)	
バーベイタム・ アメリカズ社	アメリカ	US\$ 100	各種記録媒体、 コンピュータ周 辺機器等の販売	100.0 (100.0)	

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
バーベイタム社 (イギリス)	イギリス	百万EUR 3	各種記録媒体、 コンピュータ周 辺機器等の販売	% 100.0 (100.0)	
フューチャー・ グラフィックス・ イメージング社	アメリカ	US\$ 100	複写機関連資材 等の販売	100.0 (100.0)	
三菱化学 イメージング社	アメリカ	147	複写機関連資材 等の製造、販売	100.0 (100.0)	
三菱化学 インフォニクス社	シンガポール	百万US\$ 8	光ディスク、 複写機関連資材 等の製造、販売	100.0 (100.0)	
ミツビシポリエステル フィルム社(アメリカ)	アメリカ	US\$ 100	ポリエステル フィルムの 製造、販売	100.0 (100.0)	
ミツビシポリエステル フィルム社(ドイツ)	ドイツ	千EUR 160	ポリエステル フィルムの 製造、販売	100.0 (100.0)	
ジャパン エポキシレジン(株)	東京都中央区	百万円 1,200	エポキシ樹脂の 製造、販売	100.0 (100.0)	
日本合成化学工業(株)	大阪府大阪市	17,989	樹脂加工品等の 製造、販売	40.6 (40.6)	
アクアミット社	オランダ	千EUR 2,598	クオドラント社 の株式保有等	50.0 (50.0)	
クオドラント社	スイス	千CHF 27,503	株式所有による 子会社の経営管 理等	98.0 (98.0)	
ダイヤナール・ アメリカ社	アメリカ	百万US\$ 15	コーティング材 料の製造、販売	100.0 (100.0)	
日本合成 ユースエー社	アメリカ	40	樹脂加工品の 製造、販売	100.0 (100.0)	
日本合成ユーケー社	イギリス	百万EUR 74	樹脂加工品の 製造、販売	100.0 (100.0)	
ノルテックス社	アメリカ	百万US\$ 63	樹脂加工品の 製造、販売	100.0 (100.0)	
三菱樹脂コンポジット アメリカ社	アメリカ	US\$ 1	産業用資材の 製造、販売	100.0 (100.0)	

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
株エーピーアイ コーポレーション	東京都中央区	百万円 4,000	医薬原体・中間 体等の製造、 販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
田辺三菱製薬工場株	大阪府大阪市	1,130	医薬品の 製造、販売	100.0 (100.0)	
株バイファ	北海道千歳市	7,500	医薬品の 製造、販売	51.0 (51.0)	
株ベネシス	大阪府大阪市	3,000	医薬品の 製造、販売	100.0 (100.0)	
三菱化学 メディエンス株	東京都港区	3,000	臨床検査等の医 療関連サービス 及び体外診断用 医薬品等の販売	99.4 (99.4)	役員の兼任 2名
MPヘルスケア ベンチャー マネジメント社	アメリカ	US\$ 100	バイオベンチャー 企業に対する投 資	100.0 (65.0)	
天津田辺製薬社	中国	百万人民元 84	医薬品の 製造、販売	66.6 (66.6)	
三菱製薬(広州)社	中国	160	医薬品の 製造、販売	100.0 (100.0)	
ミツビシ タナベ ファーマ ホールディングス アメリカ社	アメリカ	US\$ 166	米国における関 係会社の株式保 有等	100.0 (100.0)	
関西熱化学株	兵庫県尼崎市	百万円 6,000	コークスの 製造、販売	51.0 (51.0)	役員の兼任 1名
ダイアケミカル株	東京都港区	310	化学品等の 販売	100.0 (100.0)	
ダイヤティーエー株	東京都港区	50	テレフタル酸の 販売	65.0 (65.0)	
ダイヤニトリックス株	東京都港区	2,000	アクリルニトリ ル、アクリルア マイドの製造、 販売	100.0 (100.0)	
MCC高新聚合產品 (寧波)社	中国	百万人民元 150	ポリテトラメチ レンエーテルグ リコールの製 造、販売	100.0 (100.0)	
エムシーシー・ ピーティーエー・ アジアパシフィック社	シンガポール	百万US\$ 20	テレフタル酸の 販売	100.0 (100.0)	
エムシーシー・ ピーティーエー・ インディア社	インド	百万Rs 7,392	テレフタル酸の 製造、販売	65.9 (65.9)	

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
寧波三菱化学社	中国	百万人民元 1,005	テレフタル酸の 製造、販売	% 90.0 (90.0)	
三菱化学 インドネシア社	インドネシア	百万US\$ 146	テレフタル酸の 製造、販売	100.0 (100.0)	
三菱化学 シンガポール社	シンガポール	126	化学品等の 販売	100.0 (100.0)	
ヴィテック <sup>㈱</sup>	東京都港区	百万円 6,000	塩化ビニルの 製造、販売	85.1 (85.1)	
日本ポリエチレン <sup>㈱</sup>	東京都港区	7,500	ポリエチレン の製造、販売	58.0 (58.0)	
日本ポリケム <sup>㈱</sup>	東京都港区	2,941	日本ポリエチレ ン㈱及び日本ポ リプロ <sup>㈱</sup> の株式 保有等	100.0 (100.0)	
日本ポリプロ <sup>㈱</sup>	東京都港区	5,000	ポリプロピレン の製造、販売	65.0 (65.0)	
ピーシーアール・ インベスツメンツ・ ジャパン <sup>㈱</sup>	東京都港区	2,511	中石化三菱化学 聚碳酸酯(北京) 社の株式保有等	80.0 (80.0)	
エムアールシー・ グループ・ ホールディングス (ユーケー)社	イギリス	百万US\$ 410	ルーサイト・イ ンターナショナル・ グループ社 の株式保有等	100.0 (100.0)	
惠州恵菱化成社	中国	65	MMAモノマー の製造、販売	100.0 (100.0)	
蘇州麗陽光学產品社	中国	13	光電子部品の 製造、販売	98.4 (98.4)	
タイ・エムエムエー社	タイ	百万THB 5,590	MMAモノマー、 アクリル樹脂等 の製造、 販売	50.0 (50.0)	
マイテックス・ ポリマーズ・ ユース社	アメリカ	US\$ 100	ポリプロピレン コンパウンドの 製造、販売	100.0 (100.0)	
三菱麗陽高分子材料(南 通)社	中国	百万US\$ 27	アクリル樹脂、 コーティング材 料の製造、販売	50.0 (50.0)	

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
ルーサイト・ インターナショナル・ グループ社	イギリス	百万GBP 246	株式保有による 子会社の経営管 理等	% 100.0 (100.0)	
アルファテック・ ソリューションズ(株)	東京都品川区	百万円 1,000	情報処理サービ ス	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
ダイヤリックス(株)	東京都港区	1,123	不動産業、建築 リフォーム、保 険代理業及びオ フィスサービス	100.0 (100.0)	役員の兼任 3名
三菱化学 エンジニアリング(株)	東京都港区	1,405	エンジニアリン グ及び土木建 築、建設、保全 その他工事	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
株三菱化学科学技術 研究センター	東京都港区	2,530	化学全般に係る 研究、開発、分 析、測定、調査 等	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
三菱化学物流(株)	東京都港区	1,500	運送業及び 倉庫業	100.0 (100.0)	役員の兼任 3名
三菱レイヨン・ エンジニアリング(株)	東京都港区	1,200	エンジニアリン グ及び中空糸機 能膜 製品の製 造、販売	100.0 (100.0)	
株菱化システム	東京都中央区	300	情報処理サービ ス及び通信ネット ワークサービ ス	91.0 (91.0)	役員の兼任 3名
(株)ロンビック	三重県四日市市	300	合成樹脂の加 工・販売及び樹 脂コンパウンド の製造、物流並 びにサービス	100.0 (100.0)	
三菱化学香港社	中国	百万HK\$ 6	化学品の販売	100.0 (100.0)	
三菱化学 ユーエスエー社	アメリカ	US\$ 22	米国における関 係会社のための 資金調達及び間 接業務の受託	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
その他 277社	—	—	—	—	—

(2) 持分法適用関連会社

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
鹿島北共同発電(株)	茨城県神栖市	百万円 6,000	発電及び電気の供給	% 40.8 (40.8)	
川崎化成工業(株)	神奈川県川崎市	6,282	化成品等の製造、販売	39.2 (39.2)	
サンダイヤポリマー(株)	東京都中央区	2,000	高吸水性樹脂の製造、販売	40.0 (40.0)	
日本エステル(株)	愛知県岡崎市	4,000	ポリエステル繊維、ポリエステル樹脂の製造、販売	40.0 (40.0)	
三南石油化学社	韓国	百万₩ 28,800	テレフタル酸の製造、販売	40.0 (40.0)	
三菱エンジニアリングプラスチックス(株)	東京都港区	百万円 3,000	エンジニアリングプラスチックの製造、販売	50.0 (50.0)	
三養化成社	韓国	百万₩ 20,000	ポリカーボネートの製造、販売	25.0 (25.0)	
中石化三菱化学聚碳酸酯(北京)社	中国	百万人民元 722	ビスフェノールA及びポリカーボネートの製造、販売	50.0 (50.0)	
大山MMA社	韓国	百万₩ 120,000	アクリル樹脂の製造、販売	50.0 (50.0)	
児玉化学工業(株)	東京都台東区	百万円 3,021	合成樹脂製品の製造、販売	21.0 (21.0)	
大陽日酸(株)	東京都品川区	27,039	工業ガスの製造、販売	15.4 (15.4)	役員の兼任 1名
日東化工(株)	神奈川県高座郡	1,920	ゴム製品、合成樹脂製品の製造、販売	37.1 (37.1)	
ユーエムジー・エービーエス(株)	東京都中央区	3,000	A B S樹脂の製造、販売	42.7 (42.7)	
その他45社	—	—	—	—	—

- (注) 1 三菱化学㈱、田辺三菱製薬㈱、三菱樹脂㈱、三菱レイヨン㈱、日本化成㈱、エムシー・ペット・フィルム・インドネシア社、バーベイタム社（イギリス）、日本合成化学工業㈱、日本合成ユーケー社、ノルテックス社、㈱バイファ、ウェルファイド・インターナショナル社、関西熱化学㈱、寧波P T A投資㈱、エムシー・ピー・ティーエー・インディア社、三菱化学インドネシア社、三菱化学シンガポール社、ユカ・セラヤ社、ヴィテック㈱、日本ポリエチレン㈱、日本ポリプロ㈱、エムアールシー・グループ・ホールディングス（ユーケー）社、惠州恵菱化成社、タイ・エムエムエー社、ルーサイト・インターナショナル・インベストメント社、ルーサイト・インターナショナル・グループ社、ルーサイト・インターナショナル・グループ・ホールディングス社、ルーサイト・インターナショナル社（アメリカ）、ルーサイト・インターナショナル・シンガポール・シンガポール社、ルーサイト・インターナショナル・シンガポール・ホールディングス社、ルーサイト・インターナショナル・ダラー・フィンコ社、ルーサイト・インターナショナル・パートナーコ1社、ルーサイト・インターナショナル・パートナーコ2社、ルーサイト・インターナショナル・パートナーシップ・ホールディングス社、ルーサイト・インターナショナル・ホールディングス社、ルーサイト・インターナショナル・ホールドコ社（イギリス）、ルーサイト・インターナショナル・ホールドコ社（アメリカ）、ルーサイト・インターナショナル・ユーエス・インベストメント社、ルーサイト・インターナショナル・ユーエス・デラウェア・ホールディングス社及びルーサイト・インターナショナル・ユーロ・フィンコ社は、特定子会社に該当しております。なお、ユカ・セラヤ社は、平成20年9月にその解散を決定しており、現在清算手続中であります。
- 2 三菱化学㈱、田辺三菱製薬㈱、三菱樹脂㈱、三菱レイヨン㈱、日本化成㈱、日本合成化学工業㈱、川崎化成工業㈱、児玉化学工業㈱、大陽日酸㈱及び日東化工㈱は、有価証券報告書を提出しております。
- 3 連結子会社のうち、ウェルファイド・インターナショナル社及びヴィテック㈱は債務超過会社であり、債務超過額は、それぞれ、17,429百万円及び17,581百万円であります。
- 4 議決権の所有割合欄の( )書は間接所有割合(内数)であります。
- 5 三菱化学㈱及び田辺三菱製薬㈱の各売上高は、当社の連結売上高の10%を超えておりますが、両社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 6 ジャパンエポキシレジン㈱は、平成22年4月1日付で三菱化学㈱と合併したことに伴い、同日付で解散しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
エレクトロニクス・アプリケーションズ	6,729 [866]
デザインド・マテリアルズ	9,779 [491]
ヘルスケア	12,947 [1,349]
ケミカルズ	5,647 [294]
ポリマーズ	7,642 [278]
その他	9,330 [719]
全社(共通)	1,833 [435]
合計	53,907 [4,432]

- (注) 1 特定のセグメントに区分できない基礎的試験研究活動等に係る従業員については、「全社(共通)」に含めて表示しております。
- 2 臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しており、派遣社員は除いております。
- 3 従業員の増加は、主として本年3月に三菱レイヨン㈱を子会社としたことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
40	48.6	20.7	13,709,859

- (注) 1 すべて三菱化学㈱、田辺三菱製薬㈱及び三菱樹脂㈱からの出向者であり、平均勤続年数は当該会社での勤続年数を通算しております。従業員数には執行役員6人が含まれております。
- 2 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、臨時従業員数の記載を省略しております。
- 3 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、当社の直接出資子会社である三菱化学㈱、田辺三菱製薬㈱、三菱樹脂㈱及び三菱レイヨン㈱には、各社籍従業員にて、労働組合が組織されております。

その他労働組合との関係について特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### イ 業績全般

当連結会計年度における日本経済は、設備投資や個人消費が低水準で推移する中で、期後半に入り、先行き楽観はできないものの、輸出や生産に持ち直しの動きが出てくるなど景気に回復の兆しが見られました。

当社グループの事業環境につきましては、ヘルスケア分野においては、医療費抑制基調が継続し、機能商品分野及び化学品分野においては、需要が期後半に緩やかに回復してきたものの低水準で推移し、また、原燃料価格が通期では上昇基調にあったものの、前連結会計年度と比較して下落したことにより、一部製品の価格が低迷するなど、厳しい状況となりました。

このような中で、当社グループは、当連結会計年度が中間年度となる3ヵ年の中期経営計画「APTSIS 10」のもと、現下の厳しい事業環境に鑑み、「大収縮に即応し、構造改革、創造・飛躍を加速する」を基本方針に掲げ、設備投資と研究開発への経営資源の配分の見直しと重点化を図るとともに、不採算事業からの撤退など事業構造改革を実行し、海外の有力企業との戦略的提携による国際競争力の強化に努めました。また、当社グループの総合力を生かして、市場分野ごとにお客様の課題解決に貢献する提案型マーケティングの強化を図るとともに、収益の回復に向けて徹底したコスト削減、資産圧縮等の諸施策にグループを挙げて取り組みました。

これらの結果、当社グループの当期連結業績につきましては、ヘルスケア分野は堅調に推移いたしましたが、機能商品分野及び化学品分野では、期後半に需要が回復基調に転じたものの、通期では需要の減退や市況の低迷等の影響を受け、売上高は2兆5,150億円（前連結会計年度比3,939億円減）となりました。また、利益面では、在庫評価損益の改善、期後半の基礎石化製品の需要回復等により、営業利益は663億円（同581億円増）、経常利益は589億円（同608億円増）となり、当期純利益は、税金費用の減少もあり、128億円（同800億円増）となりました。

なお、三菱レイヨン㈱が当社の子会社となりましたのが本年3月であったため、同社の平成22年3月期連結業績は、上記の当社連結業績の対象としておりません。

##### ロ 事業の種類別セグメントの業績

###### (イ) エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント（記録材料、電子関連製品、情報機材、無機化学品）

記録材料は、ポータブルハードディスクやフラッシュメモリー製品等の販売数量が増加したものの、DVDの販売数量の減少と販売価格の低下に加え、円高の影響により、売上げは減少しました。電子関連製品のうち、ポリエチレンフィルムは期前半における欧米での需要の冷え込みにより、また、射出成形品は液晶関連向け製品の販売数量の減少により、それぞれ売上げは減少しました。環境・クリーン分野関連事業では、半導体や液晶向けの精密洗浄・ウエハー再生等の事業が引き続き低調であったため、売上げは減少しました。情報機材は、OPCドラム、トナー等の事務機器向け印刷材料の販売数量の増加により、売上げは増加しました。無機化学品は、需要の減少に伴う販売価格の下落と販売数量の減少により、売上げは大幅に減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は3,004億円（前連結会計年度比270億円減）となりましたが、営業利益は、期後半に電子関連製品の国内需要が回復したことにより、70億円（同23億円増）となりました。

(ロ) デザインド・マテリアルズセグメント（食品機能材、電池材料、精密化学品、樹脂加工品、複合材）

食品機能材は、乳化剤の国内販売数量が減少したものの、海外需要の増加により、前連結会計年度並みの売上げを確保しました。電池材料は、ノート型パソコン向けの販売数量の増加により、売上げは大幅に増加しました。精密化学品は、販売数量の減少により、売上げは減少しました。樹脂加工品は、各種フィルム・シート製品の販売数量が減少しましたが、持分法適用関連会社の日本合成化学工業㈱の株式を追加取得し、昨年9月に同社を連結対象の子会社としたことにより、売上げは増加しました。複合材のうち、炭素繊維、アルミナ繊維等の産業資材は、民間企業の設備投資の縮小等により、また、建築材料は公共投資抑制の影響により、それぞれ売上げは減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は3,035億円（前連結会計年度比271億円増）となり、営業利益は81億円（同102億円増）となりました。

(ハ) ヘルスケアセグメント（医薬品、診断製品、臨床検査）

医薬品は、海外医療用医薬品の売上げが円高の影響により減少したものの、国内において抗ヒトTNF $\alpha$ モノクローナル抗体製剤「レミケード」、アレルギー性疾患治療剤「タリオン」の販売が順調に推移したほか、ワクチンやジェネリック医薬品の販売数量が増加したことにより、売上げは増加しました。臨床検査は、受託数量の減少により、売上げは減少しましたが、診断製品は、販売数量の増加により、売上げは増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は5,044億円（前連結会計年度比73億円増）となりましたが、営業利益は、研究開発費の増加等により、715億円（同77億円減）となりました。

(二) ケミカルズセグメント（基礎石化製品、化成品、合成繊維原料、炭素製品、肥料）

石油化学製品の基礎原料であるエチレンの生産量は、期後半に需要が回復したこと等により、114万トンと前連結会計年度を13.6%上回りました。基礎石化製品、化成品、合成繊維原料は、期後半に需要が回復したものの、通期では需要の減退及び販売価格低下の影響を受け、売上げは大幅に減少しました。炭素製品のうち、コークスは、販売数量の減少及び原料炭価格に連動した販売価格の下落により、売上げは大幅に減少しました。肥料は、昨年10月に三菱化学アグリ㈱がチッソ旭肥料㈱と合併し、期後半以降は連結対象から外れたことにより、売上げは減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は7,857億円（前連結会計年度比2,892億円減）となりましたが、営業利益は、原燃料価格の上昇に伴う在庫評価損益の改善、テレフタル酸と原料パラキシレンの価格差の改善等により、73億円（同628億円増）となりました。

(ホ) ポリマーズセグメント（合成樹脂）

合成樹脂は、期後半に入り一部製品の需要に回復が見られたものの、通期では需要の減退及び原燃料価格の下落に伴う販売価格の低下により、売上げは大幅に減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は4,790億円（前連結会計年度比939億円減）となり、営業損益は、期後半に需要が回復したものの、原燃料価格の下落に伴う在庫評価損の発生等により、217億円の損失（同87億円減）となりました。

(ヘ) その他（エンジニアリング、運送及び倉庫業）

エンジニアリング事業及び物流事業は、それぞれ外部受注の減少により、売上げは減少しました。

以上の結果、その他部門の売上高は1,418億円（前連結会計年度比181億円減）となり、営業利益は62億円（同25億円減）となりました。

## ハ 在所在地別セグメントの業績

### (イ) 日本

当社及び国内連結グループ各社につきましては、期後半には需要の回復があったものの、通期では化学品分野における需要の減退、原燃料価格の下落に伴う販売価格の低下等により、売上高は2兆1,163億円(前連結会計年度比3,610億円減)となりましたが、営業利益は、原燃料価の上昇に伴う在庫評価損益の改善等により、565億円(同308億円増)となりました。

### (ロ) アジア

アジア地域の海外連結グループ各社につきましては、シンガポールにおけるスチレンモノマー事業からの撤退等により、売上高は2,431億円(前連結会計年度比331億円減)となりましたが、営業利益は、テレフタル酸と原料パラキシレンの価格差が改善したこと等により、182億円(同252億円増)となりました。

### (ハ) その他

アジア地域を除く海外連結グループ各社につきましては、DVDやポリエステルフィルムの販売数量の減少や円高の影響があったものの、本年9月に日本合成化学工業㈱を連結子会社化したこと等により、売上高は1,555億円(前連結会計年度比2億円増)となりましたが、営業利益は31億円(同3億円減)となりました。

- (注) 1 事業の種類別及び所在地別セグメントの営業利益には、特定のセグメントに区分できない基礎的研究活動等に係る費用を配賦しておりません。当連結会計年度におけるこれらの費用は121億円でありました。
- 2 上記概況に記載されている金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) キャッシュ・フロー

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度においては、運転資金の増加がありましたが、税金等調整前当期純利益433億円の計上、減価償却費等により、1,160億円の収入(前連結会計年度比399億円の収入の増加)となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度においては、三菱レイヨン(㈱)の株式に係る公開買付け及び設備投資による支出並びに手元資金の運用による有価証券や投資有価証券の取得等により、3,270億円の支出(前連結会計年度比1,377億円の支出の増加)となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度においては、配当金の支払いや社債の償還等がありましたが、借入金の増加及びコマーシャル・ペーパーの発行等により、944億円の収入(前連結会計年度比850億円の収入の減少)となりました。

これらの結果、当連結会計年度末のフリー・キャッシュ・フロー(営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フロー)は2,109億円の支出(前連結会計年度比978億円の支出の増加)となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べて1,138億円減少し、1,125億円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績及び受注状況

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、また、受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメント毎に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため、生産実績及び受注状況については、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

### (2) 販売実績

前連結会計年度及び当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次の通りであります。

事業の種類別 セグメントの名称	前連結会計年度 (自 至 平成20年4月1日 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 至 平成21年4月1日 平成22年3月31日)	前連結会計年度比(%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
エレクトロニクス・アプリケーションズ	327,531	300,455	△8.2
デザインド・マテリアルズ	276,472	303,590	9.8
ヘルスケア	497,072	504,414	1.4
ケミカルズ	1,074,962	785,708	△26.9
ポリマーズ	573,040	479,071	△16.3
その他	159,953	141,841	△11.3
合計	2,909,030	2,515,079	△13.5

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 販売実績金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な販売先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

### 3 【対処すべき課題】

日本経済は、設備投資と個人消費の伸び悩み、海外景気の下振れ懸念等はあるものの、アジア向けを中心とした輸出の増加と企業の生産活動の回復が予想されるなど、景気は緩やかに持ち直していくものとみられます。

このような事業環境の中で、当社グループは、平成22年度が最終年度となる中期経営計画「APTSIS 10」のもと、現下の経営状況を踏まえて、収益改善に向けて徹底したコスト削減と資産圧縮を引き続き実施するとともに、産業構造や市場構造の変化に柔軟に対応できるよう、事業ポートフォリオ改革を加速し、高機能・高付加価値な製品の開発、戦略的事業買収や提携、海外事業の強化・拡大、強固な財務基盤の構築など持続的成長のための諸施策を実施してまいります。当社グループの今後の成長の柱と定めた育成事業につきましては、次世代の液晶テレビや照明用途で大きな需要の伸びが期待される「白色LED」とハイブリッド自動車向けの「リチウムイオン電池材料」に優先的に資源配分を行うことにより早期収益化を加速させてまいります。また、本年3月に当社グループに新たに加わった三菱レイヨン㈱との統合効果を早期に実現し、炭素繊維、水処理、スペシャリティケミカル等の事業領域における競争力を強化いたします。

当社グループは、グループ理念「Good Chemistry for Tomorrow 人、社会、そして地球環境のより良い関係を創るために。」のもと、「資源・環境」、「健康」、「快適」を事業活動の方向性と定めております。健康で快適な持続的社会の実現に向けて、当社グループの幅広い製品群と技術力を融合させ、省資源・省エネルギー化や地球環境に配慮した製品・技術・サービスを提供し、また、グループ内に発足させた「地球快適化プロジェクト」の諸活動を通じて、地球温暖化ガスの削減をはじめとした地球環境問題の解決に積極的に取り組んでまいります。

さらに、当社グループは、社会から信頼される企業グループを目指して、安全の徹底はもとより、事業を適正に遂行するための各種法令の遵守を経営上の最重要課題として位置づけ、コンプライアンスやリスク管理の重要性について各従業員に対し再徹底を図るほか、財務報告の信頼性の確保その他内部統制のさらなる強化を図ってまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある主要なリスクを以下に記載しています。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、また、事業等のリスクは、これらに限定されるものではありません。

##### (1) 経営成績の変動要因

当社グループの製品の多くは、国内外の需要や製品市況、原油・ナフサ・ユーティリティ等の原燃料・材料の価格や調達数量、為替、関連法規制などによって影響を受ける可能性があります。事業分野毎に想定されるリスクは以下の通りです。

イ 機能商品分野（エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント及びデザインド・マテリアルズセグメント）

機能商品分野の製品の多くは、品質・性能面で絶えず高度化が求められており、市場ニーズに合致した製品を適時に開発・提供する必要があります。市場ニーズが当社グループの予想を超えて大きく変化した場合や市場ニーズに合致した製品を適時に提供できない場合は、当社グループの業績（以下「業績」という。）に影響を与える可能性があります。

また、情報電子関連製品の中には、生産の大半をアジアの製造メーカーに委託している製品もあり、その生産拠点での災害その他の要因により生産が停滞するなど、製品供給体制に不測の事態が生じた場合は、業績に影響を与える可能性があります。各種フィルム、シート製品については、液晶パネルなどIT関連の需要に負うところが大きく、IT業界の業績悪化等の影響により需要が減少した場合は、業績に影響を与える可能性があります。

ロ ヘルスケア分野（ヘルスケアセグメント）

ヘルスケア分野の利益は、その事業の大半が医薬事業によるものであり、定期的に実施される薬価改定による薬価引き下げに対し、既存薬の販売拡大や合理化等の収益維持策が十分に達成されなかつた場合や、医療費の自己負担増など各国における医療費抑制政策の一環である医療保険制度改革の動向等によっては、業績に影響を与える可能性があります。

また、新薬開発のために計画的な研究開発投資を実施しておりますが、研究開発は長期間にわたる場合が多く、加えて、各国の法規制のもとで承認を取得しなければ販売できないため、承認取得の可否及び時期について正確な予測が困難な状況にあります。すべての研究開発テーマが商品化されるわけではなく、必要な許認可を得て適時に新薬を商品化できなかつた場合には、業績に影響を与える可能性があります。さらに、原材料等の一部は、特定の供給源に依存しており、その供給の中止により、効率的に国内及び海外市場に医薬品を供給できない場合や海外資本の国内市場への参入、他社による競合品の開発等の理由により、当社グループの新薬が商品化した場合においても研究開発費を回収できないことがあります。また、医薬品の市販後広く普及した段階で、新たな副作用が報告され、販売が落ち込んだ場合や承認が取り消された場合には、業績に影響を与える可能性があります。

以上のほか、ヘルスケア分野の業績は、主力医薬品の売上げに拠るところが大きく、これらの主力医薬品に関して売上げ減少要因が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

#### ハ 化学品分野（ケミカルズセグメント及びポリマーズセグメント）

化学品分野では、大量のナフサ等の製品原料を消費しており、また、製品製造プロセスにおいて相当量の電気や蒸気を使用しています。そのため、原油価格、原燃料又はナフサの需給バランス、為替レート等の影響による急激なナフサ・燃料等の価格変動に対し、製品価格の是正を行なうことができない場合又は製品価格の是正が遅れた場合は、業績に影響を与える可能性があります。また、中東などの特定の地域やサプライヤーに依存している原燃料もあり、必要な原燃料を適時に確保できない場合は、業績に影響を与える可能性があります。さらに、世界的な景気の減退や他社による生産能力増強などにより、各製品の需給バランスが維持できなくなった場合や価格競争が激化した場合、設備投資に見合う収益や成果を上げられない場合などには、業績に影響を与える可能性があります。

また、化学品分野の製品には特定の取引先への依存度が高いものがあり、例えば、特定の鉄鋼メーカーへの依存度が高いコークス事業は、粗鋼の需給状況の大きな変動等により当該鉄鋼メーカーの粗鋼生産量が減少した場合その影響を受けるなど、特定の取引先における需要や業績が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### ニ その他

エンジニアリングや物流といった当社グループのサービス業務を担う会社がありますが、これらの会社はグループ外からの受注もあり、グループ内外の需要や市況等の大幅な変動が、業績に影響を与える可能性があります。

#### ホ 経営全般

当社グループは、選択と集中による事業競争力の強化、財務体質の改善、重点戦略分野における研究開発の積極推進、経営全般にわたる効率化などの施策に取り組んでいますが、予想を超えた大きな経済変動や事業環境の変化（地球温暖化対策など環境に関する社会からの要請等も含む）が生じた場合は、業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは、製品の輸出及び海外における現地生産など、幅広い海外活動を展開しております。海外においては、現地における地政学的問題の発生や、ユーティリティ供給不足等インフラの未整備、法規制、税務、労働環境や慣習等に起因する予測不可能な事態の発生、輸送の遅延などが、業績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 有利子負債

当社グループは、成長・創造戦略とのバランスを考慮しつつ財務体質の改善に努めておりますが、有利子負債が増加した場合や、今後の金利の上昇、当社グループの業績変動等に伴い格付けが低下した場合は、有利子負債にかかる支払利息が増加し、又は設備増強等のための資金調達が不可欠な場合には当社グループに不利な条件による資金調達を余儀なくされるなど、業績に影響を与える可能性があります。

#### (3) 買収、合併、事業再編などに伴うリスク

事業規模の拡大や事業ポートフォリオの変革を目指した国内外における合併、買収や合併事業等を通じた事業展開が、当初期待していたシナジーその他のメリットが獲得できなかった場合や、そのための資金負担や合併、買収等の後に当社グループが想定していない新たな負債その他の問題が生じ又は発見された場合は、業績に影響を与える可能性があります。また、事業の選択と集中に伴い、不採算事業からの撤退や関係会社の整理等の事業再編を行うことがあります、かかる事業再編が業績に影響を与える可能性があります。

#### (4) 繰延税金資産

当社グループは、税務上繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、結果が予測・仮定と異なる可能性があります。結果が予測・仮定と異なる場合、または税制改正に伴い税率変更が実施された場合は、繰延税金資産の計算の見直しが必要となり、業績に影響を与える可能性があります。

#### (5) 有価証券の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のため、顧客及び金融機関を中心に少数株主としての有価証券を保有しております。当社グループが保有する有価証券の大幅な市場価格の下落は、業績に影響を与える可能性があります。

#### (6) 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。大幅な業績の悪化及び不動産価格の下落等があった場合は、減損損失が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

#### (7) 退職給付関係

当社グループの従業員及び元従業員の退職給付債務及び退職給付費用は、年金数理計算上使用される各種の基礎率と年金資産の運用利回り等に基づき算出されます。年金資産の時価の下落、金利環境の変動、退職金・年金制度の変更等に伴う退職給付債務及び退職給付費用の変動は、業績に影響を与える可能性があります。

#### (8) 在庫評価の影響

当社グループは、棚卸資産の評価を主として総平均法による原価法で行っており、ナフサや重油等の原燃料価格が下落した場合は、期初の相対的に高価な在庫の影響により売上原価が押上げられ、損益に対するマイナス要因となります。一方、原燃料価格が上昇した場合は、期初の相対的に安価な在庫の影響により売上原価が押下げられ、損益に対するプラス要因となります。このため、原燃料価格の変動は、業績に影響を与える可能性があります。また、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しており、収益性の低下に基づく簿価切下げを行った場合は、業績に影響を与える可能性があります。

#### (9) 為替レートの変動

当社グループは、輸出入を中心とした外貨建取引に係る為替レートの変動による影響について、為替予約等を通じて短期的な影響を最小限にするよう努めておりますが、短期及び中長期の為替レートの変動が、業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、アジア・欧州・北米等、海外において生産・販売活動を展開しており、各地域における外貨建の売上、費用、資産等は、連結財務諸表作成のために円換算されています。これらの項目は外貨における価値が変わらなかったとしても、換算に使用する為替レートの変動に伴い円換算後の価値が変動するため、為替レートの変動が業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (10) 法規制

当社グループが行っている事業は、国内外の関連法規制を受け、その規制内容は、高圧ガス保安法、消防法及び石油コンビナート等災害防止法等の保安安全に係るもの、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、廃棄物処理法、土壤汚染対策法、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律等の環境や化学物質に係るもの、薬事法等の医薬品の安全対策に係るものなど様々なものがあります。当社グループは、法令の規定を超えるレベルの自主規制を実施しつつ、コンプライアンスの徹底を図りながら、これらの法規制を遵守し、種々の事業活動を行っておりますが、将来的に法規制の大幅な変更や規制強化が行われた場合は、当社グループの活動の制限やコストの増加につながり、また、万が一これらの法規制に違反し工場の操業停止等の処分を受けた場合には、業績に影響を与える可能性があります。

#### (11) 製造物責任

当社グループでは、国際的な品質マネジメントシステム規格である ISO9001に従って各種製品を製造・販売しており、新製品上市・品質改善時には、事前に製造物責任（PL）リスク検討を確実に実施することでPL問題の未然防止を図っております。しかしながら、すべての製品について欠陥がなく、PL問題が発生しないという保証はありません。製造物責任賠償については、PL保険に加入し、万一の事故に備えておりますが、同保険が賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模な製造物責任につながるような製品の欠陥は、業績に影響を与える可能性があります。

#### (12) 事故・災害

当社グループは、製造設備の定期点検等を確実に実施するなど、設備事故等の発生防止に努めています。しかしながら、製造設備等で発生する事故や様々な自然災害等による影響を完全に防止し、軽減することはできません。万一、事故等により、物的・人的被害や環境汚染等が生じた場合は、多大なコストや社会的信頼の低下等、業績に影響を与える可能性があります。

#### (13) 情報管理

当社グループが保有する企業情報及び個人情報については、厳正な管理に努めていますが、これらの情報の流出により問題が発生した場合は、業績に影響を与える可能性があります。

#### (14) 研究開発

当社グループは、企業の持続的成長を支える原動力は研究開発にあると認識し、従来から強力に研究開発を展開しており、今後についても長期的視点で計画的・継続的に安定した資源を投入していく方針です。しかしながら、これらの研究開発の結果が目標と大きく乖離した場合は、業績に影響を与える可能性があります。

#### (15) 知的財産

当社グループは、第三者の知的財産権に対する侵害については、十分注意しておりますが、第三者から特許等への抵触を理由として差止訴訟、損害賠償請求訴訟等を提起された場合は、業績に影響を与える可能性があります。

#### (16) 訴訟等

当社グループは、前記(1)に記載の通り、様々な事業を行っておりますが、事業活動を展開し、又は事業再編・再構築を推進していく中で、取引先等の第三者から知的財産権や当社グループの製品等について訴訟の提起等を受ける可能性があります。これらの訴訟の結果を予測又は判断することは不可能であり、かかる訴訟が業績に影響を与える可能性があります。

なお、現在係争中の主な訴訟事件等は、以下の通りであります。

イ 当社の連結子会社である田辺三菱製薬㈱及び㈱ベネシスは、国等とともに、C型肝炎に関して損害賠償請求訴訟の提起を受けておりましたが、C型肝炎感染者を救済するための特別措置法の公布・施行を受けて、平成20年9月、全国原告団・弁護団との間で、その解決に向けた基本合意書を締結し、全国原告団との訴訟は、原告が両社に対する請求を放棄する等の形で順次終了しておりますが、平成21年4月、上記特別措置法に基づきC型肝炎感染者の方々に支給される給付金等の費用負担の方法及び割合に関する基準が告示されたことから、同社は、かかる基準に従ってその費用を負担することとなりました。

ロ 当社の連結子会社であるバーベイタム社（アメリカ）は、ブラジルにおいて商標権侵害訴訟の提起を受けており、これに関連して平成19年5月、同国アマゾナス州マナウスの裁判所が、原告の申し立て金額である377百万レアル（日本円換算約196億円）を損害額とする下級審判決を公示しました。バーベイタム社は、商標権侵害はなかったものと判断しており、また、当該判決には、支払うべき金額が明示されていないことなどから、直ちに、ブラジリアの最高裁判所に控訴いたしました。平成20年2月、同最高裁判所は、商標権侵害訴訟に関する同社主張を認め、マナウスの裁判所に差し戻して再審理を求める判決を下しました。現在、関係裁判所で審理を継続しております。

なお、当社の連結子会社である田辺三菱製薬㈱及び㈱バイファは、平成22年4月、㈱バイファが製造し、田辺三菱製薬㈱が販売する「メドウェイ注」に関して薬事法違反に当たる行為があつたとして、厚生労働大臣より業務停止及び業務改善命令の行政処分を受けております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 外国との技術援助契約及び技術提携

#### ① 技術輸出関係

(三菱化学㈱)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(アメリカ) ケロッグ・ブランド・アンド・ルート社	フェノール製造時に副生するアルファアメチルスチレンの水添技術に係る再実施許諾権の供与	平成3年4月12日	平成3年4月から平成15年4月まで、以後は1年毎の自動更新	一時金
(インドネシア) ペトロ・オキソ・ヌサンタラ社	三菱オキソアルコールプロセスに関するノウハウの実施許諾	平成8年8月8日	平成8年8月から15年目の応当日まで	一時金
(南アフリカ) サソール・ケミカル・インダストリー社	ノルマルブタノールの製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成11年2月26日	平成11年2月から終期の定めなし	一時金
(スイス) ノバルティス・ファーマ社	医薬中間体に関する特許の実施許諾	平成11年5月20日	平成11年5月から特許消滅日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(韓国) 三南石油化学社	テレフタル酸製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成13年9月6日	平成13年9月から13年間	一時金
(オランダ) シェル・インターナショナル・リサーチ社	エチレングリコール製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成14年4月22日	平成14年4月から20年間	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(アメリカ) シーアールアイ・キャタリスト社	酸化エチレン製造用触媒に関する特許の実施許諾	平成15年8月18日	平成15年8月から特許消滅日まで	一時金
(中国) 中国藍星(集團)社	アクリル酸及びアクリル酸エステル製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成16年9月10日	平成16年9月から10年間	一時金及び分割払金
(台湾) 南亞塑膠工業社	1,4-ブタンジオール製造技術に関するノウハウの実施許諾	平成17年1月5日	平成16年1月から商業生産開始後10年経過の日まで	一時金
(タイ) ピーティーティー・フェノール社	ビスフェノールA製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成18年10月2日	平成18年10月から終期の定めなし	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(スウェーデン) ペーストープ・ブテン・デリバット社	オキソ製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成20年8月11日	平成20年8月から商業運転開始後15年経過の日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(サウジアラビア) サウジ・アクリリック・モノマー社	アクリル酸エステル製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成21年6月14日	平成21年6月14日から終期の定めなし	一時金

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(中国) 中石化三菱化学聚碳酸酯(北京)社	ビスフェノールA及びポリカーボネート樹脂製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成21年7月1日	平成21年7月1日から合弁終了の日まで	一時金
(韓国) 三養イノケム社	ビスフェノールA製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成22年1月6日	平成22年1月から終期の定めなし	一時金

(田辺三菱製薬(株))

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(スイス) ノバルティス・ファーマ社	免疫抑制剤に関する知的財産権の実施許諾	平成9年9月22日	平成9年9月から発売後一定期間経過時まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(スペイン) インスティティート・グリフォルス社	静注用加熱処理済み人免疫グロブリンに関する知的財産権の実施許諾	平成14年4月1日	平成14年4月から平成24年3月まで	ランニング・ロイヤルティー
(ベルギー) ヤンセン ファーマ シューティカ社	C 5 a 受容体拮抗薬MP-435に関する知的財産権の独占的実施許諾	平成21年6月22日	平成21年7月28日からすべての継続実施料支払い義務の完了の日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー

(三菱レイヨン(株))

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(タイ) エムアールシー・レジンズ(タイ)社	熱硬化性及び熱可塑性溶液型アクリル樹脂の製造に関する技術輸出	平成8年7月25日	商業販売開始後14年間	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(中国) 寧波中新アクリル社	アクリル繊維製造に関する技術輸出	平成15年5月14日	商業生産開始後10年間	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(韓国) 大山MMA社	メタクリル酸メチルモノマーの製造に関する技術輸出	平成18年8月2日	商業生産開始年の翌年の1月1日から10年間	一時金及びランニングロイヤルティー
(韓国) 大山MMA社	メタクリル酸メチルポリマーの製造に関する技術輸出	平成18年8月2日	商業生産開始年の翌年の1月1日から10年間	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(韓国) 大山MMA社	メタクリル酸の製造に関する技術輸出	平成19年4月25日	商業生産開始年の翌年の1月1日から10年間	一時金及びランニング・ロイヤルティー

(日本ポリケム(株))

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(アメリカ) エクソンモービル・ケミカル社	ポリプロピレン製造用触媒に関する特許の実施許諾	平成13年9月1日	平成13年9月から平成25年10月1日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(ドイツ) バゼル・ポリオーレフイン社	ポリプロピレン製造用触媒に関する特許の実施許諾	平成14年1月28日	平成14年1月から平成25年10月1日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー

(日本ポリプロ(株))

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(台湾) フォルモサ・ケミカル・アンド・ファイバー社	ポリプロピレン系樹脂製造に関する技術及び特許の実施許諾	平成18年9月25日	検収運転終了後 平成30年3月まで	ランニング・ロイヤルティー
(中国) 中国石化国際事業社 中国石油化工社	ポリプロピレン系樹脂製造に関する技術及び特許の実施許諾	平成20年12月16日	平成21年1月から 10年間	一時金

(日本鍊水(株))

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(フランス) ユーロディア社	キシリトール・クロマト分離技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成11年5月13日	平成11年5月から 平成26年5月まで	一時金
(フランス) ユーロディア社	クロマト分離に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成13年1月1日	平成13年1月から 平成24年12月まで	ランニング・ロイヤルティー

(三菱化学エンジニアリング(株))

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(ポーランド) ピーケーエヌ・オーレン社	テレフタル酸製造技術に関する特許およびノウハウの実施許諾	平成18年4月27日	平成18年4月から 建設検収後10年 経過の日まで	一時金

(三菱化学メディア株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(台湾) シーエムシー・マグネティックス社	CD-R 製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成13年4月1日	平成13年4月から平成29年11月28日まで	ランニング・ロイヤルティー
(台湾) シーエムシー・マグネティックス社	CD-RW 製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成13年4月1日	平成13年4月から平成30年3月26日まで	ランニング・ロイヤルティー
(インド) モーザー・バイエル・インディア社	CD-R 製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成13年4月9日	平成13年4月から平成23年4月まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(インド) モーザー・バイエル・インディア社	CD-RW 製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成13年6月30日	平成13年6月から平成23年6月まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(インド) モーザー・バイエル・インディア社	DVD-R 製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成13年6月30日	平成13年6月から平成23年6月まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(台湾) シーエムシー・マグネティックス社	8倍速記録DVD-R 2層ディスク及び2倍速記録HDDVD-Rディスクに関する特許及びノウハウの実施許諾	平成21年8月24日	平成21年1月1日から10年経過の日 又は特許消滅日 (最長で平成33年9月4日)のいずれか遅い日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(香港) ユーミーディスク社	色素系ブルーレイディスクの製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成21年11月1日	平成21年11月1日から平成31年10月31日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー

(株)三菱化学メディアエンス)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(ドイツ) ロシュ・ダイアグノスティックス社	血中金属濃度の測定方法に関する特許の実施許諾	平成18年7月31日	平成18年1月から平成24年12月24日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー

## ② 技術導入関係

(三菱化学㈱)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(アメリカ) バジャー・ライセンシング社	エチルベンゼンの製造技術に関するノウハウの実施許諾	平成10年7月15日	平成10年7月から終期の定めなし	ランニング・ロイヤルティー
(アメリカ) バジャー・ライセンシング社	キュメンの製造技術に関するノウハウの実施許諾	平成12年8月1日	平成12年8月から終期の定めなし	ランニング・ロイヤルティー
(アメリカ) イー・アイ・デュボン社	イソソルバイド含有P E T 製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成15年6月24日	平成15年6月から契約発効後15年経過の日又は最終特許終了の日のいずれか遅い日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(アメリカ) ルーマス・テクノロジー社	プロピレン製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成18年4月4日	平成18年から期限の定めなし	一時金
(アメリカ) クリー社	窒化ガリウム基板特許の実施許諾	平成20年11月7日	平成20年11月から特許消滅日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー

(田辺三菱製薬㈱)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(イギリス) アストラゼネカ社	抗潰瘍薬に関する知的財産権の独占的実施許諾	昭和57年9月29日	昭和57年9月から特許有効期間満了又は平成26年1月のいずれか遅い日まで	ランニング・ロイヤルティー
(アメリカ) セントコア社	抗ヒトTNF $\alpha$ モノクローナル抗体製剤の販売権の許諾	平成5年11月26日	平成5年6月から平成24年9月まで、以後は1年毎の自動延長	一時金及び分割払金
(アメリカ) バーテックス社	抗HCV薬に関する知的財産権の独占的実施許諾	平成16年6月11日	平成16年6月から商業販売開始後10年経過の日又は特許権消滅の日のいずれか遅い日まで	一時金及びボーナスマイルストーン
(カナダ) サイトクローマ社	二次性副甲状腺機能亢進症治療薬新規ビタミンD化合物に関する知的財産権の独占的実施許諾	平成20年7月30日	平成20年7月からランニング・ロイヤルティー支払期間満了の日又は共同販売期間満了の日のいずれか遅い日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー又は共同販売プロフィットシェア

(田辺三菱製薬株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(アメリカ) エンビボ社	アルツハイマー病治療薬に関する知的財産権の独占的実施許諾	平成21年3月31日	平成21年3月から商業販売開始後10年経過の日、データ保護期間満了の日又は特許消滅の日のいずれか遅い日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー

(三菱樹脂株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(ドイツ) シェラー・インター ナショナル社	ブロー成形による折り畳み容器に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成12年10月31日	平成12年10月から商業生産開始後10年経過の日まで	ランニング・ロイヤルティー

(関西熱化学株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(ドイツ) デー・エム・ティー社	移動式炉室幅測定システムに関するノウハウの実施許諾	平成13年7月12日	平成13年7月から終期の定めなし	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(ドイツ) デー・エム・ティー社	コークス炉二重シール炉蓋に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成20年12月3日	平成20年12月から終期の定めなし	ランニング・ロイヤルティー

(三菱化学メディア株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(イギリス) プラズモン・データ・システムズ社	青色レーザー対応大容量光ディスク製造技術に関するノウハウの実施許諾	平成15年12月19日	平成15年12月から商業販売終了の日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(オランダ) フィリップス社	光ディスクに関する特許の実施許諾	平成20年9月25日	平成20年7月から平成25年6月まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー

(三菱化学メディエンス株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(イギリス) エル・ジー・シー社	薬剤代謝関連遺伝子検査に関する特許の実施許諾	平成21年10月29日	平成21年10月29日から平成23年1月17日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー

### ③ 技術提携関係

- (イ) 三菱油化㈱(現 三菱化学㈱)は、米国スケネクタディー社とアルキルフェノールの製造に関する技術提携を行い、同社との折半出資により、平成4年2月、油化スケネクタディー㈱を設立いたしました。
- (ロ) 三菱化学㈱は、米国カリフォルニア大学サンタバーバラ校との間で、先端機能材料及び次世代の照明、ディスプレーの分野における包括的な研究開発提携に関する契約を平成13年4月に締結いたしました。

### (2) 三菱レイヨン㈱との経営統合

当社は、平成21年11月、三菱レイヨン㈱との間で、当社を持株会社とする企業グループに三菱レイヨン㈱が参画する経営統合を行うことに合意し、その統合手続の一環として、本年2月から3月にかけて三菱レイヨン㈱の株式に係る公開買付けを行い、本年3月に同社を子会社としました（公開買付け後の当社出資比率74.5%）が、本年10月1日付で同社を当社の完全子会社とするため、本年4月28日付で同社との間で株式交換契約を締結しました。当該株式交換の概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 重要な後発事象 1 三菱レイヨン㈱との株式交換」に記載の通りであります。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、各社において独自の研究開発活動を行っているほか、グループ会社間での技術や市場に関する緊密な情報交換や共同研究、研究開発業務の受委託等を通じて、相互に協力し、連携の強化を図るとともに、グループ外の会社等との間でも共同での研究開発を積極的に行うなど、新技術の開発や既存技術の改良に鋭意取り組んでおります。

当社グループの研究開発人員は5,212名、当連結会計年度における研究開発費の総額は1,368億円となつております、各事業部門別の研究内容、研究成果及び研究開発費は次の通りであります。

### (1) エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント

記録材料、電子関連製品、情報機材及び無機化学品に関する研究開発を行っており、当連結会計年度の成果の主なものは次の通りです。

- ・三菱化学メディア㈱が、平成21年5月、世界で初めて、記録層に有機色素を使った追記型ブルーレイディスクを開発し、製造、販売を開始しました。
- ・三菱化学㈱が、平成22年1月、太陽光発電を利用した野菜工場のシステムをパッケージ化した「コンテナ野菜工場」を開発し、販売を開始しました。

本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は、103億円であります。

なお、三菱化学㈱が、平成22年1月、N T Tアドバンステクノロジ㈱から、窒化ガリウム基板の製造の受託を開始するとともに、窒化ガリウム基板の電子デバイスへの応用について同社と共同研究を開始するなど、白色LEDの早期事業化に向けた研究開発を進めております。

### (2) デザインド・マテリアルズセグメント

食品機能材、電池材料、精密化学品、樹脂加工品及び複合材に関する研究開発を行っており、当連結会計年度の成果の主なものは次の通りです。

- ・三菱樹脂㈱が、平成21年7月、一般のデシカント空調機と比べ約2割の省エネルギー化が可能な「AQSOAデシカント空調機」を開発し、テスト販売を開始しました。
- ・三菱樹脂㈱が、平成21年11月、大日本印刷㈱及びソニー㈱と共に、世界で初めて植物原料プラスチックを主原料とするICクレジットカードを開発し、マスターカードの承認を取得しました。

本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は、78億円であります。

### (3) ヘルスケアセグメント

医薬品、診断製品及び臨床検査に関する研究開発を行っており、当連結会計年度の成果の主なものは次の通りです。

- ・田辺三菱製薬㈱が、抗ヒトTNF $\alpha$ モノクローナル抗体製剤「レミケード点滴静注用100」の効能について、平成21年7月、関節リウマチの新効能の追加承認を、また、本年1月、乾癬の新効能の追加承認をそれぞれ取得しました。
- ・田辺三菱製薬㈱が、MP-513(予定適用症:2型糖尿病)について、平成21年8月、欧州でフェーズ2試験を開始するとともに、平成21年10月、国内フェーズ3試験を開始しました。
- ・田辺三菱製薬㈱が、平成21年11月、TA-7284(予定適用症:糖尿病)について、国内フェーズ2試験を開始しました。
- ・(株)モレキュエンスが、平成21年11月、九州大学などとの共同開発グループとともに、脳梗塞患者の血液サンプルから疾患に関する微量因子を発見しました。

- ・田辺三菱製薬㈱が、平成22年1月、脳保護剤「ラジカット点滴静注バッグ30mg」の製造販売承認を取得しました。

本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は、923億円であります。

(4) ケミカルズセグメント

基礎化学製品、化成品、合成繊維原料、炭素製品及び肥料に関する研究開発を行っており、当連結会計年度の成果の主なものは次の通りです。

- ・三菱化学㈱が、平成21年11月、日揮㈱との間で、両社が共同で開発したプロピレンの新製造技術をもとに実証設備を建設し、商業化に向けた検討を開始することに合意しました。

本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は、47億円であります。

(5) ポリマーズセグメント

合成樹脂に関する研究開発を行っており、当連結会計年度の成果の主なものは次の通りです。

- ・三菱化学㈱が、平成21年5月、植物由来ポリカーボネートの開発及び量産に向け、黒崎事業所において実証設備の建設に着手しました。

本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は、91億円であります。

(6) その他

エンジニアリングに関する研究開発を主に行っており、本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は、3億円であります。

上記のほか、研究開発費には、特定の事業部門に区分できない基礎研究に要した研究開発費が121億円あります。

なお、三菱化学㈱が、本年1月、王子製紙㈱と共同で、植物を原料とするナノファイバーセルロースと樹脂の複合材の開発と、有機ELの曲面ディスプレイ等への応用について研究を開始しました。

また、(㈱)三菱化学科学技術研究センターが、糖鎖・糖ペプチドの新しい解析法を開発し、これを利用して発見した肝癌マーカーの診断薬への利用に関する特許を出願するなど、個別化医療の実現に向けた研究を進めています。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当っては、決算日における資産・負債の貸借対照表計上金額並びに当会計期間における収益・費用の損益計算書計上金額に影響する判断、見積りを実施する必要があります。経営者は、上記の判断、見積りの実施において、特に、以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表作成において重要な影響を及ぼすと判断しております。

#### ① 有価証券の減損関係

当社グループは、長期的な取引関係の維持のため、顧客及び金融機関を中心に少数株主としての有価証券を所有しております。市場価格のある上場有価証券については、期末日の終値が、50%以上下落、40%以上50%未満下落、30%以上40%未満下落のケース毎に、一定期間の過去の平均株価の推移と、回復可能性に関する評価基準を指標とした減損処理基準を設けて評価減を実施しております。また、市場価格のない有価証券については、実質価額が著しく低下し、回復可能性がないと判断した場合には評価減を実施しております。

#### ② 固定資産の減損関係

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準の適用において、原則としてビジネスユニットを基本として事業、製造工程、地域等の関連性に基づき資産のグルーピングを実施しております。遊休資産については、個別資産別に減損損失認識の判定を行っております。

#### ③ 固定資産整理損失引当金

固定資産の整理に伴い支出が予想される処理費用の発生に備えるため、当該損失見積額を固定資産整理損失引当金として計上しております。

#### ④ 退職給付関係

従業員の退職給付債務及び退職給付費用は、年金数理計算上使用される各種の基礎率と年金資産の運用利回り等に基づき算出しております。

なお、退職給付債務及び退職給付費用の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」中の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 ハ 重要な引当金の計上基準 (5) 退職給付引当金」及び「注記事項(退職給付関係)」に記載の通りです。

## ⑤ 税効果会計関係

当社グループは、税務上繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、繰延税金資産を計上しております。税務上繰越欠損金及び将来減算一時差異に係る繰延税金資産の計上においては、実現可能性が高いと判断する将来の課税所得見込みと税務上繰越欠損金及び一時差異の解消時期についての慎重かつ継続的な検討に基づき、繰延税金資産の実現可能性が低いと判断されたものについては、評価性引当額として処理しております。繰延税金資産の計上については、将来の課税所得、一時差異の解消時期を含めて、見積りの要素に負う点が多いと判断しております。そのため、将来の実現可能性が低いと判断した場合には、当該判断を実施した連結会計年度にて法人税等調整額として費用の計上を実施し、繰延税金資産残高を実現可能性が高いと考えられる金額に減額します。逆に、スケジューリング不能な将来減算一時差異がスケジューリング可能となった場合、あるいは、将来にわたる課税所得の獲得等の可能性が高いため、繰延税金資産への計上が合理的と判断した場合は、当該判断を実施した連結会計年度にて法人税等調整額として費用の減額と繰延税金資産残高の増額を実施することとなります。また、税制改正に伴い税率変更が実施された場合は、繰延税金資産の計算の見直しが必要となります。

なお、税効果会計関係の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」中の「注記事項(税効果会計関係)」に記載の通りです。

## (2) 経営成績

### ① 売上高と営業利益

当社グループの事業環境につきましては、ヘルスケア分野においては、医療費抑制基調が継続し、機能商品分野及び化学品分野においては、需要が期後半に緩やかに回復してきたものの低水準で推移し、また、原燃料価格の下落に伴い一部製品の価格が低迷するなど、厳しい状況となりました。

このような状況の中で、当連結会計年度の売上高については、ヘルスケア分野は堅調に推移いたしましたが、機能商品分野及び化学品分野では、期後半に需要が回復基調に転じたものの、通期では需要の減退や市況の低迷等の影響を受け、2兆5,150億円となり、前連結会計年度と比べて3,939億円の減少となりました。

また、当連結会計年度の営業利益については、在庫評価損益の改善、期後半の基礎石化製品の需要回復等により、663億円となり、前連結会計年度と比べて581億円の増加となりました。

なお、売上高と営業利益の事業の種類別セグメントの業績の詳細については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績 □ 事業の種類別セグメントの業績」に記載の通りです。

当連結会計年度の売上高営業利益率については、2.6%となり、前連結会計年度(0.2%)を上回りました。

### ② 営業外損益と経常利益

当連結会計年度における受取利息は24億円、受取配当金は42億円となり、前連結会計年度と比べて受取利息及び受取配当金は37億円の減少となりました。また、支払利息は130億円と、支払金利レートの低下等の影響もあり前連結会計年度と比べて5億円の費用が減少いたしました。

この結果、金融収支は64億円の費用となり、前連結会計年度と比べて31億円の費用の増加となりました。

当連結会計年度における持分法による投資利益は、三菱エンジニアリングプラスチックス(株)やテレフタル酸事業の海外持分法適用会社である三南石油化学社で損益が向上したことにより、65億円の利益となり、前連結会計年度と比べて115億円の増加となりました。当連結会計年度における為替差益は19億円となり、前連結会計年度と比べて67億円の増加となりました。

また、当連結会計年度は平成19年12月に発生した三菱化学㈱鹿島事業所第2エチレンプラント火災等に対する保険金の収入が46億円ありました。結果として、当連結会計年度における営業外損益は73億円の損失となり、前連結会計年度と比べて27億円の損失の減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は589億円となり、前連結会計年度と比べて608億円の増加となりました。

### ③ 特別利益／特別損失と税金等調整前当期純利益

当連結会計年度における特別利益は、負ののれん発生益（136億円）、段階取得に係る差益（74億円）を中心に合計316億円となり、前連結会計年度と比べて169億円の増加となりました。これは、当連結会計年度において、株式の追加取得により、大陽日酸㈱を持分法適用関連会社、日本合成化学工業㈱を連結子会社としたことが主な要因であります。

当連結会計年度における特別損失につきましては、連結子会社である三菱化学㈱が、平成6年に撤退したマレーシアにおける希土事業について、その廃棄物処理施設の設置工事の施工に伴う費用の負担に備え、関係会社整理損（125億円）を計上しました。また、固定資産の臨時償却（45億円）、減損損失（44億円）を中心に合計473億円の損失を計上しましたが、前連結会計年度と比べて94億円の減少となりました。特別利益、特別損失を相殺した純額においては、前連結会計年度の損失420億円に対し、当連結会計年度は156億円の損失と、264億円の損失の減少となりました。

特別利益、特別損失の主な内訳については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」中の「注記事項（連結損益計算書関係）」に記載の通りです。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は433億円となり、前連結会計年度と比べて873億円の増加となりました。

### ④ 税金費用／少数株主利益と当期純利益

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税は351億円、法人税等調整額は247億円の減額となり、税金費用としては104億円、税効果会計適用後の法人税等負担税率は24.2%となり、法定実効税率との差は16.4%となりました。これは、株式の追加取得により大陽日酸㈱を持分法適用関連会社としたことに伴って生じた負ののれん発生益及び日本合成化学工業㈱を連結子会社としたことに伴って生じた段階取得に係る差益等が主な要因であります。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」中の「注記事項（税効果会計関係）」に記載の通りです。

当連結会計年度における少数株主利益は199億円となり、前連結会計年度と比べて92億円の増加となりました。これは、テレフタル酸事業の海外子会社で損益が向上したことが主な要因であります。

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は128億円となり、前連結会計年度と比べて800億円の増加となりました。

### (3) 流動性と資金の源泉

#### ① 財政政策

当社グループは、中期経営計画「APTSIS 10」のもと、現下の厳しい事業環境に鑑み、「大収縮に即応し、構造改革、創造・飛躍を加速する」をコンセプトに、営業利益及びROA（総資産税前利益率）を重点経営指標としております。

当社グループの運転資金及び設備資金については、内部資金又は借入金、コマーシャル・ペーパー、社債、新株予約権付社債により調達しております。また、当社グループとしての資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しております。

#### ② キャッシュ・フロー

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度においては、運転資金の増加がありましたが、税金等調整前当期純利益433億円の計上、減価償却費等により、1,160億円の収入（前連結会計年度比399億円の収入の増加）となりました。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度においては、三菱レイヨン㈱の株式に係る公開買付け及び設備投資による支出並びに手元資金の運用による有価証券や投資有価証券の取得等により、3,270億円の支出（前連結会計年度比1,377億円の支出の増加）となりました。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度においては、配当金の支払いや社債の償還等がありましたが、借入金の増加及びコマーシャル・ペーパーの発行等により、944億円の収入（前連結会計年度比850億円の収入の減少）となりました。

これらの結果、当連結会計年度末のフリー・キャッシュ・フロー（営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フロー）は2,109億円の支出（前連結会計年度比978億円の支出の増加）となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べて1,138億円減少し、1,125億円となりました。

#### ③ 財政状態

当連結会計年度末の当社グループの総資産は、三菱レイヨン㈱が連結子会社となったことに伴い資産が5,527億円増加したこと及び771億円ののれんを無形固定資産に計上したこと、また、前連結会計年度末において持分法適用関連会社であった日本合成化学工業㈱が連結子会社となったこと等により、3兆3,550億円（前連結会計年度末比6,142億円増）となりました。

当連結会計年度末の負債は、上記連結子会社の増加により負債が増加したこと及び三菱レイヨン㈱株式に係る公開買付けに伴い短期借入金が増加したこと等により、2兆3,222億円（前連結会計年度末比5,214億円増）となりました。

当連結会計年度末の純資産は、1兆328億円（前連結会計年度末比927億円増）となりました。この主な要因は、当社における配当の実施に伴う減少がありましたが、当期純利益128億円の計上により株主資本が増加したこと、及び上記連結子会社の増加等により少数株主持分が883億円増加したことあります。

なお、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末と比べて4.4%減少し、20.0%となりました。

当連結会計年度末における主な勘定科目の残高及び増減内容は以下の通りです。

(受取手形及び売掛金)

主に上記連結子会社の増加により、5,956億円（前連結会計年度末比959億円増）となりました。

(たな卸資産)

原燃料価格の下落及び在庫圧縮の一方で、上記連結子会社が増加したこと等により、4,747億円（前連結会計年度末比114億円増）となりました。

(有形固定資産及び無形固定資産)

当連結会計年度末の有形固定資産及び無形固定資産は1兆3,814億円（前連結会計年度末比4,340億円増）となりました。これは、上記連結子会社の増加及びのれんの計上が主な要因であります。

(投資有価証券)

当連結会計年度末の投資有価証券は3,885億円（前連結会計年度末比853億円増）となりました。これは、上記連結子会社の増加、及び保有株式の時価上昇による増加が主な要因であります。

(繰延税金資産（流動資産と固定資産の合計額）)

主に税務上繰越欠損金が増加したことにより、1,521億円（前連結会計年度末比443億円増）となりました。なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」中の「注記事項（税効果会計関係）」に記載の通りです。

(支払手形及び買掛金)

当連結会計年度末の支払手形及び買掛金は3,708億円（前連結会計年度末比28億円増）となりました。これは、原燃料価格が下落した一方で、上記連結子会社が増加したことが主な要因であります。

(有利子負債)

当連結会計年度末の有利子負債は1兆4,541億円（前連結会計年度末比4,208億円増）となりました。なお、当連結会計年度末における割引手形の残高はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、あわせて省力化、合理化のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の内訳は、次の通りであります。

事業の種類別 セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前連結会計年度比(%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
エレクトロニクス・アプリケーションズ	26,244	29,705	13.1
デザインド・マテリアルズ	12,852	13,384	4.1
ヘルスケア	19,844	16,289	△17.9
ケミカルズ	43,981	38,656	△12.1
ポリマーズ	22,903	14,941	△34.7
その他	4,819	4,256	△11.6
全社(共通)	8,368	1,794	△78.5
合計	139,011	119,025	△14.3

(注) 1 設備投資金額は、有形固定資産及び無形固定資産に係るものであります。

2 設備投資金額には、消費税等は含まれておりません。

3 所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

当連結会計年度の設備投資のうち、主な新增設設備の内容は次の通りであります。

事業の種類別 セグメントの名称	会社名	設備の内容
エレクトロニクス・アプリケーションズ	三菱樹脂㈱ ダイアモールディング・スロバキア社	ポリエステルフィルム製造設備増設 射出成形品製造設備新設
ヘルスケア	田辺三菱製薬㈱	研究棟新設
ケミカルズ	三菱化学㈱ エムシーシー・ピーティーエー・インディア社	酸化エチレン貯蔵設備新設 高純度テレフタル酸製造設備増設
ポリマーズ	日本ポリプロ㈱	ポリプロピレン製造設備増設

当連結会計年度において、経常的な設備の除却又は売却を除き、重要な設備の除却又は売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っており、その設備の状況を事業の種類別セグメント毎の数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における設備の状況は、次の通りであります。

### (1) 事業の種類別セグメント内訳

事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース 資産	その他	合計	
エレクトロニクス・ アプリケーションズ	40,941	44,530	22,118	23	18,670	126,282	6,729 [866]
デザインド・ マテリアルズ	62,316	82,154	43,685	93	81,862	270,110	9,779 [491]
ヘルスケア	53,022	22,182	61,397	62	91,627	228,290	12,947 [1,349]
ケミカルズ	61,677	117,925	68,649	44	55,442	303,737	5,647 [294]
ポリマーズ	55,301	178,163	43,005	355	95,869	372,693	7,642 [278]
その他	19,773	10,624	28,233	1,953	4,997	65,580	9,330 [719]
全社(共通)	8,818	807	300	—	4,801	14,726	1,833 [435]
合計	301,848	456,385	267,387	2,530	353,268	1,381,418	53,907 [4,432]

### (2) 提出会社

会社名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千m <sup>2</sup> )	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社(共通)	ソフトウェア他	—	—	— (—)	—	120	120	40 [1]

(3) 国内子会社

会社名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千m <sup>2</sup> )	リース 資産	その他	合計	
三菱化学㈱ (福岡県北九州市)	ケミカルズ ポリマーズ他	ポリカーボネート ビスフェノールA 製造設備他	14,653	30,370	6,024 (2,507)	3	2,724	53,776	1,151 [188]
三菱化学㈱ (三重県四日市市)	ケミカルズ他	カーボンブラック 1,4-ブタンジオール 製造設備他	15,274	14,829	7,535 (2,257)	5	2,863	40,507	1,374 [147]
三菱化学㈱ (新潟県上越市)	エレクトロニクス・ アプリケーションズ他	複写機関連資材 製造設備他	3,413	1,717	11,707 (739)	2	475	17,316	30 [4]
三菱化学㈱ (岡山県倉敷市)	ケミカルズ他	エチレン オキソ製品 製造設備他	8,874	22,397	12,300 (2,172)	36	3,122	46,731	954 [78]
三菱化学㈱ (香川県坂出市)	ケミカルズ他	コークス 製造設備他	4,805	10,850	8,453 (1,862)	—	6,962	31,072	529 [41]
三菱化学㈱ (茨城県神栖市)	ケミカルズ ポリマーズ他	エチレン ビスフェノールA 製造設備他	19,936	19,052	20,005 (2,419)	2	3,777	62,775	820 [38]
三菱化学㈱ (東京都港区他)	全社(共通)他	事務所設備他	1,732	170	9,611 (380)	3	4,211	15,729	675 [42]
日本ポリプロ㈱ (茨城県神栖市他)	ポリマーズ	ポリプロピレン 製造設備	6,035	21,156	— (—)	3	1,347	28,541	691 [—]
日本ポリエチレン㈱ (茨城県神栖市他)	ポリマーズ	ポリエチレン 製造設備	5,289	6,336	— (—)	3	1,534	13,162	607 [—]
関西熱化学㈱ (兵庫県加古川市他)	ケミカルズ	コークス製造設備	6,734	8,198	8,671 (1,067)	—	1,695	25,298	325 [36]
日本化成㈱ (福島県いわき市他)	エレクトロニクス・ アプリケーションズ	無機化学品 製造設備他	3,550	3,780	6,659 (669)	—	722	14,711	327 [14]
日本合成化学工業㈱ (岡山県倉敷市他)	デザインド・ マテリアルズ	PVOH等製造設備	8,664	8,541	3,529 (789)	2	2,665	23,401	1,009 [19]
三菱樹脂㈱ (滋賀県長浜市他)	エレクトロニクス・ アプリケーションズ デザインド・ マテリアルズ	合成樹脂製品 製造設備他	32,223	37,540	11,108 (1,062)	—	13,508	94,379	2,942 [78]
三菱レイヨン㈱ (広島県大竹市他)	デザインド・ マテリアルズ ポリマーズ他	化成品及び樹脂製 造設備他	35,387	35,128	23,891 (2,385)	112	19,193	113,711	2,846 [—]
田辺三菱製薬㈱ (大阪府大阪市他)	ヘルスケア	医薬品製造及び 研究設備他	22,502	2,409	19,278 (1,117)	6	6,845	51,040	5,186 [17]
田辺三菱製薬工場㈱ (山口県山陽小野田市他)	ヘルスケア	医薬品製造設備	8,736	7,882	1,253 (405)	—	1,366	19,237	1,115 [23]
㈱バイファ (北海道千歳市)	ヘルスケア	医薬品製造設備	3,064	4,406	858 (64)	—	185	8,513	71 [—]
㈱ベネシス (京都府福知山市他)	ヘルスケア	医薬品製造設備	3,845	2,207	1,562 (59)	4	488	8,106	569 [56]
三菱化学メディエンス㈱ (東京都板橋区他)	ヘルスケア	臨床検査及び診断 用医薬品製造設備 他	8,351	111	1,098 (148)	31	10,073	19,664	2,744 [841]
三菱化学物流㈱ (東京都港区他)	その他	陸海物流設備	3,792	1,169	5,072 (178)	7	1,241	11,281	1,055 [83]
ダイヤリックス㈱ (東京都港区他)	その他	賃貸用不動産他	5,643	21	10,754 (787)	—	104	16,522	241 [90]

(4) 在外子会社

会社名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千m <sup>2</sup> )	リース 資産	その他	合計	
エムシーシー・ ピーティーエー・ インディア社 (インド) 三菱化学インドネシア社 (インドネシア) 寧波三菱化学社 (中国)	ケミカルズ	テレタル酸 製造設備	5,536	40,879	— (—)	—	40,896	87,311	1,130 [15]
日本合成ユーケー社 (イギリス) ノルテックス社 (アメリカ)	デザインド・ マテリアルズ	EVOH製造設備	296	18,091	— (—)	—	942	19,329	175 [—]
クオドラント社 グループ (スイス他)	デザインド・ マテリアルズ	エンジニアリング プラスチック製造 設備	7,848	5,884	3,233 (706)	—	9,169	26,134	2,181 [31]
三菱化学インフオニクス社 (シンガポール)	エレクトロニクス・ アプリケーションズ	複写機関連資材 製造設備他	2,226	2,325	— (—)	—	784	5,335	534 [—]
エムシー・ペット・ フィルム・ インドネシア社 (インドネシア) ミツビシポリエスチルフィルム社(ドイツ) (ドイツ) ミツビシポリエスチルフィルム社(アメリカ) (アメリカ)	エレクトロニクス・ アプリケーションズ	ポリエステルフィルム 製造設備	5,978	11,127	599 (766)	—	970	18,674	1,011 [27]

(注) 1 帳簿価額は有形固定資産及び無形固定資産に係るものであります。また、帳簿価額のうち「その他」は、船舶、工具器具備品及び建設仮勘定並びに無形固定資産の合計であります。

2 上表のほか、建物を中心に主な設備の賃借料(リース料を含む)は2,187百万円であります。

3 上表のうち、土地・建物を中心に主な賃貸資産は6,506百万円であります。

4 臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しており、派遣社員は除いております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 設備の新設・拡充の計画

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクト毎に決定しておりません。そのため、事業の種類別セグメント毎の数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、140,000百万円であり、事業の種類別セグメント毎の内訳は次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	平成22年3月末計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
エレクトロニクス・アプリケーションズ	7,000	合理化、省力化、維持更新等	自己資金及び借入金
デザインド・マテリアルズ	51,000	リチウムイオン二次電池用正極材製造設備、合理化、省力化、維持更新等	自己資金及び借入金
ヘルスケア	27,000	合理化、省力化、維持更新等	自己資金及び借入金
ケミカルズ	26,000	合理化、省力化、維持更新等	自己資金及び借入金
ポリマーズ	25,000	合理化、省力化、維持更新等	自己資金及び借入金
その他	3,000	合理化、省力化、維持更新等	自己資金及び借入金
全社(共通)	1,000	基礎研究試験に係る設備投資等	自己資金及び借入金
合計	140,000		

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 設備の除却計画

経常的な設備の更新を除き、計画している重要な設備の除却の計画はありません。

#### (3) 設備の売却計画

経常的な設備の売却を除き、計画している重要な設備の売却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,506,288,107	同左	東京、大阪 (以上各市場第一部)	単元株式数は500株であります。
計	1,506,288,107	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 株式移転によりその義務を三菱化学㈱から承継した新株予約権

三菱化学㈱が、平成17年6月14日開催の同社取締役会決議及び同年6月28日開催の同社株主総会決議に基づいて同社の取締役及び使用人に対して発行した新株予約権のうち、三菱化学㈱と三菱ウェルファーマ㈱(現 田辺三菱製薬㈱)が株式移転により当社を設立した日(平成17年10月3日)現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務は、三菱化学㈱から当社が承継しております。

当社が同社から承継した新株予約権の内容は以下の通りであります。

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,331	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	216,550(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月28日から 平成38年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額 1株当たり1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、執行役員及び監査役(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成37年6月26日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成37年6月27日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。

(2) 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

三菱化学㈱を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に関する義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社(以下「完全親会社」といいます。)に承継させるものとします。但し、当該株式交換又は株式移転に際し、三菱化学㈱株主総会において、以下に定める方針に沿って完全親会社が新株予約権に係る義務を承継する旨の記載のある三菱化学㈱と完全親会社との間で締結される株式交換契約書又は株式移転の議案が承認された場合に限るものとします。

- (1) 新株予約権の目的となる完全親会社の株式の種類  
完全親会社の普通株式とします。
- (2) 各新株予約権の目的となる完全親会社の株式の数  
株式交換又は株式移転の条件を勘案の上、付与株式数を調整します。
- (3) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額  
承継後の行使価額は、承継前の行使価額と同じ方法により算出します。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使可能期間の開始日と株式交換の日又は株式移転の日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使可能期間の満了日までとします。
- (5) その他の新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の消却事由及び消却の条件  
承継前の新株予約権の行使の条件並びに消却事由及び消却の条件に準じて決定することといたします。
- (6) 新株予約権の譲渡制限  
新株予約権の譲渡につき、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

② 当社取締役に対する新株予約権

当社は、当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行しております。

なお、当連結会計年度については、前連結会計年度業績の大幅な悪化に伴い、当社取締役に対して交付した新株予約権はありませんでした。

イ 平成18年6月28日開催の第1回定時株主総会決議及び同年11月27日開催の取締役会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	646	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,300(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月14日から 平成38年12月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。また、平成37年12月12日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成37年12月13日より新株予約権行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権行使することができないものとします。

## 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」といいます。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を、次の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに発行するものとします。但し、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上決定します。

### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記

(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

### (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記注3の記載内容に準じて決定します。

### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要することとします。

□ 平成19年11月26日開催の取締役会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	794	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,700(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月13日から 平成39年12月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。また、平成38年12月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月12日より新株予約権行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

ハ 平成20年8月25日開催の取締役会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	653	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,650(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年9月11日から 平成40年9月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。また、平成39年9月9日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成39年9月10日より新株予約権行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

③ 当社執行役員等に対する新株予約権

当社は、当社執行役員及び退任取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行しておりますが、これまでに発行した「平成18年6月28日開催の第1回定時株主総会決議及び同年11月27日開催の取締役会決議による新株予約権」、「平成19年11月26日開催の取締役会決議による新株予約権」及び「平成20年8月25日開催の取締役会決議による新株予約権」は、それぞれ当連結会計年度末までに全部行使され、また、当連結会計年度については、前連結会計年度業績の大幅な悪化に伴い、当社執行役員等に対して交付した新株予約権はありませんでしたので、本有価証券報告書において記載すべき新株予約権はありません。

④ 三菱化学(株)に対する新株予約権

当社は、三菱化学(株)に対し新株予約権を発行しております。なお、三菱化学(株)は、当社から割当を受けた新株予約権のすべてを、同社の取締役及び執行役員(退任取締役及び退任執行役員を含みます。)に対し業績報酬として付与しております。また、当連結会計年度については、前連結会計年度業績の大幅な悪化に伴い、三菱化学(株)に対して交付した新株予約権はありませんでした。

イ 平成18年11月27日開催の取締役会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,011	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200,550(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月16日から 平成38年12月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)

前記「(2) 新株予約権の状況 ②当社取締役に対する新株予約権」の注3の記載内容と同一であります。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成37年12月14日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成37年12月15日より新株予約権行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

□ 平成19年11月26日開催の取締役会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,725	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	236,250(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月15日から 平成39年12月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)

前記「(2) 新株予約権の状況 ②当社取締役に対する新株予約権」の注3の記載内容と同一であります。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成38年12月13日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月14日より新株予約権行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

ハ 平成20年8月25日開催の取締役会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,426	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	221,300(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年9月13日から 平成40年9月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)

前記「(2) 新株予約権の状況 ②当社取締役に対する新株予約権」の注3の記載内容と同一であります。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成39年9月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成39年9月12日より新株予約権行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

⑤ 新株予約権付社債

当社は、平成19年10月4日開催の取締役会決議により、ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

イ 2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	70,000(注1)	同左
新株予約権の数(個)	7,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年11月5日から 平成23年10月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注4)	同左
新株予約権の行使の条件	(注5)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注6)	同左
代用払込みに関する事項	(注7)	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)	同左

(注) 1 新株予約権付社債の残高は、本新株予約権付社債の額面金額の総額を記載しております。

2 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転する当社普通株式の数は、本新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額の総額を別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄記載の転換価額で除した数(以下「交付株式数」といいます。)とします。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとします。また、本新株予約権の行使により1単元未満の端数が生じた場合は、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

3 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとします。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とします。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」といいます。)は、当初、1,207円とします。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を行なう又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、次の算式により調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除きます。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含みます。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含みます。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも本新株予約権付社債の要項に従い適宜調整されるものとします。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格は、行使請求にかかる本社債の額面金額の総額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の交付株式数で除した金額とするものとします。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とするものとします。

5 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

6 新株予約権の譲渡に関する事項

該当なし。但し、本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡することはできないものとします。

7 代用払込みに関する事項

該当なし。但し、本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとします。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とします。

8 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が組織再編成行為を行う場合、(i)その時点において法律上実行可能であり、(ii)その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ(iii)その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出(課税を含みます。)を当社又は承継会社等に生じさせることができない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の債務を承継させるための措置を執り、承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとします。かかる本新株予約権付社債の債務の承継及び承継会社等の新株予約権の交付は、当該組織再編成行為にかかる効力発生日に有効となるものとします。但し、新会社が効力発生日又はその直後に設立されることとなる株式移転又は会社分割の場合には当該組織再編成行為にかかる効力発生日後速やかに(遅くとも14日以内に)有効となるものとします。また、当社は、承継会社等の本新株予約権付社債の承継及び承継会社等の新株予約権の交付に関し、承継会社等の普通株式が当該組織再編成行為の効力発生日において日本国内における金融商品取引所において上場されるよう最善の努力を尽くすものとします。

上記において、「組織再編成行為」とは、①当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は、取締役会)において(i)当社と他の会社の合併(新設合併及び吸収合併を含むが、当社が存続会社である場合を除きます。以下同じ。)、(ii)資産譲渡(当社の資産の全部若しくは実質上全部の他の会社への売却若しくは移転で、その条件に従って本新株予約権付社債に基づく当社の義務が譲渡先に移転又は承継される場合に限るものとします。)、(iii)会社分割(新設分割及び吸収分割を含むが、本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される場合に限るものとします。)、又は(iv)株式交換若しくは株式移転(当社が他の会社の完全子会社となる場合に限ります。以下同じ。)の承認決議がなされた場合、又は②その他の日本法上の会社再編で、その手続により本社債及び/又は本新株予約権に基づく当社の義務が第三者に引き受けられこととなる手続について、当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は、取締役会)において承認決議がなされた場合を意味するものとします。

また、「承継会社等」とは、合併の後存続又は設立される会社、当社の資産を譲り受ける会社、新設分割又は吸収分割により本新株予約権付社債に基づく当社の義務を承継する他の会社、株式交換又は株式移転により当社の完全親会社となる他の会社、及びその他の組織再編成行為により本新株予約権付社債に基づく当社の義務を承継する他の会社の総称とします。

承継会社等の新株予約権は、以下の条件に基づきそれぞれ交付されるものとします。

- (1) 交付される承継会社等の新株予約権の数  
当該組織再編成行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とします。
- (2) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類  
承継会社等の普通株式とします。

(3) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編成行為の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従うものとします。なお、転換価額は上記注2(3)と同様な調整に服するものとします。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編成行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定めるものとします。当該組織再編成行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにするものとします。

(ii) その他の組織再編成行為の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定めるものとします。

(4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とします。

(5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編成行為の効力発生日又は上記に基づき承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に記載の本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 承継会社等の新株予約権の行使の条件

上記注4に準じて決定するものとします。

(7) 承継会社等の新株予約権の取得条項

下記注8に準じて決定するものとします。

(8) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(i) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

(ii) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(i)記載の資本金等増加限度額から上記(i)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

9 その他(新株予約権の取得条項)

当社は、満期償還日(平成23年10月21日)の76取引日前の日から52取引日前の日(ともに同日を含みます。)までの間、本新株予約権付社債所持人に対して、取得日(以下に定義します。)現在残存する本新株予約権付社債の全部(一部は不可)を取得する旨を通知(以下「取得通知」といいます。)することができるものとします(かかる通知を行った日を、以下「取得通知日」といいます。)。取得する場合、当社は、取得日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債所持人に対して交付財産(以下に定義します。)を交付します。当社は、取得した本新株予約権付社債を本新株予約権付社債の要項に従い消却します。

「取得日」とは、取得通知日の31取引日後の日をいいます。但し、以下に定義する決定日から取得通知日の31取引日後の日(ともに同日を含みます。)の間にロンドンにおける営業日以外の日が含まれる場合は、その日数分取得日は延期されるものとします。

「交付財産」とは、(A)各本新株予約権付社債所持人の保有する本新株予約権付社債につき、株価算定期間の最終日(以下「決定日」といいます。)において本新株予約権を行使した場合に交付されたであろう数の当社普通株式(但し、単元株式に限ります。)、及び、(B)各本新株予約権付社債所持人の保有する本社債の額面総額から(A)の株式数に平均VWAPを乗じて得られる額を減じた額(正の数値である場合に限る。)に相当する現金をいいます。

「株価算定期間」とは、取得通知日の3取引日後の日から、取得通知日の22取引日後の日までの期間をいいます。

「平均VWAP」とは、株価算定期間中のVWAP取引日(関連取引所が営業している日をいい、関連取引所によりVWAP(当社普通株式の売買高加重平均価格をいいます。以下同じ。)が発表されない日を含まない。)における関連取引所におけるVWAPの平均値をいいます。株価算定期間中に上記注2(3)記載の転換価額の調整事由が生じた場合には、平均VWAPも適宜調整されるものとします。

□ 2013年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	70,000(注1)	同左
新株予約権の数(個)	7,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年11月5日から 平成25年10月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注4)	同左
新株予約権の行使の条件	(注5)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注6)	同左
代用払込みに関する事項	(注7)	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)	同左

(注) 1 新株予約権付社債の残高は、本新株予約権付社債の額面金額の総額を記載しております。

2 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転する当社普通株式の数は、本新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額の総額を別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄記載の転換価額で除した数(以下「交付株式数」といいます。)とします。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとします。また、本新株予約権の行使により1単元未満の端数が生じた場合は、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

3 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとします。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とします。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」といいます。)は、当初、1,177円とします。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、次の算式により調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除きます。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1\text{株当たりの発行又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含みます。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含みます。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも本新株予約権付社債の要項に従い適宜調整されるものとします。

- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額  
前記「イ 2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債」の注4の記載内容と同一  
であります。
- 5 新株予約権の行使の条件  
各本新株予約権の一部行使はできないものとします。
- 6 新株予約権の譲渡に関する事項  
該当なし。但し、本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離  
譲渡することはできないものとします。
- 7 代用払込みに関する事項  
該当なし。但し、本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとしま  
す。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とします。
- 8 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項  
前記「イ 2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債」の注8の記載内容と同一  
であります。
- 9 その他(新株予約権の取得条項)  
当社は、満期償還日(平成25年10月22日)の77取引日前の日から53取引日前の日(ともに同日を含みます。)ま  
での間、本新株予約権付社債所持人に対して、取得日現在残存する本新株予約権付社債の全部(一部は不可)  
を取得する旨を通知することができるものとします。取得する場合、当社は、取得日に当該本新株予約権付  
社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債所持人に対して交付財産を交付するものとしま  
す。当社は、取得した本新株予約権付社債を本新株予約権付社債の要項に従い消却するものとします。な  
お、「取得日」、「交付財産」、「株価算定期間」及び「平均VWAP」については、前記「イ 2011年満期  
ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債」の注9の記載内容と同一であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年3月24日 (注)1	—	1,806,288	—	50,000	△30,000	504,975
平成18年7月31日 (注)2	—	1,806,288	—	50,000	△492,475	12,500
平成19年10月31日 (注)3	△300,000	1,506,288	—	50,000	—	12,500

- (注) 1 前連結会計年度における利益配当金の配当原資の確保をはじめ、今後の財務面での柔軟性の確保を図るため、資本準備金を減少させ、これを「その他資本剰余金」に振り替えたものであります。
- 2 三菱化学㈱及び三菱ウェルファーマ㈱（現 田辺三菱製薬㈱）がそれぞれ保有する当社株式のすべてを自己株式として取得するための財源確保を主な目的として、資本準備金を減少させ、これを「その他資本剰余金」に振り替えたものであります。
- 3 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人 以外	個人			
株主数(人)	2	158	58	1,301	480	29	120,829	122,857	—
所有株式数 (単元)	225	1,312,582	26,093	314,120	522,210	129	810,154	2,985,513	13,531,607
所有株式数 の割合(%)	0.00	43.96	0.87	10.52	17.49	0.00	27.13	100	—

- (注) 1 自己株式129,610,002株は、「個人その他」に259,220単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。
- 2 証券保管振替機構名義の株式23,580株は、「その他の法人」に47単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社信託口	東京都港区浜松町2-11-3	88,262	5.8
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海1-8-11	69,759	4.6
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人)資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	60,644	4.0
武田薬品工業株式会社	大阪府大阪市中央区道修町4-1-1	51,730	3.4
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	49,428	3.2
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	46,661	3.0
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	40,957	2.7
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社信託口4	東京都中央区晴海1-8-11	24,410	1.6
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人)日本マスタートラ スト信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	20,289	1.3
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社信託口9	東京都中央区晴海1-8-11	19,024	1.2
計	—	471,169	31.2

- (注) 1 上記のほか、当社が自己株式として129,610千株を保有しておりますが、当該株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。
- 2 上記には記載されておりませんが、平成22年3月31日現在、株式会社三菱東京UFJ銀行が退職給付信託として信託設定した株式(株主名簿上の名義は「野村信託銀行株式会社退職給付信託・三菱東京UFJ銀行口」)が4,750千株(出資比率0.3%)あります。当該株式の議決権は、信託契約上、株式会社三菱東京UFJ銀行が留保しています。
- 3 上記には記載されておりませんが、平成22年3月31日現在、三菱UFJ信託銀行株式会社が退職給付信託として信託設定した株式(株主名簿上の名義は「野村信託銀行株式会社退職給付信託・三菱UFJ信託銀行口」)が3,395千株(出資比率0.2%)あります。当該株式の議決権は、信託契約上、三菱UFJ信託銀行株式会社が留保しています。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 129,610,000 (相互保有株式) 普通株式 4,453,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,358,693,500	2,717,387	—
単元未満株式	普通株式 13,531,607	—	—
発行済株式総数	1,506,288,107	—	—
総株主の議決権	—	2,717,387	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式2株及び相互保有株式467株（三菱化学株式会社150株、三菱ウェルファーマ株式会社317株）が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」、「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ23,500株(議決権47個)及び80株含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱ケミカルホールディングス	東京都港区芝4-14-1	129,610,000	—	129,610,000	8.60
(相互保有株式) 三菱化学株式会社	東京都港区芝4-14-1	1,500	—	1,500	0.00
三菱ウェルファーマ株式会社	大阪府大阪市中央区平野町2-6-9	2,500	—	2,500	0.00
三菱レイヨン株式会社	東京都港区港南1-6-41	3,804,500	—	3,804,500	0.25
川崎化成工業株式会社	神奈川県川崎市川崎区駅前本町12-1	445,000	—	445,000	0.02
長生堂製薬株式会社	徳島県徳島市国府町府中92	156,500	—	156,500	0.01
東栄化成株式会社	東京都中央区日本橋本町3-8-3	43,000	—	43,000	0.00
計	—	134,063,000	—	134,063,000	8.90

(注) 1 三菱化学株式会社の所有株式数は、株主名簿上は同社名義となっているものの、実質的には所有していない株式1,650株の一部であります。なお、この1,650株は、上記「(8) 議決権の状況 ① 発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)(相互保有株式)」及び「単元未満株式」の欄にそれぞれ1,500株及び150株含まれております。

2 三菱ウェルファーマ株式会社の所有株式数は、株主名簿上は同社名義となっているものの、実質的には所有していない株式2,817株の一部であります。なお、この2,817株は、上記「(8) 議決権の状況 ① 発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)(相互保有株式)」及び「単元未満株式」の欄にそれぞれ2,500株及び317株含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、当社取締役及び執行役員(退任取締役及び退任執行役員を含み、以下総称して「役員等」といいます。)に対し、株価上昇によるメリットのみならず株価下落による損失までも株主の皆様と共有し、より会社業績や中長期的な企業価値の向上を促すインセンティブとする目的として、各事業年度の会社業績及び当社における役員等の業務執行の状況、貢献度等を勘案し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てることとしております。

同制度の内容は、次の通りであります。

当社取締役に対する新株予約権

① 平成18年6月28日開催の第1回定時株主総会決議及び同年11月27日開催の取締役会決議による新株予約権

決議年月日	株主総会決議 平成18年6月28日 取締役会決議 平成18年11月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ②イ」に記載の通りであります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 平成19年11月26日開催の取締役会決議による新株予約権

決議年月日	取締役会決議 平成19年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ②ロ」に記載の通りであります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 平成20年8月25日開催の取締役会決議による新株予約権

決議年月日	取締役会決議 平成20年8月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ②ハ」に記載の通りであります。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	194,877	77,058,412
当期間における取得自己株式	22,039	10,560,251

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求に基づく処分自己株式)	32,281	12,404,055	776	368,192
その他(退任取締役及び退任執行役員のストックオプション行使に対し払出した処分自己株式)	216,600	152,895,450	—	—
保有自己株式数	129,610,002	—	129,631,265	—

(注) 当期間における単元未満株式の買増請求に基づく処分自己株式数及び保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する配当額の決定に当たりましては、連結業績に応じて行うことを基本としつつ、中長期的な安定配当、今後の事業展開に備えるためのグループとしての内部留保の充実等を総合的に勘案しております。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、上記の考え方に基づき、1株につき4円といたしました。なお、年間の配当金は、中間配当金(1株につき4円)と合わせて、1株につき8円となります。

また、内部留保資金につきましては、現下の事業環境を踏まえつつ、中期経営計画「APTSIS 10」に沿った今後の事業展開に備えるための資金として、重点的な設備投資、投融資及び研究開発に充当いたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、当連結会計年度の剰余金の配当の詳細は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月4日 取締役会決議	5,506	4
平成22年6月24日 定時株主総会決議	5,506	4

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	824	1,024	1,190	790	482
最低(円)	670	657	611	298	287

(注) 1 当社は、共同株式移転により、平成17年10月3日をもって設立されたため、平成18年3月期が第1期となります。

2 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	379	343	408	417	421	482
最低(円)	335	287	312	377	365	400

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		富澤 龍一	昭和16年8月21日生	昭和40年4月 平成8年6月 平成11年6月 平成11年10月 平成12年4月 平成13年10月 平成14年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年10月 平成19年4月	三菱化成工業㈱（現 三菱化学㈱）入社 三菱化学㈱取締役 同社常務執行役員 三菱東京製薬㈱（現 田辺三菱製薬㈱）常務取締役 同社取締役社長 三菱ウェルファーマ㈱（現 田辺三菱製薬㈱）取締役副社長 三菱化学㈱副社長執行役員 同社取締役社長（平成19年3月まで） 三菱ウェルファーマ㈱取締役会長（平成17年10月まで） 当社取締役社長 当社取締役会長（現） 三菱化学㈱取締役（現）	(注2)	89
取締役社長 代表取締役		小林 喜光	昭和21年11月18日生	昭和49年12月 平成15年6月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年2月 平成19年4月 平成21年4月	三菱化成工業㈱（現 三菱化学㈱）入社 三菱化学㈱執行役員 同社常務執行役員（平成19年3月まで） 当社取締役（平成19年3月まで） 三菱化学㈱取締役 当社取締役社長（現） 三菱化学㈱取締役社長（現） ㈱地球快適化インスティテュート取締役社長（現）	(注2)	36
代表取締役		吉村 章太郎	昭和24年2月13日生	昭和47年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年10月 平成18年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月	三菱化成工業㈱（現 三菱化学㈱）入社 三菱ウェルファーマ㈱（現 田辺三菱製薬㈱）監査役（平成19年6月まで） 三菱化学㈱執行役員（平成18年3月まで） 当社執行役員 当社常務執行役員（平成22年6月まで） 三菱化学㈱常務執行役員（平成22年6月まで） 当社取締役（現） 三菱化学㈱取締役（現） 田辺三菱製薬㈱取締役（平成21年6月まで） 当社専務執行役員（現） 三菱化学㈱専務執行役員（現）	(注2)	27
取締役	経営戦略室長	越智仁	昭和27年10月21日生	昭和52年4月 平成19年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年6月	三菱化成工業㈱（現 三菱化学㈱）入社 当社執行役員（平成22年6月まで） 三菱化学㈱執行役員（平成22年3月まで） 三菱樹脂㈱取締役（現） 当社取締役（現） 当社常務執行役員（現）	(注2)	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		土屋 裕弘	昭和22年 7月12日生	昭和51年4月 平成11年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年10月 平成20年6月 平成21年6月	田辺製薬(株) (現 田辺三菱製薬株) 入社 同社執行役員 同社取締役 同社常務取締役 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 田辺三菱製薬(株)取締役兼副社長 執行役員 (平成21年6月まで) 当社取締役 (現) 田辺三菱製薬(株)取締役社長 (現)	(注2)	10
取締役		吉田 宏	昭和22年 10月20日生	昭和45年4月 平成14年6月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年4月	三菱油化(株) (現 三菱化学(株)) 入社 三菱化学(株)執行役員 同社常務執行役員 三菱樹脂(株)副社長執行役員 (平成20年3月まで) 同社取締役 同社取締役社長 (現) 当社取締役 (現) (株)地球快適化インスティテュート取締役 (現)	(注2)	12
取締役		鎌原 正直	昭和18年 3月26日生	昭和40年4月 平成9年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成18年6月 平成22年6月	三菱レイヨン(株)入社 同社取締役 同社常務取締役 (平成14年6月まで) 同社上席執行役員 (平成18年6月まで) 同社専務取締役 同社取締役社長 (現) 当社取締役 (現) (株)地球快適化インスティテュート取締役 (現)	(注2)	—
常勤監査役		近藤 和利	昭和22年 5月18日生	昭和46年7月 平成15年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成20年6月 平成21年4月	三菱化成工業(株) (現 三菱化学(株)) 入社 三菱化学(株)執行役員 三菱化学エムケーブイ(株) (現 三菱樹脂(株)) 取締役副社長 同社取締役社長 (平成20年3月まで) 当社監査役 (現) 三菱樹脂(株)監査役 (現) (株)地球快適化インスティテュート監査役 (平成22年6月まで)	(注3)	28
常勤監査役		山口 和親	昭和26年 2月22日生	昭和50年4月 平成19年6月 平成22年6月	三菱化成工業(株) (現 三菱化学(株)) 入社 当社執行役員 (平成22年3月まで) 三菱化学(株)執行役員 (平成22年3月まで) 当社監査役 (現) 三菱化学(株)監査役 (現) (株)地球快適化インスティテュート監査役 (現)	(注4)	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		西 田 孝	昭和28年9月28日生	昭和51年4月 平成14年9月 平成15年6月 平成16年6月 平成19年6月	株三菱銀行（現 株三菱東京UFJ銀行）入行 三菱証券（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券）執行役員 同社常務執行役員 株東京三菱銀行（現 株三菱東京UFJ銀行）執行役員 当社監査役（現） 三菱化学株監査役（現） 三菱ウェルファーマ株（現 田辺三菱製薬）監査役（現）	(注5)	2
監査役		鶴 田 六 郎	昭和18年6月16日生	昭和45年4月 平成17年4月 平成18年7月 平成20年4月 平成22年6月	検事任官 名古屋高等検察庁検事長 (平成18年6月退官) 弁護士登録 三菱樹脂株監査役（平成22年6月まで） 当社監査役（現） 三菱化学株監査役（現）	(注4)	—
監査役		水 嶋 利 夫	昭和19年1月7日生	昭和44年1月 昭和45年3月 昭和63年6月 平成2年5月 平成12年5月 平成16年5月 平成20年8月 平成21年6月 平成22年6月	監査法人太田哲三事務所入社 公認会計士登録 太田昭和監査法人代表社員 同法人理事 監査法人太田昭和センチュリー（現 新日本有限責任監査法人）副理事長 新日本監査法人（現 新日本有限責任監査法人）理事長 新日本有限責任監査法人シニア・アドバイザー 同法人退社 当社監査役（現）	(注4)	—
計							223

- (注) 1 監査役西田 孝、鶴田六郎及び水嶋利夫の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役近藤和利氏の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役山口和親、鶴田六郎及び水嶋利夫の3氏の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役西田 孝氏の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、その経営形態としてポートフォリオマネジメント機能と個別事業経営機能とを完全に分離した純粋持株会社制を導入しており、純粋持株会社である当社のもと、基幹事業会社である三菱化学㈱、田辺三菱製薬㈱、三菱樹脂㈱及び本年3月に子会社となった三菱レイヨン㈱の4社を中心に、機能商品、ヘルスケア及び化学品の3つの事業分野において事業活動を行っております。その中にあって、当社は、グループ全体の戦略策定、経営資源の最適配分、事業経営の監督等を通じてグループとしての企業価値の一層の向上に努めております。

当社は、グループの経営を統括する立場から、経営における意思決定及び業務執行の効率性・迅速性の確保、経営責任の明確化、コンプライアンスの確保及びリスク管理の強化をコーポレート・ガバナンス上の最重要課題と位置付け、企業価値の一層の向上を目指しております。

#### (コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

##### ①会社の経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

###### イ 会社の機関の内容

当社の基本的な経営管理組織としては、取締役会、経営会議、監査役及び監査役会があります。

当社は、執行役員制度の導入により、経営と執行の分離を進めるとともに、取締役会をはじめとする各審議決定機関及び各職位の権限並びに各部門の所管事項を社内規則に定め、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行っております。

###### (イ)取締役会

取締役会は、取締役会規則その他の関連規則に基づき、当社経営上の重要事項及びグループ経営上の基本的事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の業務執行について監督を行っており、原則として毎月1回開催しております。当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めており、本報告書提出日現在で7名(うち、執行役員兼務者2名)となっております。なお、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築し、取締役の経営責任とその役割の一層の明確化を図るため、取締役の任期を1年にしております。

###### (ロ)経営会議

経営会議は、取締役社長の意思決定を補佐するための機関として、当社及びグループ各社の投融資等の重要な業務執行及びコンプライアンス、リスク管理、環境安全対策、人権啓発、社会貢献等のCSR(企業の社会的責任)推進に関する重要な事項について審議を行っております。なお、審議事項のうち、経営上の重要事項については、取締役会の決議を経て執行されることになります。経営会議は、月1回程度開催され、重要な業務執行の審議にあたっては、取締役社長、執行役員、監査役、基幹事業会社の執行代表により構成され、また、CSR推進に関する重要な事項の審議にあたっては、当社及び基幹事業会社における取締役社長、コンプライアンス推進統括執行役員等のCSRに関係する役員及び監査役により構成されております。

###### (ハ)監査役及び監査役会

当社の監査・監督機関としては、監査役及び監査役会があります。監査役会は、原則として毎月1回開催されており、当社の監査役は、本報告書提出日時点で社外監査役3名を含む5名であります。なお、社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

また、監査役山口和親氏は、当社経理室長及び三菱化学㈱経理部長を務め、監査役水嶋利夫氏は、公認会計士の資格を有しております、両氏はそれぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社グループは、三菱化学㈱、田辺三菱製薬㈱、三菱樹脂㈱及び三菱レイヨン㈱の4社を基幹事業会社としており、当社は、純粹持株会社として、グループ全体の戦略策定、経営資源の最適配分、事業経営の監督等を行っております。当社の取締役会は、グループの幅広い事業に精通した取締役で構成することにより、異なる社風や文化を有する会社を出身母体とする取締役が選任されており、取締役会では複数の観点から意見が出され、経営判断に反映されております。また、監査役、会計監査人、内部監査を実施する監査室及び内部統制部門である内部統制推進室が緊密に連携し、監査役5名のうち3名の社外監査役全員を東京証券取引所の定める独立役員として指名するなど、監査役による監査体制を充実させることにより、経営の健全性・透明性の維持・強化を図っております。現在の体制において、コーポレート・ガバナンス上の大きな問題があるとは考えておりませんが、引き続きコーポレート・ガバナンスをさらに強化する方策を検討してまいります。

ロ 内部統制システム、リスク管理体制等の整備状況

当社が取締役会において決議した会社法第362条及び会社法施行規則第100条の規定に基づく内部統制システム整備の基本方針は以下の通りであります。

なお、当社は、毎期終了後に取締役会でその運用状況を検証するとともに、必要に応じてその内容の見直しを行うことにより内部統制システム、リスク管理体制等の強化・徹底を図っております。

(イ)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) グループ企業倫理憲章及びグループ・コンプライアンス行動規範を、当社及び当社を会社法上の親会社とする企業集団（本項（ロ 内部統制システム、リスク管理体制等の整備状況）において、以下「当社グループ」という。）におけるコンプライアンスに関する基本規程とします。

(ii) 取締役は、取締役会規則その他の関連規則に基づき、当社グループの重要事項について取締役会において意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたります。監査役は、監査役監査基準等に基づき、取締役会その他の重要な会議等への出席等を通じて、取締役の職務執行について監査を行います。

(iii) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたります。

(iv) グループ・コンプライアンス推進規程その他の関連規則に基づき、コンプライアンスに関する推進体制、啓発・教育プログラム、監査・モニタリング体制、ホットライン等の当社グループにおけるコンプライアンス推進プログラムを整備し、コンプライアンス推進統括執行役員を置いて、その適切な運用・管理にあたります。

(ロ)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理統括責任者を社長とし、グループ・リスク管理基本規程その他の関連規則に基づき、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一日リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたります。

(ハ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(i) 取締役会において、グループ戦略や経営資源の配分を決定（ポートフォリオマネジメント）するとともに、グループ中期経営計画、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その達成を図ります。

(ii) 執行役員制度の導入により、経営の監督と執行の分離を進めるとともに、取締役会をはじめとする各審議決定機関及び各職位の権限並びに各部門の所管事項を社内規則に定め、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行います。

(二)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規則その他の関連規則に基づき、取締役会議事録、経営会議審議決定書、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書及び電磁的記録を保存・管理するとともに、取締役及び監査役がこれを閲覧できる体制を整備します。

(ホ)企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ経営規程その他の関連規則に基づき、コンプライアンス、リスク管理をはじめとするグループ内部統制方針・システムを共有するとともに、グループ経営上の重要事項に関する報告・承認、グループ内部監査等を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保します。

(ヘ)監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i)取締役及び使用人は、監査役監査基準等に従い、経営上の重要事項（会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を含む。）を監査役に報告します。
- (ii)監査役の要請に基づき、監査役付を置き、監査役の監査の補助にあたらせるものとし、監査役付の人事については、監査役の承認を得ます。
- (iii)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査役と内部監査部門との連携、情報交換等を行います。

ハ 内部監査及び会計監査の状況

(イ)内部監査の状況

内部監査については、監査室（人員数11名。子会社との兼務者を含む。）が年間内部監査計画に基づき、当社及び国内外の子会社についての業務監査を実施しております。内部監査の計画、実施状況及びその結果を、監査役に報告するほか、監査役監査及び監査役会における監査状況の報告に、監査室長が陪席するなど、監査役監査との連携を図っております。また、会計監査人との間においても定期的にそれぞれの監査施策や監査結果についての情報交換を行うなど、連携強化に努めています。

(ロ)会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人に委嘱しております。会計監査人は、監査役とも緊密な連携を保ち、監査体制、監査計画、監査実施状況及び監査結果の報告とともに、必要な情報交換、意見交換を行い、効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。当期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は、以下の通りです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名  
鈴木洋二、梅村一彦、白羽龍三、関口依里
- ・会計監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士10名、その他10名

ニ その他

(イ)取締役及び監査役の報酬等

区分	報酬等	
	支払人員(名)	支払額(百万円)
取締役	7	168
監査役	5	104
合計	12	272

(注) 1 使用人兼務取締役の使用人としての職務に対して支払った給与相当額はありません。

2 取締役及び監査役に支払った賞与金及び退職慰労金はありません。

3 上記の取締役及び監査役の報酬等の支払額には、取締役及び監査役が役員を兼任する当社の子会社からの報酬は含まれておりません。

- 4 当社取締役に対する報酬等については、役位等によって決定する月額報酬の支払いに加え、前年度の会社業績及び当社における業務執行状況、貢献度等を勘案して、ストックオプションとしての新株予約権の交付を行うこととしております。取締役の報酬等の額は、月額30百万円以内であり、また、これとは別枠として、ストックオプションとしての新株予約権による報酬等の額は、年額80百万円以内であります。なお、当期については、前期業績の大幅な悪化に伴い、取締役に交付したストックオプションとしての新株予約権はありませんでした。
- 5 当社監査役の報酬等については、常勤又は非常勤の区分に従って決定する月額報酬を支払うこととしております。監査役の報酬等の額は、月額11百万円以内であります。
- 6 監査役の報酬等の額のうち、社外監査役3名に支払った報酬等の額は、42百万円であります。
- 7 当連結会計年度末における人員は、取締役7名、監査役5名であります。

(ロ)取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役がその期待される役割を十分に發揮できるよう、会社法第426条第1項第1の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

また、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限定額としております。

(ハ)取締役会において決議できる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、自己株式の取得を機動的に行えるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(ニ)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

(ホ)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

②株式の保有状況

関係会社株式を除き、当社の貸借対照表に計上されている投資有価証券はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	0	39	—
連結子会社	579	44	732	48
計	622	44	771	48

② 【その他重要な報酬の内容】

該当する重要な報酬はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務（監査証明業務）以外の業務として、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備コンサルティング業務等を依頼しております。

当連結会計年度

該当する事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当する事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)附則第3条第1項第1号ただし書き及び第4号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)附則第2条第1項第1号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※2 96,364	※2 119,114
受取手形及び売掛金	※2, ※6 499,688	※2, ※6 595,661
有価証券	155,180	59,737
商品及び製品	※2 309,193	※2 296,575
仕掛品	26,713	24,880
原材料及び貯蔵品	127,399	153,277
繰延税金資産	34,828	37,867
その他	※2 76,190	※2 84,810
貸倒引当金	△875	△2,786
流動資産合計	1,324,680	1,369,135
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 235,344	※2 301,848
機械装置及び運搬具（純額）	※2 246,122	※2 456,385
土地	※2 211,841	※2 267,387
建設仮勘定	※2 115,085	※2 111,810
その他（純額）	※2 25,654	※2 29,643
有形固定資産合計	※1 834,046	※1 1,167,073
無形固定資産		
のれん	89,328	171,699
その他	※2 23,964	※2 42,646
無形固定資産合計	113,292	214,345
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 303,207	※2, ※3 388,534
長期貸付金	3,434	2,165
繰延税金資産	72,955	114,269
その他	92,569	102,861
貸倒引当金	△3,307	△3,285
投資その他の資産合計	468,858	604,544
固定資産合計	1,416,196	1,985,962
資産合計	2,740,876	3,355,097

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	368,028	※2 370,846
短期借入金	※2 287,242	※2 367,010
コマーシャル・ペーパー	105,000	125,000
1年内償還予定の社債	45,000	30,000
未払法人税等	20,753	20,933
賞与引当金	32,540	35,570
1年内使用予定の定期修繕引当金	5,881	3,268
1年内固定資産整理損失引当金	3,536	2,383
その他	186,499	219,432
<b>流動負債合計</b>	<b>1,054,479</b>	<b>1,174,442</b>
<b>固定負債</b>		
社債	145,000	185,000
新株予約権付社債	140,224	140,136
長期借入金	※2 310,773	※2 606,980
退職給付引当金	82,955	134,743
役員退職慰労引当金	1,616	1,594
訴訟損失等引当金	26,362	16,521
定期修繕引当金	2,026	2,641
固定資産整理損失引当金	2,395	4,036
関係会社整理損失引当金	1,597	9,639
その他	※2 33,335	※2 46,500
<b>固定負債合計</b>	<b>746,283</b>	<b>1,147,790</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,800,762</b>	<b>2,322,232</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	303,194	303,279
利益剰余金	376,375	379,354
自己株式	△37,278	△38,768
<b>株主資本合計</b>	<b>692,291</b>	<b>693,865</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	12,411	11,756
繰延ヘッジ損益	△567	△132
土地再評価差額金	1,765	1,426
為替換算調整勘定	△32,708	△30,123
在外子会社の年金債務調整額	△4,219	△3,218
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>△23,318</b>	<b>△20,291</b>
<b>新株予約権</b>	<b>805</b>	<b>653</b>
<b>少数株主持分</b>	<b>270,336</b>	<b>358,638</b>
<b>純資産合計</b>	<b>940,114</b>	<b>1,032,865</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,740,876</b>	<b>3,355,097</b>

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	2,909,030	2,515,079
売上原価	※1, ※13 2,412,824	※1, ※13 1,953,938
売上総利益	496,206	561,141
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 111,759	※2 105,884
一般管理費	※3, ※13 376,269	※3, ※13 388,915
販売費及び一般管理費合計	488,028	494,799
営業利益	8,178	66,342
営業外収益		
受取利息	3,428	2,440
受取配当金	7,013	4,232
持分法による投資利益	—	6,502
受取保険金	※4 10,509	※4 4,640
固定資産賃貸料	3,362	3,712
為替差益	—	1,925
その他	4,854	3,949
営業外収益合計	29,166	27,400
営業外費用		
支払利息	13,659	13,081
持分法による投資損失	5,061	—
出向者労務費差額	—	5,805
固定資産整理損	3,571	1,518
為替差損	4,862	—
その他	12,097	14,348
営業外費用合計	39,250	34,752
経常利益又は経常損失 (△)	△1,906	58,990
特別利益		
負ののれん発生益	—	※5 13,663
段階取得に係る差益	—	※6 7,497
固定資産売却益	※7 9,474	※7 2,428
投資有価証券売却益	2,609	2,138
その他	2,673	5,955
特別利益合計	14,756	31,681

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>特別損失</b>		
関係会社整理損	528	※8 12,557
固定資産臨時償却費	※9 1,759	※9 4,520
減損損失	※10 11,389	4,420
固定資産除売却損	1,154	3,273
訴訟損失等引当金繰入額	※11 8,800	※11 3,000
固定資産整理損失引当金繰入額	533	1,836
特別退職金	4,344	1,753
投資有価証券評価損	11,499	575
原材料仕入契約解約損	5,048	—
課徴金	3,721	—
その他	※12 8,077	※12 15,426
<b>特別損失合計</b>	<b>56,852</b>	<b>47,360</b>
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△44,002	43,311
法人税、住民税及び事業税	37,825	35,191
法人税等調整額	△25,436	△24,709
<b>法人税等合計</b>	<b>12,389</b>	<b>10,482</b>
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	—	32,829
<b>少数株主利益</b>	<b>10,787</b>	<b>19,996</b>
当期純利益又は当期純損失 (△)	△67,178	12,833

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	50,000	50,000
当期変動額		
<b>当期変動額合計</b>	—	—
当期末残高	50,000	50,000
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	303,063	303,194
当期変動額		
自己株式の処分	132	85
<b>当期変動額合計</b>	132	85
当期末残高	303,194	303,279
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	465,638	376,375
実務対応報告第18号の適用に伴う影響額	△1,146	—
当期変動額		
剩余金の配当	△22,026	△11,013
当期純利益又は当期純損失 (△)	△67,178	12,833
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増減	—	153
連結子会社による非連結子会社等の合併に伴う増減	294	—
持分法適用子会社による非連結子会社の合併に伴う増減	—	383
連結範囲の変動	△193	248
持分法の適用範囲の変動	986	36
土地再評価差額金の取崩	—	339
<b>当期変動額合計</b>	△88,117	2,979
当期末残高	376,375	379,354
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△37,109	△37,278
当期変動額		
自己株式の取得	△266	△336
自己株式の処分	97	174
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	—	△23
連結範囲の変動	—	△1,012
持分法の適用範囲の変動	—	△293
<b>当期変動額合計</b>	△169	△1,490
当期末残高	△37,278	△38,768
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	781,592	692,291
実務対応報告第18号の適用に伴う影響額	△1,146	—
当期変動額		
剩余金の配当	△22,026	△11,013
当期純利益又は当期純損失 (△)	△67,178	12,833
自己株式の取得	△266	△336

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
自己株式の処分	229	259
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	—	△23
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増減	—	153
連結子会社による非連結子会社等の合併に伴う増減	294	—
持分法適用子会社による非連結子会社の合併に伴う増減	—	383
連結範囲の変動	△193	△764
持分法の適用範囲の変動	986	△257
土地再評価差額金の取崩	—	339
当期変動額合計	△88,155	1,574
当期末残高	692,291	693,865
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	44,720	12,411
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△32,309	△655
当期変動額合計	△32,309	△655
当期末残高	12,411	11,756
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△789	△567
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	222	435
当期変動額合計	222	435
当期末残高	△567	△132
土地再評価差額金		
前期末残高	1,765	1,765
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	—	△339
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	△339
当期末残高	1,765	1,426
為替換算調整勘定		
前期末残高	2,246	△32,708
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△34,954	2,585
当期変動額合計	△34,954	2,585
当期末残高	△32,708	△30,123
在外子会社の年金債務調整額		
前期末残高	△1,725	△4,219
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,494	1,001
当期変動額合計	△2,494	1,001
当期末残高	△4,219	△3,218

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	46,217	△23,318
<b>当期変動額</b>		
土地再評価差額金の取崩	—	△339
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△69,535	3,366
当期変動額合計	△69,535	3,027
<b>当期末残高</b>	<b>△23,318</b>	<b>△20,291</b>
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	807	805
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	△152
当期変動額合計	△1	△152
<b>当期末残高</b>	<b>805</b>	<b>653</b>
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	267,311	270,336
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,025	88,302
当期変動額合計	3,025	88,302
<b>当期末残高</b>	<b>270,336</b>	<b>358,638</b>
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,095,927	940,114
実務対応報告第18号の適用に伴う影響額	△1,146	—
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△22,026	△11,013
当期純利益又は当期純損失（△）	△67,178	12,833
自己株式の取得	△266	△336
自己株式の処分	229	259
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	—	△23
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増減	—	153
連結子会社による非連結子会社等の合併に伴う増減	294	—
持分法適用子会社による非連結子会社の合併に伴う増減	—	383
連結範囲の変動	△193	△764
持分法の適用範囲の変動	986	△257
土地再評価差額金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△66,511	91,516
<b>当期変動額合計</b>	<b>△154,666</b>	<b>92,751</b>
<b>当期末残高</b>	<b>940,114</b>	<b>1,032,865</b>

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△44,002	43,311
減価償却費	117,471	125,054
固定資産臨時償却費	1,759	4,520
のれん償却額	9,575	8,350
受取利息及び受取配当金	△10,441	△6,672
持分法による投資損益（△は益）	5,061	△6,502
為替差損益（△は益）	6,655	△2,119
支払利息	13,659	13,081
負ののれん発生益	—	△13,663
段階取得に係る差損益（△は益）	—	△7,497
固定資産売却損益（△は益）	△9,474	△2,428
投資有価証券売却損益（△は益）	△2,609	274
投資有価証券評価損益（△は益）	11,499	575
減損損失	11,389	4,420
訴訟損失等引当金繰入額	8,800	3,000
課徴金	3,721	—
固定資産整理損	4,725	4,791
固定資産整理損失引当金繰入額	533	1,836
関係会社整理損	528	12,557
売上債権の増減額（△は増加）	127,054	3,194
たな卸資産の増減額（△は増加）	△13,841	63,439
仕入債務の増減額（△は減少）	△114,256	△75,714
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△20,504	△4,601
その他	△10,987	△12,375
小計	96,315	156,831
利息及び配当金の受取額	17,948	8,402
利息の支払額	△13,822	△13,362
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△24,292	△35,798
営業活動によるキャッシュ・フロー	76,149	116,073

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△57,980	△58,990
有価証券の売却及び償還による収入	49,506	53,183
有形固定資産の取得による支出	△138,452	△118,852
有形固定資産の売却による収入	12,585	5,169
無形固定資産の取得による支出	△5,438	△1,695
投資有価証券の取得による支出	△74,149	△62,591
投資有価証券の売却及び償還による収入	14,022	8,217
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△156,859
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	9,248
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	722
貸付けによる支出	△2,324	△18,429
貸付金の回収による収入	10,671	25,261
長期前払費用の取得による支出	—	△5,459
長期預金の払戻による収入	3,000	—
その他	△674	△5,931
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	△189,233	△327,006
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（△は減少）	56,679	51,086
コマーシャル・ペーパーの増減額（△は減少）	53,500	20,000
長期借入れによる収入	159,424	123,082
長期借入金の返済による支出	△39,960	△74,361
社債の発行による収入	19,891	39,774
社債の償還による支出	△39,038	△45,000
配当金の支払額	△22,026	△11,013
少数株主への配当金の支払額	△8,359	△8,516
自己株式の取得による支出	△469	△87
その他	△116	△528
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	179,526	94,437
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9,429	1,422
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	57,013	△115,074
現金及び現金同等物の期首残高	165,748	226,410
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,649	1,255
現金及び現金同等物の期末残高	※1 226,410	※1 112,591

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>イ 連結子会社の数 177社 主要な連結子会社につきましては、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 (増加 10社) ・新規設立による増加：三菱化学イメージング社の子会社2社他1社 ・重要性が増したことによる増加：ダイアケミカル㈱他4社※ ※当連結会計年度より持分法適用会社から変更5社 ・株式追加取得に伴う子会社化による増加：日本ポリエチレン㈱他1社</p> <p>(減少 22社) ・合併消滅による減少：三菱化学ポリエステルフィルム㈱他13社 ・清算結了による減少：エイチエムティー・ポリスチレン社他7社</p> <p>ロ 主要な非連結子会社の名称等 主要な会社名 ㈱三菱化学テクノリサーチ 非連結子会社の総資産の額、売上高、当期純損益のうち当社の持分に見合う額、利益剰余金のうち当社の持分に見合う額のそれぞれの合計額等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>イ 持分法適用の非連結子会社数 24社 主要な会社名 ㈱三菱化学テクノリサーチ (増加 4社) ・株式追加取得に伴う子会社化による増加：長生堂製薬㈱他3社 (減少 12社) ・合併消滅による減少：朝日化工㈱他4社 ・清算結了による減少：㈱ダイヤケムコ ・連結子会社への変更：日本ポリエチレン㈱他5社</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>イ 連結子会社の数 345社 主要な連結子会社につきましては、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 (増加 188社) ・新規設立による増加：エムシーシー・ピーティーエー・アジアパシフィック社 他5社 ・株式取得による増加：三菱レイヨン㈱及び同社の子会社92社、クオドラント社及び同社の子会社56社 他10社 ・株式追加取得による増加：日本合成化学工業㈱及び同社の子会社14社 他1社 ・重要性が増したことによる増加：MCC高新聚合産品(寧波)社、三菱化学ハイテクニカ㈱ 他4社 (減少 20社) ・合併消滅による減少：化成オプトニクス㈱ 他14社 ・清算結了による減少：ヒシ・ユーロプラスチック・ホールディングス社 他3社 ・株式売却による持分法適用の関連会社への変更：カルゴンカーボンジャパン㈱</p> <p>ロ 主要な非連結子会社の名称等 主要な会社名 ㈱三菱化学テクノリサーチ 非連結子会社の総資産の額、売上高、当期純損益のうち当社の持分に見合う額、利益剰余金のうち当社の持分に見合う額のそれぞれの合計額等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>イ 持分法適用の非連結子会社数 18社 主要な会社名 ㈱三菱化学テクノリサーチ (増加 5社) ・株式追加取得による増加：広東田辺医薬社 他4社 (減少 11社) ・合併消滅による減少：菱陽ケミカル㈱ 他7社 ・清算結了による減少：菱化イーテック㈱ 他1社 ・重要性が増したことによる連結子会社への変更：三菱化学ハイテクニカ㈱</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>□ 持分法適用の関連会社数 39社 主要な会社名 日本合成化学工業㈱、 川崎化成工業㈱ (増加 2社) ・株式追加取得による増加：大分福助㈱他 1社</p> <p>(減少 2社) ・株式売却による減少：テクノポリマー㈱他 1社</p> <p>ハ 持分法適用外の非連結子会社(広州珠江光電新材料社他)及び関連会社(鹿島電解㈱他)は、その当期純損益のうち当社の持分に見合う額、利益剰余金のうち当社の持分に見合う額のそれぞれの合計額等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用対象から除外しております。</p>	<p>□ 持分法適用の関連会社数 58社 主要な会社名 大陽日酸㈱、 川崎化成工業㈱ (増加 27社) ・新規設立による増加：中石化三菱化学聚碳酸酯(北京)社 他 1社 ・株式取得による増加：三菱レイヨン㈱の関連会社18社 他 4社 ・株式追加取得による増加：大陽日酸㈱ 他 1社 ・株式売却による連結子会社からの変更：カルゴンカーボンジャパン㈱ (減少 8社) ・株式追加取得による子会社への変更：日本合成化学工業㈱ 他 4社 ・株式売却による減少：P S ジャパン㈱ 他 2社</p> <p>ハ 持分法適用外の非連結子会社(広州珠江光電新材料社他)及び関連会社(鹿島電解㈱他)は、その当期純損益のうち当社の持分に見合う額、利益剰余金のうち当社の持分に見合う額のそれぞれの合計額等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用対象から除外しております。</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる主要な会社は次の通りであります。 (決算日 9月30日) 田辺三菱製薬㈱の子会社 1社 (決算日 12月31日) ・ ヴイテック㈱、日本ポリエチレン㈱、日本ポリプロピレン㈱、三菱化学カルゴン㈱、エムシーシー・ピーティーエー・インディア社、三菱化学インドネシア社 (決算日 2月28日) 越前ポリマー㈱ 連結財務諸表の作成に当っては、それぞれの個別財務諸表を使用しております。なお、ミツビシボリエスティルフィルム社(独)等、連結財務諸表を作成している在外連結子会社につきましては、その連結決算数値を使用しております。 また、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引につきましては、必要な調整を行っております。 また、田辺三菱製薬㈱の子会社 1社につきましては、決算日が9月30日であるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 なお、三菱樹脂㈱の子会社 7社につきましては、当連結会計年度において、決算日を12月31日から3月31日に変更しているため、同社の平成20年12月31日を決算日とする12ヵ月間の財務諸表に平成21年3月31日を決算日とする3ヵ月間の財務諸表を合算したものを基礎として、連結財務諸表を作成しております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる主要な会社は次の通りであります。 (決算日 9月30日) アルケマ吉富㈱ (決算日 12月31日) ・ ヴイテック㈱、クオドラント社、ルーサイト・インターナショナル・グループ社、エムシーシー・ピーティーエー・インディア社、三菱化学インドネシア社 (決算日 2月28日) 越前ポリマー㈱ 連結財務諸表の作成に当っては、それぞれの個別財務諸表を使用しております。なお、クオドラント社等、連結財務諸表を作成している在外連結子会社につきましては、その連結決算数値を使用しております。 また、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引につきましては、必要な調整を行っております。 また、アルケマ吉富㈱につきましては、決算日が9月30日であるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 なお、日本ポリエチレン㈱、日本ポリプロピレン㈱他 1社につきましては、当連結会計年度において、決算日を12月31日から3月31日に変更しているため、同社の平成21年12月31日を決算日とする12ヵ月間の財務諸表に平成22年3月31日を決算日とする3ヵ月間の財務諸表を合算したものを基礎として、連結財務諸表を作成しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>イ 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的債券については償却原価法、その他有価証券で時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)、その他有価証券で時価のないものについては、主として移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>商品、製品、半製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品(包装材料及び劣化資産)については、主として総平均法による原価法、貯蔵品(包装材料及び劣化資産を除く)については、主として移動平均法による原価法によっております。なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、商品及び製品(販売用不動産を除く)については主として総平均法による低価法、その他は主として総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、営業利益は6,595百万円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は7,316百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>また、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物及び構築物 10~50年</p> <p>機械装置及び運搬具 4~17年</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社の機械装置等の耐用年数については、当連結会計年度より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益は2,757百万円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は2,815百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>イ 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>同左</p> <p>ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>ハ 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。</p> <p>(3) 訴訟損失等引当金 訴訟における今後の和解金等の支払いや将来発生する可能性のある支出に備えるため、当該支出見積額を計上しております。</p> <p>1 HIV訴訟健康管理手当等引当金 1,728百万円 当社の連結子会社である田辺三菱製薬㈱において、HIV感染被害損害賠償請求訴訟における今後の発症者健康管理手当及び和解金（弁護士費用を含む）の支払いに備えて、将来支出すべき見積額を計上しております。</p> <p>2 HCV訴訟損失引当金 20,000百万円 当社の連結子会社である田辺三菱製薬㈱は、HCV（C型肝炎ウィルス）感染被害による損害賠償請求訴訟の解決に向け公布・施行された「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」（以下、「救済法」）に基づき、将来発生する損失に備えて、給付金支給対象者及び給付金額等の見積りを基準として、田辺三菱製薬㈱の負担に帰する見積額を計上しております。</p> <p>（追加情報） 平成20年1月16日に「救済法」が公布・施行されて以降、「救済法」第16条に基づいて厚生労働大臣と田辺三菱製薬㈱等との間で給付金支給等業務に要する費用の負担の方法及び割合について協議を行ってまいりましたが、平成21年4月10日に厚生労働大臣により基準が告示されたことを受け、当連結会計年度末における給付金支給対象者見込数等を勘案し、田辺三菱製薬㈱の負担に帰する給付金支給等業務に要する費用の額を見積り計上しております。 なお、田辺三菱製薬㈱の負担に帰する給付金の見積額は、給付金支給対象者見込数の増減等により変動する可能性があります。</p>	<p>ハ 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 訴訟損失等引当金 訴訟における今後の和解金等の支払いや将来発生する可能性のある支出に備えるため、当該支出見積額を計上しております。</p> <p>1 HIV訴訟健康管理手当等引当金 1,627百万円 当社の連結子会社である田辺三菱製薬㈱において、HIV感染被害損害賠償請求訴訟における今後の発症者健康管理手当及び和解金（弁護士費用を含む）の支払いに備えて、将来支出すべき見積額を計上しております。</p> <p>2 HCV訴訟損失引当金 10,689百万円 当社の連結子会社である田辺三菱製薬㈱は、HCV（C型肝炎ウィルス）感染被害による損害賠償請求訴訟の解決に向け公布・施行された「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」に基づき、将来発生する損失に備えて、給付金支給対象者及び給付金額等の見積りを基準として、田辺三菱製薬㈱の負担に帰する見積額を計上しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 スモン訴訟健康管理手当等引当金 4,634百万円 当社の連結子会社である田辺三菱製薬㈱において、スモン訴訟における和解成立原告に対する健康管理手当及び介護費用の生涯支払見込額を計上しております。	3 スモン訴訟健康管理手当等引当金 4,205百万円 当社の連結子会社である田辺三菱製薬㈱において、スモン訴訟における和解成立原告に対する健康管理手当及び介護費用の生涯支払見込額を計上しております。
(4) 定期修繕引当金 工場における製造設備及び貯油槽の定期的修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。	(4) 定期修繕引当金 同左
(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により主として翌連結会計年度から費用処理することとしております。また、会計基準変更時差異については、主として15年による均等額を費用処理しております。	(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により主として翌連結会計年度から費用処理することとしております。また、会計基準変更時差異については、主として15年による均等額を費用処理しております。
(6) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、主として内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(6) 役員退職慰労引当金 同左
(7) 関係会社整理損失引当金 関係会社の事業整理に伴い、将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。	(7) 関係会社整理損失引当金 同左
(8) 固定資産整理損失引当金 固定資産の整理に伴い支出が予想される処理費用の発生に備えるため、当該損失見積額を計上しております。	(8) 固定資産整理損失引当金 同左
二 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については、期中平均の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額については純資産の部の「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めて計上しております。	二 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>ホ 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計は、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べる方法によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等について、振当処理の要件を充たす場合には、振当処理を、また、特例処理の要件を充たす金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>為替予約及び通貨スワップは、外貨建輸出入取引、外貨建資金調達取引及び外貨建資金運用取引の為替変動リスクを、金利スワップは、資金調達取引及び資金運用取引の金利変動リスクを、金利キャップは資金調達取引の金利変動リスクを、商品先渡取引は原材料の購入取引の価格変動リスクをヘッジ対象としております。</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。また、相手方の契約不履行に係る信用リスクを極小化するために、デリバティブ取引先を信用度の高い金融機関等に限っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>デリバティブ取引の実行に当り、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。</p> <p>また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。</p>	<p>ホ 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>為替予約及び通貨スワップ等は、外貨建輸出入取引、外貨建資金調達取引及び外貨建資金運用取引等の為替変動リスクを、金利スワップは、資金調達取引及び資金運用取引の金利変動リスクを、金利キャップは資金調達取引の金利変動リスクを、商品先渡取引は原材料の購入取引の価格変動リスクをヘッジ対象としております。</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>
<p>ヘ その他の連結財務諸表のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理の方法</p> <p>税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用</p> <p>連結納税制度を適用しております。</p>	<p>ヘ のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>のれん及び平成21年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、発生原因に応じ20年以内で均等償却しております。</p> <p>なお、田辺三菱製薬㈱の発足に伴うものは15年間で、三菱樹脂㈱の完全子会社化に伴うものは10年間で均等償却しております。</p> <p>ト 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>チ その他の連結財務諸表のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理の方法</p> <p>同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用</p> <p>同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、発生原因に応じ20年以内で均等償却しております。 なお、田辺三菱製薬㈱の発足に伴うものは15年間で、三菱樹脂㈱の完全子会社化に伴うものは10年間で、その他は5年間で均等償却しております。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 リース取引に関する会計基準</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度から、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>2 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、期首の利益剰余金が1,146百万円減少しております。また、営業利益は137百万円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は979百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>	<p>1 「工事契約に関する会計基準」の適用</p> <p>当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>2 「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」の適用</p> <p>当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額に関わる適用初年度の費用処理額及び未処理残高は軽微であります。</p> <p>3 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）が平成22年3月31日以前に開始する連結会計年度から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び実務対応報告を適用しております。これによる損益への影響はありません。</p> <p>4 企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）が平成21年4月1日以降開始する連結会計年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用することができるようになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 流動資産のうちな卸資産 従来、連結貸借対照表において、流動資産の「たな卸資産」として掲記されていたものは、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用されることに伴い、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ274,987百万円、28,807百万円、123,349百万円であります。	1 営業外費用のうち出向者労務費差額 従来、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に含めていた「出向者労務費差額」は、当連結会計年度では営業外費用となり、その金額が営業外費用総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から営業外費用の「出向者労務費差額」として区分掲記することといたしました。 なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「出向者労務費差額」は、514百万円であります。
2 営業外収益のうち受取保険金 従来、連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取保険金」は、その金額が営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度から営業外収益の「受取保険金」として区分掲記することといたしました。 なお、前連結会計年度の「受取保険金」は、2,168百万円であります。	2 少数株主損益調整前当期純利益（又は少数株主損益調整前当期純損失）の表示 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日内閣府令第5号）が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。 なお、前連結会計年度の「少数株主損益調整前当期純損失」は56,391百万円であります。
3 営業外収益のうち出向者労務費差額 従来、連結損益計算書において、区分掲記していた営業外収益の「出向者労務費差額」は、その金額が営業外収益の100分の10以下であるため、当連結会計年度から営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。 なお、当連結会計年度の「出向者労務費差額」は、514百万円であります。	3 投資活動によるキャッシュ・フローのうち長期前払費用の取得による支出 従来、連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「有価証券の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度から「有価証券の取得による支出」として区分掲記することといたしました。 なお、前連結会計年度の「有価証券の取得による支出」は、△708百万円であります。
4 投資活動によるキャッシュ・フローのうち有価証券の取得による支出 従来、連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「有価証券の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度から「有価証券の取得による支出」として区分掲記することといたしました。 なお、前連結会計年度の「有価証券の取得による支出」は、△708百万円であります。	
5 投資活動によるキャッシュ・フローのうち長期預金の払戻による収入 従来、連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「長期預金の払戻による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度から「長期預金の払戻による収入」として区分掲記することといたしました。 なお、前連結会計年度の「長期預金の払戻による収入」は、1,006百万円であります。	

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 マレーシアにおける廃棄物処理施設の設置について 当社の連結子会社である三菱化学㈱が平成6年に撤 退したマレーシアにおける希土事業の工場撤去及び 廃棄物処理施設の設置のうち、工場撤去工事につい ては、マレーシア政府の認可に基づき、平成17年末 までに完了し、損失処理が終了しております。一 方、廃棄物処理施設の設置工事については、平成19 年7月にマレーシア政府から認可を得た後、平成21 年3月に複数の施行業者候補との間で工事契約締結 に向け詳細検討を開始することといたしました。将 来の工事施工に伴い、損失が発生する可能性があり ます。	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)				当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																					
※1 有形固定資産減価償却累計額 1,916,603百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額16,916百万円が含まれております。	※1 有形固定資産減価償却累計額 2,518,220百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額27,010百万円が含まれております。																																																																								
※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産及び担保付債務は、次の通りであります。 (担保資産) 建物及び構築物 30,682百万円 (27,966百万円) 土地 24,952 (18,833 ) 機械装置及び運搬具他 93,782 (34,494 ) 合計 149,416百万円 (81,293百万円)	※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産及び担保付債務は、次の通りであります。 (担保資産) 建物及び構築物 37,885百万円 (28,404百万円) 土地 23,586 (18,908 ) 機械装置及び運搬具他 108,722 (39,976 ) 合計 170,193百万円 (87,288百万円)																																																																								
(担保付債務) 短期借入金 8,616百万円 (3,221百万円) 長期借入金 6,209 (5,793 ) 固定負債その他 739 ( 638 ) 合計 15,564百万円 (9,652百万円) 上記のうち( )内金額は工場財団抵当及び当該債務を示しております。	(担保付債務) 短期借入金 12,578百万円 (5,355百万円) 長期借入金 11,248 (8,642 ) 支払手形及び買掛金他 135 ( — ) 合計 23,961百万円 (13,997百万円) 上記のうち( )内金額は工場財団抵当及び当該債務を示しております。																																																																								
※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。 投資有価証券(株式) 68,990百万円	※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。 投資有価証券(株式) 112,254百万円																																																																								
4 保証債務等残高 次の連結会社以外の会社の銀行借入金等について保証及び保証類似行為を行っております。	4 保証債務等残高 次の連結会社以外の会社の銀行借入金等について保証及び保証類似行為を行っております。																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>保証 (百万円)</th> <th>保証予約 (百万円)</th> <th>その他保証 類似行為 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MCC高新聚合產品 (寧波)社</td> <td>2,302</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>鹿島アロマティック ス㈱</td> <td>4,617</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>日本アサハン アルミニウム㈱</td> <td>4,016</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>日本ユニペット㈱</td> <td>1,040</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>マイテックス・ボリ マーズ・タイ社</td> <td>1,093</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅用)</td> <td>1,774</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,281</td> <td>716</td> <td>497</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>(15,044) 16,123</td> <td>(716) 716</td> <td>(417) 497</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	保証 (百万円)	保証予約 (百万円)	その他保証 類似行為 (百万円)	MCC高新聚合產品 (寧波)社	2,302	—	—	鹿島アロマティック ス㈱	4,617	—	—	日本アサハン アルミニウム㈱	4,016	—	—	日本ユニペット㈱	1,040	—	—	マイテックス・ボリ マーズ・タイ社	1,093	—	—	従業員(住宅用)	1,774	—	—	その他	1,281	716	497	合計	(15,044) 16,123	(716) 716	(417) 497	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>保証 (百万円)</th> <th>保証予約 (百万円)</th> <th>その他保証 類似行為 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿島アロマティック ス㈱</td> <td>3,629</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>長生堂製薬㈱</td> <td>3,834</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>大山MMA社</td> <td>4,900</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>日本アサハン アルミニウム㈱</td> <td>2,085</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>日本ユニペット㈱</td> <td>2,735</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅用)</td> <td>1,565</td> <td>543</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,348</td> <td>472</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>(20,460) 21,096</td> <td>(1,015) 1,015</td> <td>(53) 106</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	保証 (百万円)	保証予約 (百万円)	その他保証 類似行為 (百万円)	鹿島アロマティック ス㈱	3,629	—	—	長生堂製薬㈱	3,834	—	—	大山MMA社	4,900	—	—	日本アサハン アルミニウム㈱	2,085	—	—	日本ユニペット㈱	2,735	—	—	従業員(住宅用)	1,565	543	—	その他	2,348	472	106	合計	(20,460) 21,096	(1,015) 1,015	(53) 106
会社名	保証 (百万円)	保証予約 (百万円)	その他保証 類似行為 (百万円)																																																																						
MCC高新聚合產品 (寧波)社	2,302	—	—																																																																						
鹿島アロマティック ス㈱	4,617	—	—																																																																						
日本アサハン アルミニウム㈱	4,016	—	—																																																																						
日本ユニペット㈱	1,040	—	—																																																																						
マイテックス・ボリ マーズ・タイ社	1,093	—	—																																																																						
従業員(住宅用)	1,774	—	—																																																																						
その他	1,281	716	497																																																																						
合計	(15,044) 16,123	(716) 716	(417) 497																																																																						
会社名	保証 (百万円)	保証予約 (百万円)	その他保証 類似行為 (百万円)																																																																						
鹿島アロマティック ス㈱	3,629	—	—																																																																						
長生堂製薬㈱	3,834	—	—																																																																						
大山MMA社	4,900	—	—																																																																						
日本アサハン アルミニウム㈱	2,085	—	—																																																																						
日本ユニペット㈱	2,735	—	—																																																																						
従業員(住宅用)	1,565	543	—																																																																						
その他	2,348	472	106																																																																						
合計	(20,460) 21,096	(1,015) 1,015	(53) 106																																																																						
合計欄( )内金額は当社グループ負担割合額であります。	合計欄( )内金額は当社グループ負担割合額であります。																																																																								

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
5 商標権侵害訴訟	当社の連結子会社であるバーベイタム社(米)は、 ブラジルにおいて商標権侵害訴訟の提起を受けて おり、これに関連して平成19年5月、同国アマゾ ナス州マナウスの裁判所が、原告の申し立て金額 である377百万レアル(日本円換算15,913百万円) を損害額とする下級審判決を公示いたしました。 バーベイタム社(米)は、商標権侵害はなかったもの と判断しており、また、上記判決には、原告申 し立て金額を容認した理由も明示されていないこ と等から、直ちにブラジリアの最高裁判所に控訴 いたしました。平成20年2月、同最高裁判所は、 商標権侵害訴訟に関する同社主張を認め、マナウ スの裁判所に差し戻して再審理を求める判決を下 しました。 詳細は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク (15)訴訟等」に記載してお ります。	5 商標権侵害訴訟	当社の連結子会社であるバーベイタム社(アメリ カ)は、ブラジルにおいて商標権侵害訴訟の提起 を受けており、これに関連して平成19年5月、同 国アマゾナス州マナウスの裁判所が、原告の申 し立て金額である377百万レアル(日本円換算19,607 百万円)を損害額とする下級審判決を公示いたし ました。バーベイタム社(アメリカ)は、商標権侵 害はなかったものと判断しており、また、上記判 決には、原告申し立て金額を容認した理由も明示 されていないこと等から、直ちにブラジリアの最 高裁判所に控訴いたしました。平成20年2月、同 最高裁判所は、商標権侵害訴訟に関する同社主張 を認め、マナウスの裁判所に差し戻して再審理を 求める判決を下しました。
※6 受取手形割引高 受取手形裏書譲渡高	565百万円 81	※6 受取手形裏書譲渡高	48百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 17,755百万円	※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損戻入益が売上原価に含まれております。 9,434百万円
※2 販売費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。 運輸費 75,987百万円	※2 販売費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。 運輸費 69,881百万円
※3 一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。 労務費 106,210百万円 研究開発費 127,802百万円 (注) 労務費には賞与引当金繰入額11,667百万円が含まれております。	※3 一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。 労務費 105,472百万円 研究開発費 136,863百万円 (注) 労務費には賞与引当金繰入額11,743百万円が含まれております。
※4 前連結会計年度に発生した三菱化学㈱鹿島事業所第2エチレンプラントでの火災事故による保険金の収入が主なものです。	※4 平成19年12月に発生した三菱化学㈱鹿島事業所第2エチレンプラントでの火災事故による保険金の収入が主なものであります。
※7 土地売却益等であります。	※5 株式の追加取得により大陽日酸㈱持分法適用関連会社としたこと等に伴うものであります。 ※6 株式の追加取得により日本合成化学工業㈱を連結子会社としたこと等に伴うものであります。 ※7 同左 ※8 関係会社整理損 当社の連結子会社である三菱化学㈱が平成6年に撤退したマレーシアにおける希土事業について、その廃棄物処理施設の設置工事契約締結に向け詳細検討を行っておりましたが、平成21年8月に契約締結を決定しました。現地子会社における当該工事の施工に伴う費用の負担に備え、当連結会計年度において、12,500百万円を計上しております。
※9 操業を停止することを決定した製造設備等の帳簿価額から、停止時までの通常の減価償却相当額と処分可能見積額を控除した残額を臨時償却したものが主なものです。	※9 同左

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
※10 減損損失 当社グループは、原則としてビジネスユニットを基本として事業、製造工程、地域等の関連性に基づき資産のグルーピングを実施しております。なお、遊休資産については、個別資産別に減損損失認識の判定をおこなっております。当連結会計年度において、11,389百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失を認識した主要な資産は以下の通りであります。																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塩化ビニル 製造設備</td><td>ヴイテック㈱ 水島工場 (岡山県倉敷市) 川崎工場 (神奈川県川崎市) 他</td><td>建物及び構築物 機械装置 投資その他等</td><td>4,485</td></tr> <tr> <td>カプロラクタム 及びナイロン 製造設備</td><td>三菱化学㈱ 黒崎事業所 (福岡県北九州市) 他</td><td>建物及び構築物 機械装置等</td><td>2,731</td></tr> <tr> <td>医薬品研究設備</td><td>田辺三菱製薬㈱ 枚方事業所 (大阪府枚方市)</td><td>土地 建物及び構築物 等</td><td>1,917</td></tr> </tbody> </table>				用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	塩化ビニル 製造設備	ヴイテック㈱ 水島工場 (岡山県倉敷市) 川崎工場 (神奈川県川崎市) 他	建物及び構築物 機械装置 投資その他等	4,485	カプロラクタム 及びナイロン 製造設備	三菱化学㈱ 黒崎事業所 (福岡県北九州市) 他	建物及び構築物 機械装置等	2,731	医薬品研究設備	田辺三菱製薬㈱ 枚方事業所 (大阪府枚方市)	土地 建物及び構築物 等	1,917	
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																	
塩化ビニル 製造設備	ヴイテック㈱ 水島工場 (岡山県倉敷市) 川崎工場 (神奈川県川崎市) 他	建物及び構築物 機械装置 投資その他等	4,485																	
カプロラクタム 及びナイロン 製造設備	三菱化学㈱ 黒崎事業所 (福岡県北九州市) 他	建物及び構築物 機械装置等	2,731																	
医薬品研究設備	田辺三菱製薬㈱ 枚方事業所 (大阪府枚方市)	土地 建物及び構築物 等	1,917																	
用途ごとの減損損失の内訳 ・塩化ビニル製造設備 4,485百万円 (内、機械装置2,816百万円、建物及び構築物934百万円、投資その他682百万円、その他53百万円) ・カプロラクタム及びナイロン製造設備 2,731百万円 (内、機械装置1,728百万円、建物及び構築物822百万円、その他181百万円) ・医薬品研究設備 1,917百万円 (内、建物及び構築物1,032百万円、土地866百万円、その他18百万円) 塩化ビニル製造設備、カプロラクタム及びナイロン製造設備については、昨今の経済状況下において、販売数量の激減により収益性が大幅に低下し、かつ今後の回復の可能性も低いため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを5.5%で割り引いて算定しております。 医薬品研究設備については、遊休資産として帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。回収可能価額は正味売却価額により測定し、時価については、公示価格等を勘案した合理的な見積額により算定しております。																				
※11 訴訟損失等引当金繰入額 連結子会社において計上した、HCV(C型肝炎ウィルス)訴訟損失引当金繰入額が主なものであります。				※11 訴訟損失等引当金繰入額 連結子会社において計上した、HCV(C型肝炎ウィルス)訴訟損失引当金繰入額であります。																
※12 連結子会社で発生した貸倒損失及び訴訟和解金の費用などであります。				※12 連結子会社で発生した事業休止関連損失及び投資有価証券売却損等であります。																
※13 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 127,802百万円				※13 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 136,863百万円																

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,506,288	—	—	1,506,288
合計	1,506,288	—	—	1,506,288
自己株式				
普通株式	129,943	571	438	130,076
合計	129,943	571	438	130,076

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加571千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少438千株は、単元未満株式の売却による減少228千株、ストックオプションの行使に対する払出による減少210千株であります。

## 2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権		—			—	805
連結子会社	—		—			—	—
合計			—			—	805

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,013	8	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	11,012	8	平成20年9月30日	平成20年11月28日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,506	利益剰余金	4	平成21年3月31日	平成21年6月25日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,506,288	—	—	1,506,288
合計	1,506,288	—	—	1,506,288
自己株式				
普通株式	130,076	4,807	457	134,426
合計	130,076	4,807	457	134,426

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加4,807千株の内訳は、以下の通りであります。

単元未満株式の買取	194 千株
持分法適用会社による当社株式の取得	711 千株
持分法適用会社に対する持分変動	56 千株
連結範囲の変動	3,010 千株
持分法の適用範囲の変動	834 千株

2 普通株式の自己株式の株式数の減少457千株の内訳は、以下の通りであります。

単元未満株式の売却	32 千株
ストックオプション行使に対する払出	216 千株
連結子会社による当社株式の売却	208 千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権		—				653
連結子会社	—		—				—
合計			—				653

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,506	4	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年11月4日 取締役会	普通株式	5,506	4	平成21年9月30日	平成21年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,506	利益剰余金	4	平成22年3月31日	平成22年6月25日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日)
現金及び預金勘定 96,364百万円 預入期間が3カ月を超える △1,454 定期預金 取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資 131,500 (有価証券)	現金及び預金勘定 119,114百万円 預入期間が3カ月を超える △9,623 定期預金 取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資 3,100 (有価証券)
現金及び現金同等物 226,410百万円	現金及び現金同等物 112,591百万円
	2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 ① 三菱レイヨン㈱株式の取得 株式の取得により、三菱レイヨン㈱が連結子会社となったことに伴い、増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。
	流動資産 175,488百万円 固定資産 377,268百万円
	資産合計 552,756百万円
	流動負債 134,044百万円 固定負債 278,317百万円
	負債合計 412,361百万円
	② 三菱化学㈱による日本合成化学工業㈱株式の取得 株式の取得により、日本合成化学工業㈱が連結子会社となったことに伴い、増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。
	流動資産 52,071百万円 固定資産 61,376百万円
	資産合計 113,447百万円
	流動負債 30,415百万円 固定負債 27,010百万円
	負債合計 57,425百万円
	③ 三菱樹脂㈱によるクオドランツ社株式の取得 株式の取得により、クオドランツ社が連結子会社となったことに伴い、増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。
	流動資産 19,462百万円 固定資産 33,769百万円
	資産合計 53,231百万円
	流動負債 21,699百万円 固定負債 28,289百万円
	負債合計 50,188百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																													
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。																																													
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td><td>12,750</td><td>7,761</td><td>21</td><td>4,968</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>4,531</td><td>3,004</td><td>147</td><td>1,380</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>17,281</td><td>10,765</td><td>168</td><td>6,348</td></tr> </tbody> </table>						取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具備品	12,750	7,761	21	4,968	その他	4,531	3,004	147	1,380	合計	17,281	10,765	168	6,348	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td><td>9,214</td><td>6,580</td><td>1</td><td>2,633</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>5,612</td><td>4,282</td><td>147</td><td>1,183</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>14,826</td><td>10,862</td><td>148</td><td>3,816</td></tr> </tbody> </table>							取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具備品	9,214	6,580	1	2,633	その他	5,612	4,282	147	1,183	合計	14,826	10,862	148	3,816
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																														
工具器具備品	12,750	7,761	21	4,968																																														
その他	4,531	3,004	147	1,380																																														
合計	17,281	10,765	168	6,348																																														
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																														
工具器具備品	9,214	6,580	1	2,633																																														
その他	5,612	4,282	147	1,183																																														
合計	14,826	10,862	148	3,816																																														
(注) リース物件の取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) リース物件の取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																													
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																													
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td><td>3,149百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>3,677</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>6,826百万円</td></tr> </tbody> </table>					1年内	3,149百万円	1年超	3,677	合計	6,826百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td><td>2,221百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>1,646</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>3,867百万円</td></tr> </tbody> </table>					1年内	2,221百万円	1年超	1,646	合計	3,867百万円																													
1年内	3,149百万円																																																	
1年超	3,677																																																	
合計	6,826百万円																																																	
1年内	2,221百万円																																																	
1年超	1,646																																																	
合計	3,867百万円																																																	
リース資産減損勘定の残高 42百万円					リース資産減損勘定の残高 10百万円																																													
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																													
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減損損失及び減価償却費相当額					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減損損失及び減価償却費相当額																																													
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td><td>4,292百万円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>44</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>16</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>4,264</td></tr> </tbody> </table>					支払リース料	4,292百万円	リース資産減損勘定の取崩額	44	減損損失	16	減価償却費相当額	4,264	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td><td>3,268百万円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>32</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>—</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>3,236</td></tr> </tbody> </table>					支払リース料	3,268百万円	リース資産減損勘定の取崩額	32	減損損失	—	減価償却費相当額	3,236																									
支払リース料	4,292百万円																																																	
リース資産減損勘定の取崩額	44																																																	
減損損失	16																																																	
減価償却費相当額	4,264																																																	
支払リース料	3,268百万円																																																	
リース資産減損勘定の取崩額	32																																																	
減損損失	—																																																	
減価償却費相当額	3,236																																																	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																													
2 オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料					2 オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																																													
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td><td>3,030百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>9,730</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>12,760百万円</td></tr> </tbody> </table>					1年内	3,030百万円	1年超	9,730	合計	12,760百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td><td>4,295百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>10,976</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>15,271百万円</td></tr> </tbody> </table>					1年内	4,295百万円	1年超	10,976	合計	15,271百万円																													
1年内	3,030百万円																																																	
1年超	9,730																																																	
合計	12,760百万円																																																	
1年内	4,295百万円																																																	
1年超	10,976																																																	
合計	15,271百万円																																																	

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																								
3 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（貸主側）所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。					3 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（貸主側）所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。																																								
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高					(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 (百万円)</th><th>減損損失 累計額 (百万円)</th><th>期末残高 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>921</td><td>277</td><td>—</td><td>644</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>921</td><td>277</td><td>—</td><td>644</td></tr> </tbody> </table>						取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	減損損失 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	建物及び構築物	921	277	—	644	合計	921	277	—	644	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 (百万円)</th><th>減損損失 累計額 (百万円)</th><th>期末残高 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>921</td><td>304</td><td>—</td><td>617</td></tr> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td><td>939</td><td>620</td><td>—</td><td>319</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,860</td><td>924</td><td>—</td><td>936</td></tr> </tbody> </table>							取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	減損損失 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	建物及び構築物	921	304	—	617	機械装置及び 運搬具	939	620	—	319	合計	1,860	924	—	936
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	減損損失 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																									
建物及び構築物	921	277	—	644																																									
合計	921	277	—	644																																									
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	減損損失 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																									
建物及び構築物	921	304	—	617																																									
機械装置及び 運搬具	939	620	—	319																																									
合計	1,860	924	—	936																																									
(2) 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th><th>211百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <th>1年超</th><th>945</th></tr> <tr> <th>合計</th><th>1,156百万円</th></tr> </tbody> </table>					1年内	211百万円	1年超	945	合計	1,156百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th><th>209百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <th>1年超</th><th>771</th></tr> <tr> <th>合計</th><th>980百万円</th></tr> </tbody> </table>					1年内	209百万円	1年超	771	合計	980百万円																								
1年内	211百万円																																												
1年超	945																																												
合計	1,156百万円																																												
1年内	209百万円																																												
1年超	771																																												
合計	980百万円																																												
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。また、上記は(1)の他はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。					(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。また、上記は(1)の他はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。																																								
(3) 受取リース料及び減価償却費					(3) 受取リース料及び減価償却費																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>受取リース料</th><th>66百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <th>減価償却費</th><th>27</th></tr> <tr> <th>リース資産に配分された減損損失</th><th>ありません。</th></tr> </tbody> </table>					受取リース料	66百万円	減価償却費	27	リース資産に配分された減損損失	ありません。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>受取リース料</th><th>195百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <th>減価償却費</th><th>156</th></tr> <tr> <th>リース資産に配分された減損損失</th><th>ありません。</th></tr> </tbody> </table>						受取リース料	195百万円	減価償却費	156	リース資産に配分された減損損失	ありません。																							
受取リース料	66百万円																																												
減価償却費	27																																												
リース資産に配分された減損損失	ありません。																																												
受取リース料	195百万円																																												
減価償却費	156																																												
リース資産に配分された減損損失	ありません。																																												
4 オペレーティング・リース取引（貸主側）オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料					4 オペレーティング・リース取引（貸主側）オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th><th>118百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <th>1年超</th><th>625</th></tr> <tr> <th>合計</th><th>743百万円</th></tr> </tbody> </table>					1年内	118百万円	1年超	625	合計	743百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th><th>91百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <th>1年超</th><th>544</th></tr> <tr> <th>合計</th><th>635百万円</th></tr> </tbody> </table>					1年内	91百万円	1年超	544	合計	635百万円																								
1年内	118百万円																																												
1年超	625																																												
合計	743百万円																																												
1年内	91百万円																																												
1年超	544																																												
合計	635百万円																																												

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入やコマーシャル・ペーパー、社債等の発行により調達しております。なお、当社グループとしての資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、当社グループ会社間において貸付・借入を行っております。デリバティブ取引については限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的の取引は行わないこととしております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じ外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、営業債権と同様に必要に応じ為替予約を利用してヘッジしております。借入金、社債及び新株予約権付社債は、営業取引や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務や借入金及び貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約及び通貨スワップ取引、借入金及び貸付金の金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、営業債務のうち原材料の購入価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品先渡取引等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、主に格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、相手方の契約不履行に係る信用リスクを極小化するために、信用度の高い金融機関等に限っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務や借入金及び貸付金については、必要に応じ為替予約や通貨スワップを利用してヘッジしております。また、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、定期的に所管の役員に契約残高、時価等を報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金等については流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当連結会計年度末)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、以下の表には含めておりません。((注2)を参照下さい。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	119,114	119,114	—
(2) 受取手形及び売掛金	595,661	595,661	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	22,540	20,660	△1,880
② 関連会社株式	39,152	59,244	20,092
③ その他有価証券	270,846	270,951	105
資産計	1,047,313	1,065,630	18,317
(1) 支払手形及び買掛金	370,846	370,846	—
(2) 短期借入金	367,010	367,010	—
(3) コマーシャル・ペーパー	125,000	125,000	—
(4) 1年内償還予定の社債	30,000	30,000	—
(5) 社債	185,000	190,498	5,498
(6) 新株予約権付社債	140,136	133,219	△6,917
(7) 長期借入金	606,980	615,010	8,030
負債計	1,824,972	1,831,583	6,611
デリバティブ取引(*)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,376)	(1,376)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(507)	(507)	—
デリバティブ取引計	(1,883)	(1,883)	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金、コマーシャル・ペーパーは短期間で決済され、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)に記載しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー、並びに(4) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債及び(6) 新株予約権付社債

当社グループの発行する社債及び新株予約権付社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	111,671
非上場債券	2,000
出資証券	2,062

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の当連結会計年度末後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	119,114	—	—	—
受取手形及び売掛金	595,661	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 公社債等	10	—	2,285	—
(2) その他	2,602	2,609	2,034	13,000
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 公社債等	27,116	67,641	—	—
(2) その他	32,587	—	—	—
合計	770,090	70,250	4,319	13,000

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の当連結会計年度末後の返済予定額については、「⑤連結附属明細表」の「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日)

該当する有価証券はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

区分	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 国債・地方債等	2,262	2,656	394
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	2,262	2,656	394
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 国債・地方債等	10	10	0
② 社債	—	—	—
③ その他	18,004	15,311	△2,693
小計	18,014	15,321	△2,693
合計	20,276	17,977	△2,299

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

区分	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
① 株式	60,816	91,934	31,118
② 債券	60,944	61,663	719
国債・地方債等	60,944	61,663	719
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	89	93	4
小計	121,849	153,690	31,841
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
① 株式	39,997	28,017	△11,980
② 債券	10,057	10,038	△19
国債・地方債等	10,057	10,038	△19
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	528	502	△26
小計	50,582	38,557	△12,025
合計	172,431	192,247	19,816

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
7,258	1,036	19

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

その他有価証券

非上場株式	34,428百万円
非上場債券	2,005
譲渡性預金	138,000
出資証券	1,587

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成21年3月31日)

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
① 債券				
国債・地方債等	17,059	54,652	2,262	—
社債	2,000	—	—	—
その他	502	1,502	—	16,000
② その他	138,121	—	—	—
合計	157,682	56,154	2,262	16,000

II 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日)

該当する有価証券はありません。

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

区分	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 国債・地方債等	2,295	2,448	153
② 社債	1,078	1,087	9
③ その他	1,000	1,001	1
小計	4,373	4,536	163
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	18,167	16,124	△2,043
小計	18,167	16,124	△2,043
合計	22,540	20,660	△1,880

3 その他有価証券(平成22年3月31日)

区分	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
① 株式	116,208	57,173	59,035
② 債券			
国債・地方債等	72,283	71,499	784
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	13	11	2
小計	188,504	128,683	59,821
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
① 株式	26,729	47,671	△20,942
② 債券			
国債・地方債等	55,061	55,131	△70
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	552	562	△10
小計	82,342	103,364	△21,022
合計	270,846	232,047	38,799

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,546	2,244	36
合計	5,546	2,244	36

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループが利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引及び通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引及び金利キャップ取引、商品関連ではアルミニウム地金等の原料先渡取引及びスワップ取引並びに運賃先物取引であります。

(2) 取引に対する取組方針及び利用目的

当社グループは、デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

当社グループが利用している為替予約及び通貨スワップは、外貨建輸出入取引、外貨建資金調達取引及び外貨建資金運用取引の為替変動リスクを、金利スワップは、資金調達取引及び資金運用取引の金利変動リスクを、金利キャップは資金調達取引の金利変動リスクを、商品先渡取引及び商品スワップ取引並びに運賃先物取引は原材料等の購入取引の価格変動リスクをヘッジ対象としております。

当社グループは、大部分のデリバティブの実行に当たり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しております、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができるなどを確認しております。また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容

当社グループが利用しているデリバティブ取引は、為替変動、市場金利変動、商品市況変動等の市場リスクを有しております。

また、当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であるため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社グループは、デリバティブ取引の利用目的、取組み方針、取引に係る権限及び手続を定めた社内管理規則を設けており、これに基づいて取引の実行及び管理を行っております。各デリバティブ取引は取締役会等で承認された取引内容、限度額等に基づいて行われ、取引結果は定期的に経理部門で取りまとめ、ヘッジ有効性の評価については取締役社長に報告しております。

2 取引の時価等に関する事項

当連結会計年度末において該当事項はありません。また、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載対象から除いております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建 タイバーツ	104	—	△1	△1
	通貨スワップ取引 受取円・ 支払米ドル 受取米ドル・ 支払タイバーツ	20,000 3,207	20,000 3,207	△1,371 △4	△1,371 △4
（注） 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。					

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引等 売建 米ドル 買建 米ドル ユーロ ポンド マレーシアリンギット	売掛金 買掛金他	227	—	△5
			24,734	11,629	△558
			697	—	7
			622	—	9
			6,887	4,456	354
	通貨オプション取引 売建 米ドル 買建 米ドル	買掛金	9,779	9,779	△33
		買掛金	9,779	9,779	△63
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ取引 受取円・ 支払米ドル	長期借入金	1,642	1,642	(注2)
	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ ポンド	売掛金	3,679	—	
	買建 米ドル ユーロ		1,097	—	
			59	—	(注2)
		買掛金	312	—	
			91	—	

(注) 1 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金、売掛金並びに買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金、売掛金並びに買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金 債権流動化債務	9,407 2,000	8,780 —	△209 △7
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払変動・受取固定 支払固定・受取変動	長期借入金	8,574 214,337	6,872 207,581	(注2)

(注) 1 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、確定給付型の制度として、キャッシュバランス型年金制度、企業年金基金制度、適格退職年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度等並びに確定拠出型の制度を採用又は併用しております。

連結子会社は、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

一部の国内連結子会社は、退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成22年3月31日) (百万円)
イ 退職給付債務	△441,837	△556,882
ロ 年金資産	308,259	422,773
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△133,578	△134,109
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	5,006	4,004
ホ 未認識数理計算上の差異	101,146	51,661
ヘ 未認識過去勤務債務	△1,356	△1,708
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△28,782	△80,152
チ 前払年金費用	54,173	54,591
リ 退職給付引当金(ト-チ)	△82,955	△134,743

前連結会計年度  
(平成21年3月31日)

(注) 1 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

当連結会計年度  
(平成22年3月31日)

(注) 1 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)
イ 勤務費用	14,923(注)1,2	11,983(注)1,2
ロ 利息費用	10,537	10,336
ハ 期待運用収益	△7,599	△7,131
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	830	756
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	△745	14,094
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	△7,697	202
ト その他	2,038(注)4	2,454(注)4
チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	12,287	32,694

前連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

(注) 1 適格退職年金制度に対する従業員拠出額を控除しております。  
2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ 勤務費用」に計上しております。  
3 上記退職給付費用以外に、早期定年退職一時金等として4,510百万円を特別損失に計上しております。  
4 「ト その他」は、確定拠出年金に係る拠出額等であります。

当連結会計年度  
(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

(注) 1 適格退職年金制度に対する従業員拠出額を控除しております。  
2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ 勤務費用」に計上しております。  
3 上記退職給付費用以外に、早期定年退職一時金等として1,753百万円を特別損失に計上しております。  
4 「ト その他」は、確定拠出年金に係る拠出額等であります。

#### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準によっております。 主として2.0%であります。	同左
ロ 割引率	主として2.0%であります。	同左
ハ 期待運用収益率	主として2.0%または2.5%であります。	主として2.0%または2.5%であります。
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	主として5年であります。(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)	主として10年であります。(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)
ホ 数理計算上の差異の処理年数	主として5年であります。(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、主として翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年であります。	同左

## (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

一般管理費の株式報酬費用 140百万円

## 2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストックオプション (注1)	平成18年 ストックオプション		
付与対象者の区分及び人数(名)	三菱化学㈱取締役 7名 三菱化学㈱執行役員 19名 三菱化学㈱退任執行役員 3名	当社取締役 3名	当社執行役員 1名 当社退任取締役 1名	三菱化学㈱取締役 2名 三菱化学㈱退任取締役 1名 三菱化学㈱執行役員 19名 三菱化学㈱退任執行役員 4名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 466,050株	普通株式 70,400株	普通株式 28,200株	普通株式 331,000株
付与日	平成17年7月1日	平成18年12月13日	平成18年12月13日	平成18年12月15日
権利確定条件	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、執行役員及び監査役(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。 また、平成37年6月26日に至るまで役員等の地位を失っていなかつた場合には、平成37年6月27日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。 また、平成37年12月12日に至るまで役員等の地位を失っていなかつた場合には、平成37年12月13日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。 また、平成38年6月26日に至るまで役員等の地位を失っていなかつた場合には、平成38年6月27日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成37年12月14日に至るまで役員等の地位を失っていなかつた場合には、平成37年12月15日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。
対象勤務期間	平成16年4月1日から平成17年3月31日まで	平成17年4月1日から平成18年3月31日まで		
権利行使期間	平成18年6月28日から平成38年6月27日まで	平成18年12月14日から平成38年12月13日まで	平成19年6月28日から平成39年6月27日まで	平成18年12月16日から平成38年12月15日まで

(注) 1 三菱化学㈱が、平成17年6月14日開催の同社取締役会決議及び同年6月28日開催の同社株主総会決議に基づいて同社の取締役及び使用人に対して発行した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち、三菱化学㈱と三菱ウェルファーマ㈱が株式移転により当社を設立した日(平成17年10月3日)現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務は、三菱化学㈱から当社へ承継されました。  
なお、付与数(株)につきましては、株式移転後の株式数(三菱化学㈱の普通株式1株につき当社普通株式0.5株を割当て)に換算して記載しております。

平成19年 ストックオプション			
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名	当社執行役員 1名 当社退任取締役 2名	三菱化学㈱取締役 1名 三菱化学㈱退任取締役 1名 三菱化学㈱執行役員 20名 三菱化学㈱ 退任執行役員 5名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 39,700株	普通株式 49,450株	普通株式 311,100株
付与日	平成19年12月12日	平成19年12月12日	平成19年12月14日
権利確定条件	<p>権利行使の条件は次の通りです。</p> <p>原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。</p> <p>また、平成38年12月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかつた場合には、平成38年12月12日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>	<p>権利行使の条件は次の通りです。</p> <p>原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。</p> <p>また、平成38年12月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかつた場合には、平成38年12月12日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>	<p>権利行使の条件は次の通りです。</p> <p>原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。</p> <p>また、平成38年12月13日に至るまで役員等の地位を失っていなかつた場合には、平成38年12月14日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>
対象勤務期間	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで		
権利行使期間	平成19年12月13日から 平成39年12月12日まで	平成19年12月13日から 平成39年12月12日まで	平成19年12月15日から 平成39年12月14日まで

平成20年 ストックオプション			
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名	当社退任取締役 1名	三菱化学㈱取締役 1名 三菱化学㈱退任取締役 1名 三菱化学㈱執行役員 20名 三菱化学㈱退任執行役員 4名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 32,650株	普通株式 12,800株	普通株式 227,700株
付与日	平成20年9月10日	平成20年9月10日	平成20年9月12日
権利確定条件	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成39年9月9日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成39年9月10日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成39年9月9日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成39年9月10日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成39年9月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成39年9月12日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。
対象勤務期間	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで		
権利行使期間	平成20年9月11日から 平成40年9月10日まで	平成20年9月11日から 平成40年9月10日まで	平成20年9月13日から 平成40年9月12日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

(単位：株)

	平成17年 ストックオプション	平成18年 ストックオプション	平成19年 ストックオプション	平成20年 ストックオプション
権利確定前				
前連結会計年度末	327,850	358,800	400,250	—
付与	—	—	—	273,150
失効	—	—	—	—
権利確定	157,850	155,650	153,350	11,600
未確定残	170,000	203,150	246,900	261,550
権利確定後				
前連結会計年度末	28,250	17,650	—	—
権利確定	157,850	155,650	153,350	11,600
権利行使	95,650	85,650	61,900	—
失効	—	—	—	—
未行使残	90,450	87,650	91,450	11,600

② 単価情報

(単位：円)

権利行使価格	1	1	1	1
行使時平均株価	459	475	459	—
公正な評価単価(付与日)	—	682	887	514

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストックオプション
株価変動性(注1)	29.599%
予想残存期間(注2)	4年
予想配当(注3)	16円／株
無リスク利子率(注4)	0.997%

(注) 1 上場日以後(平成17年10月3日から)平成20年9月10日までの株価実績に基づき算定しております。

2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。

3 平成19年9月期中間配当(8円)及び平成20年3月期期末配当(8円)の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

一般管理費の株式報酬費用 一 百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストックオプション (注1)	平成18年 ストックオプション		
付与対象者の区分及び人数(名)	三菱化学㈱取締役 7名 三菱化学㈱執行役員 19名 三菱化学㈱ 退任執行役員 3名	当社取締役 3名	当社執行役員 1名 当社退任取締役 1名	三菱化学㈱取締役 2名 三菱化学㈱退任取締役 1名 三菱化学㈱執行役員 19名 三菱化学㈱ 退任執行役員 4名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 466,050株	普通株式 70,400株	普通株式 28,200株	普通株式 331,000株
付与日	平成17年7月1日	平成18年12月13日	平成18年12月13日	平成18年12月15日
権利確定条件	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、執行役員及び監査役(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。 また、平成37年6月26日に至るまで役員等の地位を失っていないかった場合には、平成37年6月27日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。 また、平成37年12月12日に至るまで役員等の地位を失っていないかった場合には、平成37年12月13日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。 また、平成38年6月26日に至るまで役員等の地位を失っていないかった場合には、平成38年6月27日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成37年12月14日に至るまで役員等の地位を失っていないかった場合には、平成37年12月15日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。
対象勤務期間	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで		
権利行使期間	平成18年6月28日から 平成38年6月27日まで	平成18年12月14日から 平成38年12月13日まで	平成19年6月28日から 平成39年6月27日まで	平成18年12月16日から 平成38年12月15日まで

(注) 1 三菱化学㈱が、平成17年6月14日開催の同社取締役会決議及び同年6月28日開催の同社株主総会決議に基づいて同社の取締役及び使用人に対して発行した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち、三菱化学㈱と三菱ウェルファーマ㈱が株式移転により当社を設立した日(平成17年10月3日)現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務は、三菱化学㈱から当社へ承継されました。  
なお、付与数(株)につきましては、株式移転後の株式数(三菱化学㈱の普通株式1株につき当社普通株式0.5株を割当て)に換算して記載しております。

平成19年 ストックオプション			
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名	当社執行役員 1名 当社退任取締役 2名	三菱化学㈱取締役 1名 三菱化学㈱退任取締役 1名 三菱化学㈱執行役員 20名 三菱化学㈱ 退任執行役員 5名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 39,700株	普通株式 49,450株	普通株式 311,100株
付与日	平成19年12月12日	平成19年12月12日	平成19年12月14日
権利確定条件	<p>権利行使の条件は次の通りです。</p> <p>原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。</p> <p>また、平成38年12月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかつた場合には、平成38年12月12日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>	<p>権利行使の条件は次の通りです。</p> <p>原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。</p> <p>また、平成38年12月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかつた場合には、平成38年12月12日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>	<p>権利行使の条件は次の通りです。</p> <p>原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。</p> <p>また、平成38年12月13日に至るまで役員等の地位を失っていなかつた場合には、平成38年12月14日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>
対象勤務期間	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで		
権利行使期間	平成19年12月13日から 平成39年12月12日まで	平成19年12月13日から 平成39年12月12日まで	平成19年12月15日から 平成39年12月14日まで

平成20年 ストックオプション			
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名	当社退任取締役 1名	三菱化学㈱取締役 1名 三菱化学㈱退任取締役 1名 三菱化学㈱執行役員 20名 三菱化学㈱退任執行役員 4名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 32,650株	普通株式 12,800株	普通株式 227,700株
付与日	平成20年9月10日	平成20年9月10日	平成20年9月12日
権利確定条件	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成39年9月9日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成39年9月10日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成39年9月9日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成39年9月10日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成39年9月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成39年9月12日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。
対象勤務期間	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで		
権利行使期間	平成20年9月11日から 平成40年9月10日まで	平成20年9月11日から 平成40年9月10日まで	平成20年9月13日から 平成40年9月12日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

(単位：株)

	平成17年 ストックオプション	平成18年 ストックオプション	平成19年 ストックオプション	平成20年 ストックオプション
権利確定前				
前連結会計年度末	170,000	203,150	246,900	261,550
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	40,800	25,250	35,100	33,550
未確定残	129,200	177,900	211,800	228,000
権利確定後				
前連結会計年度末	90,450	87,650	91,450	11,600
権利確定	40,800	25,250	35,100	33,550
権利行使	43,900	57,950	62,400	19,200
失効	—	—	—	—
未行使残	87,350	54,950	64,150	25,950

② 単価情報

(単位：円)

権利行使価格	1	1	1	1
行使時平均株価	413	397	304	391
公正な評価単価(付与日)	—	682	887	514

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳
繰延税金資産		繰延税金資産	
税務上繰越欠損金	81,615百万円	税務上繰越欠損金	150,187百万円
退職給付引当金	20,213	退職給付引当金	38,600
賞与引当金	12,725	賞与引当金	13,714
投資有価証券評価損	10,162	投資有価証券評価損	13,584
たな卸資産評価損	9,292	固定資産減価償却限度超過額	11,016
固定資産減価償却限度超過額	8,835	固定資産減損損失	8,507
未実現固定資産売却益	6,029	関係会社整理損	7,280
その他	51,511	その他	68,427
繰延税金資産小計	200,382	繰延税金資産小計	311,315
評価性引当額	△62,915	評価性引当額	△104,343
繰延税金資産合計	137,467	繰延税金資産合計	206,972
繰延税金負債		繰延税金負債	
時価評価による簿価修正額	△20,186	時価評価による簿価修正額	△28,376
その他有価証券評価差額金	△15,626	税務上加速度償却	△19,825
税務上加速度償却	△6,328	その他有価証券評価差額金	△19,595
固定資産圧縮積立金	△3,642	固定資産圧縮積立金	△4,257
その他	△2,816	その他	△3,839
繰延税金負債合計	△48,598	繰延税金負債合計	△75,892
繰延税金資産の純額	88,869	繰延税金資産の純額	131,080
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産－繰延税金資産	34,828百万円	流動資産－繰延税金資産	37,867百万円
固定資産－繰延税金資産	72,955	固定資産－繰延税金資産	114,269
固定負債－その他	△18,914	流動負債－その他	△15
固定負債－その他		固定負債－その他	△21,041
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別内訳 当連結会計年度における、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別内訳
法定実効税率 (調整)	40.6%	法定実効税率 (調整)	40.6%
評価性引当額	10.4	評価性引当額	10.4
損金及び益金に永久に算入されない額	8.5	損金及び益金に永久に算入されない額	8.5
連結会社の当期損失額	7.1	連結会社の当期損失額	7.1
のれん償却額	7.0	のれん償却額	7.0
未実現損益に係る税効果未計上額	5.5	未実現損益に係る税効果未計上額	5.5
持分変動利益	△21.5	持分変動利益	△21.5
試験研究費に係る税額控除	△13.6	試験研究費に係る税額控除	△13.6
連結子会社の当期利益額	△12.4	連結子会社の当期利益額	△12.4
持分法による投資利益	△5.4	持分法による投資利益	△5.4
在外連結子会社の税率差異	△3.4	在外連結子会社の税率差異	△3.4
その他	1.4	その他	1.4
		税効果会計適用後法人税等負担税率	24.2%

(企業結合等に関する注記)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当する事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 三菱レイヨン㈱株式の取得

当社及び三菱レイヨン㈱は、平成21年11月19日開催のそれぞれの取締役会において、当社を持株会社とする企業グループに三菱レイヨン㈱が参画する経営統合を行うことを決議し、その経営統合手続の一環として、当社は平成22年2月17日から同3月19日までの間、三菱レイヨン㈱の発行済株式（三菱レイヨン㈱が保有する自己株式を除く）のすべてを対象とする公開買付けを行いました。

当該公開買付けの結果、当社が三菱レイヨン㈱株式に係る議決権の過半数を取得したことにより、平成22年3月30日付で三菱レイヨン㈱は当社の連結子会社となりました。

なお、本公開買付けにおいて取得できなかった株式については、当社と三菱レイヨン㈱との間で当社の株式を対価とする株式交換を行い、平成22年10月1日付で当社が三菱レイヨン㈱を完全子会社とする予定であります。

(取得による企業結合)

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率

① 被取得企業の名称及び事業の内容

名称

三菱レイヨン㈱

事業の内容

化成品・樹脂事業、アクリル繊維・アクリロニトリル及び誘導品事業、炭素繊維・複合材料事業、アセテート、機能膜事業等

② 企業結合を行った主な理由

本経営統合は、純粹持株会社である当社のもとで、三菱化学㈱、田辺三菱製薬㈱及び三菱樹脂㈱の3社に三菱レイヨン㈱が新たに基幹事業会社として加わることにより、当社グループと三菱レイヨン㈱の経営資源を一体化し、企業規模の拡大と強固な事業基盤の確立を図るとともに事業競争力と開発力を強化し、今後一層の激化が予想されるグローバルな競争に勝ち抜く企業グループとなることを目的としております。

③ 企業結合日 平成22年3月30日

④ 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

⑤ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 1.1%

企業結合日に追加取得した議決権比率 77.0%

取得後の議決権比率 78.1%

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年3月31日をみなし取得日としているため、該当ありません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	170,158 百万円
取得に直接要した費用	1,232 百万円
取得原価	171,390 百万円

支配獲得前から所有していた株式（1.1%）については、支配獲得日の時価を付しております。

(4) 被取得企業の取得原価と支配を獲得するに至った個々の取引ごとの原価の合計額との差額

933 百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額 77,122 百万円

② 発生原因

被取得企業に係る当社の持分額と取得原価との差額により、発生したものであります。

③ 債却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

④ のれんの金額は、暫定的に計算された金額であります。

当該株式の取得は、決算日直前に行われたため、企業会計基準適用指針第10号「企業 結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」第69項の定めに基づき、三菱レイヨン㈱の一部の資産及び負債について暫定的な会計処理を行っております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	175,488 百万円
固定資産	377,268 百万円
<b>資産合計</b>	<b>552,756 百万円</b>
流動負債	134,044 百万円
固定負債	278,317 百万円
<b>負債合計</b>	<b>412,361 百万円</b>

当連結会計年度末の連結財務諸表に反映されている暫定的な金額であります。

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	365,047 百万円
営業利益	3,299 百万円
経常利益	△8,492 百万円
税金等調整前当期純利益	△12,410 百万円
当期純利益	△6,055 百万円

(注) 概算額の算定方法

本企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該概算額は、監査証明を受けておりません。

## 2 三菱化学㈱による日本合成化学工業㈱株式の取得

当社の国内連結子会社である三菱化学㈱は、従来持分法適用関連会社であった日本合成化学工業㈱との連携を強化するため、同社の株式を追加取得し、その議決権の100分の40以上を保有することに至ったことから、実質支配力基準に鑑み、同社を当社の連結子会社として扱うことといたしました。

(取得による企業結合)

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率

① 被取得企業の名称及び事業の内容

名称 日本合成化学工業㈱

事業の内容 機能性樹脂、機能性フィルム、情報電子材料、医薬原薬・中間体、  
ファインケミカル製品、工業製品等の製造、加工及び販売

② 企業結合日 平成21年9月9日

③ 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

④ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 37.6%

(継続的な段階取得であったため、前連結会計年度末（平成21年3月31日）の比率を記載しております。)

企業結合日までに追加取得した議決権比率 2.4%

取得後の議決権比率 40.0%

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間  
平成21年4月1日から平成22年3月31日まで。  
なお、平成21年9月30日をみなし取得日としているため、平成21年4月1日から平成21年9月30日までの業績は、持分法に基づく会計処理を適用しております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価　日本合成化学工業㈱の普通株式　25,681百万円  
支配獲得時に所有していた株式のすべてについて、支配獲得日の時価を付しております。

(4) 被取得企業の取得原価と支配を獲得するに至った個々の取引ごとの原価の合計額との差額  
6,564百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれんの金額　4,250百万円
- ② 発生原因  
被取得企業に係る当社の持分額と取得原価との差額により、発生したものであります。
- ③ 債却方法及び償却期間  
10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	52,071　百万円
固定資産	61,376　百万円
<hr/> 資産合計	<hr/> 113,447　百万円
<hr/> 流動負債	<hr/> 30,415　百万円
固定負債	27,010　百万円
<hr/> 負債合計	<hr/> 57,425　百万円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	39,580　百万円
営業利益	5,446　百万円
経常利益	3,866　百万円
税金等調整前当期純利益	5,169　百万円
当期純利益	1,034　百万円

(注) 概算額の算定方法

本企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該概算額は、監査証明を受けておりません。

### 3 三菱樹脂㈱によるクオドラント社株式の取得

当社の国内連結子会社である三菱樹脂㈱は、エンジニアリングプラスチック製品加工事業の世界展開の一環として、同製品加工事業を行っているクオドラント社（本社　スイス）と戦略的提携を行うことに合意し、同社の創業者との間で、オランダに合弁形態の持株会社アクアミット社を設立、同持株会社によるクオドラント社株式の公開買付けを行いました。アクアミット社を通じてクオドラント社の議決権の過半数を取得したことにより、両社は当社の連結子会社となりました。

(取得による企業結合)

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率

① 被取得企業の名称及び事業の内容

名称 クオドラント社 (英文名 Quadrant AG)

事業の内容 エンジニアリングプラスチック製品の加工等

② 企業結合日 平成21年9月9日

③ 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

(当社の連結子会社であるアクアミット社による取得)

④ 取得後の議決権比率 98.0%

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成21年10月1日から平成21年12月31日まで。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	22,370 百万円
取得に直接要した費用	773 百万円
取得原価	23,143 百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額 8,633 百万円

② 発生原因

被取得企業に係る当社の持分額と取得原価との差額により、発生したものであります。

③ 債却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	19,461 百万円
固定資産	46,831 百万円
資産合計	66,292 百万円
流動負債	21,698 百万円
固定負債	28,428 百万円
負債合計	50,126 百万円

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	31,368 百万円
営業利益	△3,540 百万円
経常利益	△3,811 百万円
税金等調整前当期純利益	△3,811 百万円
当期純利益	△2,821 百万円

(注) 概算額の算定方法

本企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該概算額は、監査証明を受けておりません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	エレクトロニクス・アプリケーションズ (百万円)	デザインド・マテリアルズ (百万円)	ヘルスケア (百万円)	ケミカルズ (百万円)	ポリマーズ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	327,531	276,472	497,072	1,074,962	573,040	159,953	2,909,030	—	2,909,030
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,142	10,612	239	192,809	67,299	234,995	513,096	(513,096)	—
計	334,673	287,084	497,311	1,267,771	640,339	394,948	3,422,126	(513,096)	2,909,030
営業費用	329,893	289,194	418,034	1,323,314	653,307	386,115	3,399,857	(499,005)	2,900,852
営業利益又は営業損失(△)	4,780	△2,110	79,277	△55,543	△12,968	8,833	22,269	(14,091)	8,178
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出									
資産	279,528	219,351	817,580	670,574	419,313	307,793	2,714,139	26,737	2,740,876
減価償却費	22,196	15,379	20,510	36,895	15,411	3,798	114,189	5,041	119,230
減損損失	733	221	3,122	—	7,217	45	11,338	51	11,389
資本的支出	26,244	12,852	19,844	43,981	22,903	4,819	130,643	8,368	139,011

(注) 1 事業区分は、主に内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主要な製品

事業区分	主要な製品
エレクトロニクス・アプリケーションズ	記録材料、電子関連製品、情報機材、無機化学品
デザインド・マテリアルズ	食品機能材、電池材料、精密化学品、樹脂加工品、複合材
ヘルスケア	医薬品、診断製品、臨床検査
ケミカルズ	基礎石化製品、化成品、合成繊維原料、炭素製品、肥料
ポリマーズ	合成樹脂
その他	エンジニアリング、運送及び倉庫業

- 3 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は当連結会計年度14,091百万円であります、その主なものは特定の事業セグメントに区分できない基礎的試験研究費等であります。
- 4 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は当連結会計年度279,189百万円であります、その主なものは特定の事業セグメントに区分できない長期投資資金(投資有価証券等)に係る資産、繰延税金資産及び基礎的試験研究活動等に係る資産であります。

- 5 従来、事業の種類別セグメント情報の事業区分は「石化」、「機能化学」、「機能材料」、「ヘルスケア」、「その他」としておりましたが、当連結会計年度より「エレクトロニクス・アプリケーションズ」、「デザインド・マテリアルズ」、「ヘルスケア」、「ケミカルズ」、「ポリマーズ」、「その他」に変更いたしました。この変更は、当連結会計年度より新たな中期経営計画「APTSIS 10」を策定し、各事業の基本戦略を定めたことを契機として、より経営実態を明確に表示するために行つたものであります。なお、前連結会計年度において、当連結会計年度の事業区分によつた場合の事業の種類別セグメント情報は次の通りであります。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	エレクトロニクス・アプリケーションズ (百万円)	デザインド・マテリアルズ (百万円)	ヘルスケア (百万円)	ケミカルズ (百万円)	ポリマーズ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	404,430	295,765	395,793	1,170,160	467,662	196,000	2,929,810	—	2,929,810
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,573	13,177	228	140,912	36,685	238,718	438,293	(438,293)	—
計	413,003	308,942	396,021	1,311,072	504,347	434,718	3,368,103	(438,293)	2,929,810
営業費用	381,350	299,249	338,791	1,300,187	493,177	420,590	3,233,344	(428,580)	2,804,764
営業利益	31,653	9,693	57,230	10,885	11,170	14,128	134,759	(9,713)	125,046
II 資産、減価償却費 及び資本的支出									
資産	348,795	256,815	811,730	793,449	369,343	334,580	2,914,712	(148,875)	2,765,837
減価償却費	22,196	14,238	16,841	30,370	10,078	3,415	97,138	5,034	102,172
資本的支出	23,136	19,867	13,658	66,857	32,937	6,199	162,654	7,397	170,051

6 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 イ 重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載の通り、当連結会計年度より、たな卸資産の評価方法を、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。これに伴い、従来の方法によつた場合に比べて、当連結会計年度の営業費用が、エレクトロニクス・アプリケーションズセグメントで1,045百万円多く、デザインド・マテリアルズセグメントで1,587百万円多く、ヘルスケアセグメントで459百万円多く、ケミカルズセグメントで7,376百万円多く、ポリマーズセグメントで3,924百万円少なく、その他セグメントで46百万円多く、消去又は全社で6百万円多く計上されており、営業利益が同額少なく計上されております。

7 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通り、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社の機械装置等の耐用年数につき、法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。これに伴い、従来の方法によつた場合に比べて、当連結会計年度の営業費用が、エレクトロニクス・アプリケーションズセグメントで277百万円多く、デザインド・マテリアルズセグメントで886百万円多く、ヘルスケアセグメントで615百万円少なく、ケミカルズセグメントで2,300百万円多く、ポリマーズセグメントで107百万円少なく、その他セグメントで16百万円多く計上されており、営業利益が同額少なく計上されております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	エレクトロニクス・アプリケーションズ (百万円)	デザイン・マテリアルズ (百万円)	ヘルスケア (百万円)	ケミカルズ (百万円)	ポリマーズ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	300,455	303,590	504,414	785,708	479,071	141,841	2,515,079	—	2,515,079
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,843	10,793	746	147,401	62,465	152,617	376,865	(376,865)	—
計	303,298	314,383	505,160	933,109	541,536	294,458	2,891,944	(376,865)	2,515,079
営業費用	296,200	306,198	433,589	925,807	563,277	288,212	2,813,283	(364,546)	2,448,737
営業利益又は営業損失(△)	7,098	8,185	71,571	7,302	△21,741	6,246	78,661	(12,319)	66,342
II 資産、減価償却費、 及び資本的支出									
資産	286,051	569,229	830,399	688,641	749,946	319,767	3,444,033	(88,936)	3,355,097
減価償却費	21,747	20,662	19,879	40,698	19,051	4,292	126,329	3,245	129,574
資本的支出	29,705	13,384	16,289	38,656	14,941	4,256	117,231	1,794	119,025

(注) 1 事業区分は、主に内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主要な製品

事業区分	主要な製品
エレクトロニクス・アプリケーションズ	記録材料、電子関連製品、情報機材、無機化学品
デザイン・マテリアルズ	食品機能材、電池材料、精密化学品、樹脂加工品、複合材、化学繊維
ヘルスケア	医薬品、診断製品、臨床検査
ケミカルズ	基礎石化製品、化成品、合成繊維原料、炭素製品、肥料
ポリマーズ	合成樹脂
その他	エンジニアリング、運送及び倉庫業

- 1 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は当連結会計年度12,175百万円であり、その主なものは特定の事業セグメントに区分できない基礎的試験研究費等であります。
- 2 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は当連結会計年度208,516百万円であり、その主なものは特定の事業セグメントに区分できない長期投資資金(投資有価証券等)に係る資産、繰延税金資産及び基礎的試験研究活動等に係る資産であります。
- 3 当連結会計年度において三菱レイヨン㈱が連結子会社となったことに伴い、資産は552,756百万円増加いたしました。増加した資産の金額の事業セグメント毎の内訳は、デザイン・マテリアルズセグメントが139,228百万円、ケミカルズセグメントが21,284百万円、ポリマーズセグメントが319,517百万円、その他セグメントが43,235百万円、「消去又は全社」が29,492百万円であります。また、増加した資産のうち全社資産の金額は、74,106百万円であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,477,426	276,269	155,335	2,909,030	—	2,909,030
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	36,513	25,577	7,229	69,319	(69,319)	—
計	2,513,939	301,846	162,564	2,978,349	(69,319)	2,909,030
営業費用	2,488,176	308,786	159,118	2,956,080	(55,228)	2,900,852
営業利益又は営業損失(△)	25,763	△6,940	3,446	22,269	(14,091)	8,178
II 資産	2,228,552	173,610	102,461	2,504,623	236,253	2,740,876

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な地域

- (1) アジア：中華人民共和国、台湾、大韓民国、インドネシア、タイ、インド
- (2) その他：北米、欧州

3 「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用及び全社資産の金額及びその主なものは、「事業の種類別セグメント情報 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (注) 3、4」と同一であります。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 イ 重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載の通り、当連結会計年度より、たな卸資産の評価方法を、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用が、日本で6,595百万円多く計上されており、営業利益が同額少なく計上されております。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通り、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社の機械装置等の耐用年数につき、法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用が、日本で2,757百万円多く計上されており、営業利益が同額少なく計上されております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,116,385	243,153	155,541	2,515,079	—	2,515,079
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	35,236	19,991	5,830	61,057	(61,057)	—
計	2,151,621	263,144	161,371	2,576,136	(61,057)	2,515,079
営業費用	2,095,057	244,850	158,232	2,498,139	(49,402)	2,448,737
営業利益	56,564	18,294	3,139	77,997	(11,655)	66,342
II 資産	2,652,386	317,066	311,440	3,280,892	74,205	3,355,097

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な地域

- (1) アジア：中華人民共和国、台湾、大韓民国、インドネシア、タイ、インド
- (2) その他：北米、欧州

3 「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用及び全社資産の金額及びその主なものは、「事業の種類別セグメント情報 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (注) 3、4」と同一であります。

- 4 当連結会計年度において三菱レイヨン(㈱)が連結子会社となったことに伴い、資産は552,756百万円増加いたしました。増加した資産の額の国又は地域の区分毎の内訳は、日本が412,993百万円、アジアが137,285百万円、その他が132,006百万円、「消去又は全社」が△129,528百万円であります。また、増加した資産のうち全社資産の額は、74,106百万円であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	アジア	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	458,059	210,052	668,111
II 連結売上高 (百万円)			2,909,030
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	15.7	7.2	22.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア：中華人民共和国、台湾、大韓民国、インドネシア、タイ、インド

(2) その他：北米、欧州

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	アジア	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	456,223	180,984	637,207
II 連結売上高 (百万円)			2,515,079
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	18.1	7.1	25.3

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア：中華人民共和国、台湾、大韓民国、インドネシア、タイ、インド

(2) その他：北米、欧州

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

該当する事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 株当たり純資産額 486円09銭	1 株当たり純資産額 490円 99銭
1 株当たり当期純損失 48円81銭	1 株当たり当期純利益 9円 32銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 8円 55銭

(注) 1 1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△67,178	12,833
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△67,178	12,833
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,376,279	1,375,676
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	△52
(うち受取利息(税額相当額控除後))	—	(△52)
普通株式増加数 (千株)	—	118,482
(うち新株予約権付社債)	—	(117,468)
(うち新株予約権)	—	(1,014)
希簿化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権付社債(株式の数117,468千株)及び新株予約権(株式の数1,192千株) これらの詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 ⑤連結附属明細表社債明細表」及び「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	—

2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次の通りであります。

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	940,114	1,032,865
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	271,141	359,291
(うち新株予約権)	(805)	(653)
(うち少数株主持分)	(270,336)	(358,638)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	668,973	673,574
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	1,376,211	1,371,861

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																						
	<p>1 三菱レイヨン㈱との株式交換</p> <p>当社及び当社連結子会社の三菱レイヨン㈱は、平成21年11月19日締結の経営統合に関する基本合意書に基づき三菱レイヨン㈱を当社の完全子会社とするため、平成22年4月28日開催のそれぞれの取締役会において、当社を完全親会社、三菱レイヨン㈱を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で、株式交換契約を締結しました。</p> <p>株式交換の目的、その概要は以下の通りであります。</p> <p>(1) 三菱レイヨン㈱の概要、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要</p> <p>①三菱レイヨン㈱の概要（平成22年3月31日現在）</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>商号</td><td>三菱レイヨン㈱</td></tr> <tr> <td>本店所在地</td><td>東京都港区港南一丁目6番41号</td></tr> <tr> <td>資本金</td><td>53,229百万円</td></tr> <tr> <td>発行済株式総数</td><td>599,997千株</td></tr> <tr> <td>純資産</td><td>169,406百万円（連結）</td></tr> <tr> <td>総資産</td><td>567,454百万円（連結）</td></tr> <tr> <td>売上高（平成22年3月期）</td><td>365,047百万円（連結）</td></tr> <tr> <td>当期純損失（平成22年3月期）</td><td>5,013百万円（連結）</td></tr> <tr> <td>主な事業内容</td><td>化成品・樹脂事業、アクリル繊維・アクリロニトリル及び誘導品事業、炭素繊維・複合材料事業、アセテート、機能膜事業等</td></tr> <tr> <td>代表者</td><td>取締役社長 鎌原 正直</td></tr> <tr> <td>従業員数</td><td>8,427名（連結）</td></tr> </tbody> </table> <p>②企業結合の法的形式 共通支配下の取引（株式交換による三菱レイヨン㈱の完全子会社化）</p> <p>③取引の目的を含む取引の概要</p> <p>当社及び三菱レイヨン㈱は、平成21年11月19日、当社を持株会社とする企業グループに三菱レイヨン㈱が参画する経営統合を行うことに合意し、①三菱レイヨン㈱の発行済株式のすべて（三菱レイヨン㈱が保有する自己株式を除きます。）を対象として公開買付けを行うこと、②公開買付けにより発行済株式のすべて（三菱レイヨン㈱が保有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合は、公開買付け後に当社を株式交換完全親会社、三菱レイヨン㈱を株式交換完全子会社とする株式交換を行い、三菱レイヨン㈱の発行済株式のすべて（当社が保有する三菱レイヨン㈱株式を除きます。）を取得することにより、三菱レイヨン㈱を完全子会社とすることを企図しておりました。</p>	商号	三菱レイヨン㈱	本店所在地	東京都港区港南一丁目6番41号	資本金	53,229百万円	発行済株式総数	599,997千株	純資産	169,406百万円（連結）	総資産	567,454百万円（連結）	売上高（平成22年3月期）	365,047百万円（連結）	当期純損失（平成22年3月期）	5,013百万円（連結）	主な事業内容	化成品・樹脂事業、アクリル繊維・アクリロニトリル及び誘導品事業、炭素繊維・複合材料事業、アセテート、機能膜事業等	代表者	取締役社長 鎌原 正直	従業員数	8,427名（連結）
商号	三菱レイヨン㈱																						
本店所在地	東京都港区港南一丁目6番41号																						
資本金	53,229百万円																						
発行済株式総数	599,997千株																						
純資産	169,406百万円（連結）																						
総資産	567,454百万円（連結）																						
売上高（平成22年3月期）	365,047百万円（連結）																						
当期純損失（平成22年3月期）	5,013百万円（連結）																						
主な事業内容	化成品・樹脂事業、アクリル繊維・アクリロニトリル及び誘導品事業、炭素繊維・複合材料事業、アセテート、機能膜事業等																						
代表者	取締役社長 鎌原 正直																						
従業員数	8,427名（連結）																						

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>当社は、その手続の一環として、平成22年2月から同3月にかけて三菱レイヨン㈱の発行済株式のすべてを対象とする公開買付けを行った結果、同社の発行済株式の74.5%を取得し、同年3月に同社を連結子会社としましたが、その発行済株式のすべてを取得することができなかつたため、両社は、当初計画どおり、本株式交換により、平成22年10月1日（以下「効力発生日」といいます。）、当社が三菱レイヨン㈱を当社の完全子会社とすることとしました。なお、本株式交換は、当社については、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認決議を経ずに行われます。</p> <p>本経営統合は、当社を純粹持株会社とする企業グループに、三菱レイヨン㈱が新たに基幹事業会社として加わることにより、両社の経営資源を一体化し、企業規模の拡大と強固な事業基盤の確立を図るとともに事業競争力と開発力を強化し、今後一層の激化が予想されるグローバルな競争に勝ち抜く企業グループとなることを目的としております。</p> <p>なお、本株式交換の効力発生日に先立つ平成22年9月28日に、三菱レイヨン㈱の株式は上場廃止となる予定です。</p> <p>(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法</p> <p>① 株式の種類及び交換比率</p> <p>株式の種類 普通株式</p> <p>交換比率 三菱レイヨン㈱1株：当社0.80株</p> <p>効力発生日の直前時の三菱レイヨン㈱の株主（当社を除きます。）に対して、上記の株式交換比率に基づき、当社の株式を割当交付いたします。</p> <p>なお、当社が交付する株式については、当社が本株式交換の効力発生日において保有する自己株式（普通株式）を充当する予定です。</p> <p>また、三菱レイヨン㈱は本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、その保有する自己株式を消却する予定です。</p> <p>② 交換比率の算定方法</p> <p>株式交換比率の算定にあたって、当社は三菱U F J証券㈱（現 三菱U F J モルガン・スタンレー証券㈱）を、三菱レイヨン㈱はみずほ証券㈱及びJ Pモルガン証券㈱を第三者算定機関として選定し、株式交換比率の算定を依頼いたしました。</p> <p>三菱U F J証券㈱は、当社については市場株価平均法を使用し、三菱レイヨン㈱の株式価値については公開買付けにおける公開買付け価格と同一として算定しております。みずほ証券㈱は、当社については市場株価基準法、類似企業比較法及びディスカウント・キャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます。）を使用し、三菱レイヨン㈱の株式価値については公開買付けにおける公開買付け価格と同一として算定しております。J Pモルガン証券㈱は、当社については市場株価平均法、類似企業比較法及びDCF法を使用し、三菱レイヨン㈱の株式価値については公開買付けにおける公開買付け価格と同一として算定しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>両社は、それぞれ第三者算定機関から提出を受けた算定結果を参考に検討し、また、本公開買付けの諸条件及び結果並びに当社株式の市場株価水準その他の諸要因を勘案の上、両社間で協議を重ねた結果、①の株式交換比率は妥当であるとの判断に至りました。</p> <p>2 薬事法違反に係る当社連結子会社への行政処分 当社の連結子会社である田辺三菱製薬㈱及び㈱バイファアは、㈱バイファアが製造し、田辺三菱製薬㈱が製造販売する「メドウェイ注」に関して薬事法違反に当たる行為があったとして、平成22年4月13日に、厚生労働大臣より業務停止（田辺三菱製薬㈱は4月17日から25日間、㈱バイファアは4月14日から30日間）及び両社それぞれに対する業務改善命令の行政処分を受けました。 当該行政処分により、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がありますが、現時点で影響額の合理的な見積りを行うことは困難であります。</p>

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
* 1	第20回無担保社債(注) 1	平成10. 1. 14	(5,000) 5,000	—	2.650	なし	平成22. 1. 14
* 1	第23回無担保社債(注) 1	平成14. 9. 11	(15,000) 15,000	—	1.430	なし	平成21. 9. 11
* 1	第25回無担保社債	平成15. 2. 5	15,000	15,000	1.800	なし	平成25. 2. 5
* 1	第26回無担保社債	平成15. 5. 9	10,000	10,000	1.160	なし	平成25. 5. 9
* 1	第28回無担保社債(注) 1	平成15. 12. 5	(20,000) 20,000	—	1.270	なし	平成21. 12. 4
* 1	第29回無担保社債	平成16. 4. 22	10,000	10,000	1.900	なし	平成26. 4. 22
* 1	第30回無担保社債(注) 1	平成16. 4. 22	10,000	(10,000) 10,000	1.150	なし	平成22. 4. 22
* 1	第31回無担保社債	平成16. 9. 22	10,000	10,000	2.020	なし	平成26. 9. 22
* 1	第32回無担保社債	平成16. 9. 22	10,000	10,000	1.460	なし	平成23. 9. 22
* 1	第33回無担保社債	平成18. 2. 21	20,000	20,000	2.010	なし	平成28. 2. 19
* 1	第34回無担保社債(注) 1	平成18. 2. 21	10,000	(10,000) 10,000	1.300	なし	平成23. 2. 21
* 1	第35回無担保社債	平成18. 12. 5	10,000	10,000	2.050	なし	平成28. 12. 5
* 1	第36回無担保社債	平成18. 12. 5	10,000	10,000	1.510	なし	平成23. 12. 5
* 1	第37回無担保社債	平成20. 8. 12	20,000	20,000	2.030	なし	平成30. 8. 10
* 1	第38回無担保社債	平成21. 8. 13	—	10,000	2.020	なし	平成31. 8. 13
* 1	第39回無担保社債	平成21. 8. 13	—	15,000	1.200	なし	平成26. 8. 13
* 2	第3回無担保社債(注) 1	平成17. 9. 9	(5,000) 5,000	—	0.750	なし	平成21. 9. 9
* 2	第4回無担保社債	平成18. 9. 15	10,000	10,000	1.630	なし	平成23. 9. 15
* 2	第5回無担保社債	平成21. 9. 24	—	10,000	1.070	なし	平成26. 9. 24
* 2	第6回無担保社債	平成21. 9. 24	—	5,000	1.940	なし	平成31. 9. 24
* 3	第4回無担保社債(注) 1	平成15. 7. 29	—	(10,000) 10,000	0.980	なし	平成22. 7. 29
* 3	第5回無担保社債	平成19. 6. 18	—	10,000	1.900	なし	平成26. 6. 18
* 3	第6回無担保社債	平成19. 12. 17	—	10,000	1.410	なし	平成24. 12. 17
* 4	2011年満期ユーロ円建保証付 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債	平成19. 10. 22	70,224	70,136	—	なし	平成23. 10. 21
* 4	2013年満期ユーロ円建保証付 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債	平成19. 10. 22	70,000	70,000	—	なし	平成25. 10. 22
合計(注) 1			(45,000) 330,224	(30,000) 355,136			

(注) 1 ( )内の数値は、1年以内に償還が予定される金額(内数)であります。

2 \* 1 : 国内連結子会社である三菱化学㈱の発行しているものであります。

\* 2 : 国内連結子会社である三菱樹脂㈱の発行しているものであります。

\* 3 : 国内連結子会社である三菱レイヨン(㈱)の発行しているものであります。

\* 4 : 当社の発行しているものであります。

3 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権の行使によ り発行した株式の発行 価額の総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権の 行使期間	代用払込みに 関する事項
2011年満期ユーロ円建 保証付取得条項付	無償	1,207	70,136	—	100%	平成19.11.5～ 平成23.10.14	(注)
2013年満期ユーロ円建 保証付取得条項付	無償	1,177	70,000	—	100%	平成19.11.5～ 平成25.10.15	(注)

(注) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

4 連結決算日後5年内における償還予定額は、以下の通りであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内(百万円)	2年超3年以内(百万円)	3年超4年以内(百万円)	4年超5年以内(百万円)
30,000	100,136	25,000	80,000	55,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	233,881	320,888	0.812	—
1年以内に返済予定の長期借入金	53,361	46,122	1.740	—
1年以内に返済予定のリース債務	429	820	2.861	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	310,773	606,980	1.429	平成23.5.31～ 平成37.3.31
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,216	2,138	2.886	平成23.4.30～ 平成30.2.28
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年内返済)	105,000	125,000	0.128	—
合計	704,660	1,101,948	—	—

(注) 1 平均利率は、期末の利率及び残高を加重平均して算定しております。但し、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）は、一部の連結子会社でリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しており、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下の通りであります。

	1年超2年以内(百万円)	2年超3年以内(百万円)	3年超4年以内(百万円)	4年超5年以内(百万円)
長期借入金	77,646	95,160	152,687	111,171
リース債務	789	581	338	206

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日)	第2四半期 (自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日)	第3四半期 (自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日)	第4四半期 (自 平成22年 1月1日 至 平成22年 3月31日)
売上高 (百万円)	549,701	596,106	646,577	722,695
税金等調整前四半期純損益 (百万円)	△18,756	16,687	39,026	6,354
四半期純損益 (百万円)	△16,759	14,192	12,735	2,665
1株当たり四半期純損益 (円)	△12.17	10.31	9.26	1.93

企業集団の営業その他に関する重要な訴訟事件等

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」中の「(16) 訴訟等」において記載の通りであります。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】 ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	11	2
前払費用	—	60
未収法人税等	8,254	5,244
繰延税金資産	15	18
短期貸付金	※1 34,652	※1 1,873
その他	※1 2,834	※1 2,526
<b>流動資産合計</b>	<b>45,767</b>	<b>9,725</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
工具、器具及び備品（純額）	0	0
<b>有形固定資産合計</b>	<b>※2 0</b>	<b>※2 0</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	154	120
<b>無形固定資産合計</b>	<b>154</b>	<b>120</b>
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	431,218	602,484
長期前払費用	12	10
繰延税金資産	31	22
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>431,261</b>	<b>602,517</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>431,416</b>	<b>602,638</b>
<b>資産合計</b>	<b>477,184</b>	<b>612,364</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	—	※1 135,600
未払金	※1 9,418	※1 7,557
未払費用	—	2
未払法人税等	9	8
預り金	5	11
賞与引当金	45	48
その他	27	1
<b>流動負債合計</b>	<b>9,506</b>	<b>143,229</b>
<b>固定負債</b>		
新株予約権付社債	140,223	140,136
<b>固定負債合計</b>	<b>140,223</b>	<b>140,136</b>
<b>負債合計</b>	<b>149,730</b>	<b>283,366</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
<b>資本金</b>	<b>50,000</b>	<b>50,000</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>12,500</b>	<b>12,500</b>
<b>その他資本剰余金</b>	<b>285,283</b>	<b>285,262</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>297,783</b>	<b>297,762</b>
利益剰余金		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>75,783</b>	<b>77,392</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>75,783</b>	<b>77,392</b>
自己株式		
<b>株主資本合計</b>	<b>△96,919</b>	<b>△96,810</b>
新株予約権		
<b>純資産合計</b>	<b>326,647</b>	<b>328,344</b>
負債純資産合計		
	<b>805</b>	<b>653</b>
	<b>327,453</b>	<b>328,997</b>
	<b>477,184</b>	<b>612,364</b>

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	※1 14,604	※1 12,566
運営費用収入	※1 2,592	※1 3,020
営業収益合計	17,196	15,586
<b>一般管理費</b>	※1, ※2 2,363	※1, ※2 2,895
営業利益	14,832	12,691
<b>営業外収益</b>		
受取利息	※1 348	※1 282
未払配当金除斥益	—	43
その他	—	0
営業外収益合計	348	326
<b>営業外費用</b>		
支払手数料	—	37
支払利息	0	※1 4
社債手数料	1	1
その他	—	1
営業外費用合計	1	45
経常利益	15,180	12,972
<b>特別利益</b>		
抱合せ株式消滅差益	5,699	—
特別利益合計	5,699	—
税引前当期純利益	20,879	12,972
法人税、住民税及び事業税	272	344
法人税等調整額	△6	6
法人税等合計	266	350
当期純利益	20,612	12,622

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
<b>前期末残高</b>	50,000	50,000
<b>当期変動額</b>		
<b>当期変動額合計</b>	—	—
<b>当期末残高</b>	50,000	50,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
<b>前期末残高</b>	12,500	12,500
<b>当期変動額</b>		
<b>当期変動額合計</b>	—	—
<b>当期末残高</b>	12,500	12,500
<b>その他資本剰余金</b>		
<b>前期末残高</b>	285,360	285,283
<b>当期変動額</b>		
<b>自己株式の処分</b>	△76	△20
<b>当期変動額合計</b>	△76	△20
<b>当期末残高</b>	285,283	285,262
<b>資本剰余金合計</b>		
<b>前期末残高</b>	297,860	297,783
<b>当期変動額</b>		
<b>自己株式の処分</b>	△76	△20
<b>当期変動額合計</b>	△76	△20
<b>当期末残高</b>	297,783	297,762
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
<b>前期末残高</b>	77,197	75,783
<b>当期変動額</b>		
<b>剰余金の配当</b>	△22,026	△11,013
<b>当期純利益</b>	20,612	12,622
<b>当期変動額合計</b>	△1,413	1,608
<b>当期末残高</b>	75,783	77,392
<b>利益剰余金合計</b>		
<b>前期末残高</b>	77,197	75,783
<b>当期変動額</b>		
<b>剰余金の配当</b>	△22,026	△11,013
<b>当期純利益</b>	20,612	12,622
<b>当期変動額合計</b>	△1,413	1,608
<b>当期末残高</b>	75,783	77,392

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△96,980	△96,919
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	△266	△77
自己株式の処分	328	185
当期変動額合計	61	108
当期末残高	△96,919	△96,810
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	328,076	326,647
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△22,026	△11,013
当期純利益	20,612	12,622
自己株式の取得	△266	△77
自己株式の処分	251	165
当期変動額合計	△1,428	1,696
当期末残高	326,647	328,344
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	807	805
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	△152
当期変動額合計	△1	△152
当期末残高	805	653
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	328,883	327,453
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△22,026	△11,013
当期純利益	20,612	12,622
自己株式の取得	△266	△77
自己株式の処分	251	165
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	△152
当期変動額合計	△1,430	1,544
当期末残高	327,453	328,997

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価方法及び評価基準 子会社株式については、移動平均法による原価法によっております。	1 有価証券の評価方法及び評価基準 同左
2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 均等償却によっております。	2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
3 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額のうち、当期に負担すべき費用の見積額を計上しております。	3 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金 同左
4 その他財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	4 その他財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理の方法 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 営業外費用のうち社債手数料 従来、損益計算書において、営業外費用の「その他」に含めていた「社債手数料」は、当事業年度から「社債手数料」として区分掲記することといたしました。 なお、前事業年度の「社債手数料」は、0百万円であります。	_____

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対するものは、次の通りであります。	短期貸付金 34,652百万円 流動資産その他 2,729百万円 未払金 9,149百万円	※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対するものは、次の通りであります。	短期貸付金 1,873百万円 流動資産その他 2,478百万円 短期借入金 55,000百万円 未払金 6,962百万円
※2 有形固定資産減価償却累計額	0百万円	※2 有形固定資産減価償却累計額	0百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
※1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれて おります。 受取配当金 14,604百万円 運営費用収入 2,592百万円 一般管理費 676百万円 受取利息 172百万円		※1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれて おります。 受取配当金 12,566百万円 運営費用収入 3,020百万円 一般管理費 1,172百万円 受取利息 156百万円 支払利息 2百万円	
※2 一般管理費のうち賞与引当金繰入額は95百万円で あります。 主要な項目及び金額は、次の通りであります。 役員報酬 273百万円 給与及び副費 561百万円 業務委託費 310百万円 賃借料 275百万円 広告宣伝費 117百万円 証券代行手数料 316百万円		※2 一般管理費のうち賞与引当金繰入額は48百万円で あります。 主要な項目及び金額は、次の通りであります。 役員報酬 272百万円 給与及び副費 507百万円 業務委託費 993百万円 賃借料 243百万円 広告宣伝費 83百万円 証券代行手数料 327百万円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	129,587	515	438	129,664
合計	129,587	515	438	129,664

(注) 1 自己株式の株式数の増加515千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 自己株式の株式数の減少438千株は、単元未満株式の売却による減少228千株、ストックオプション行使に対する払出しによる減少210千株であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	129,664	194	248	129,610
合計	129,664	194	248	129,610

(注) 1 自己株式の株式数の増加194千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 自己株式の株式数の減少248千株は、単元未満株式の売却による減少32千株、ストックオプション行使に対する払出しによる減少216千株であります。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 子会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成21年3月31日)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	210,751	307,146	96,395
合計	210,751	307,146	96,395

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

区分	当事業年度 (平成22年3月31日)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	382,007	594,278	212,270
合計	382,007	594,278	212,270

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	220,477

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 共通支配下の取引等

当社及び当社の子会社である三菱化学㈱は、機能材料事業の一層の強化を図るため、平成20年1月21日開催のそれぞれの取締役会の決議により、平成20年4月1日に吸収分割を実施いたしました。

これにより、当社は、三菱化学㈱の全額直接出資子会社であった三菱化学ポリエステルフィルム㈱、三菱化学産資㈱及び三菱化学エムケーブイ㈱の株式を、以下の通り承継いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 吸収分割企業の名称

三菱化学㈱

② 承継した資産の内容

三菱化学㈱の保有する三菱化学ポリエステルフィルム㈱株式、三菱化学産資㈱株式及び三菱化学エムケーブイ㈱株式のすべて（総額11,787百万円）

③ 企業結合の効力発生日

平成20年4月1日

④ 法的形式を含む企業結合の概要

当社を承継会社とし、三菱化学㈱を分割会社とする吸収分割

なお、本分割は、会社法第796条第3項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を得ずに行いました。

(2) 三菱化学㈱の概要（平成20年3月31日現在）

商号	三菱化学㈱
本店所在地	東京都港区芝4-14-1
資本金	50,000百万円
発行済株式総数	2,177,675千株
純資産	515,210百万円(連結)
総資産	1,870,051百万円(連結)
売上高(平成20年3月期)	2,544,169百万円(連結)
当期純利益(平成20年3月期)	30,847百万円(連結)
主な事業内容	化学製品の製造、販売
代表者	取締役社長 小林 喜光
従業員数	25,204名(連結) 5,073名(単独)

なお、当社が受入れた三菱化学ポリエステルフィルム㈱株式、三菱化学産資㈱株式及び三菱化学エムケーブイ㈱株式の帳簿価額と、直前に保有していた三菱化学㈱株式の帳簿価額のうち、受入れた資産と引き換えられたとみなされる額との差額である抱合せ株式消滅差益5,699百万円が特別利益として計上されております。

また、当該利益は、当社連結財務諸表上は相殺消去されております。

また、同日付で、三菱化学ポリエステルフィルム㈱、三菱化学産資㈱及び三菱化学エムケーブイ㈱を各々消滅会社とし、三菱樹脂㈱を存続会社とする吸収合併が行われております。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
子会社株式	74,470百万円	子会社株式	74,470百万円
税務上繰越欠損金	7,655	税務上繰越欠損金	7,534
賞与引当金	18	賞与引当金	22
その他	45	その他	33
繰延税金資産小計	82,188百万円	繰延税金資産小計	82,059百万円
評価性引当額	△82,142	評価性引当額	△82,019
繰延税金資産合計	46百万円	繰延税金資産合計	40百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別内訳	
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%
(調整)		(調整)	
受取配当金の益金不算入額	△27.6	受取配当金の益金不算入額	△37.1
評価性引当額	△11.6	評価性引当額	△0.9
その他	△0.1	その他	0.1
税効果適用後法人税等負担税率	1.3%	税効果適用後法人税等負担税率	2.7%

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 237円28銭	1株当たり純資産額 238円50銭
1株当たり当期純利益 14円97銭	1株当たり当期純利益 9円16銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 13円75銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 8円40銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	20,612	12,622
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	20,612	12,622
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,376,641	1,376,715
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	△51	△51
(うち受取利息(税額相当額控除後))	(△51)	(△51)
普通株式増加数 (千株)	118,660	118,482
(うち新株予約権付社債)	(117,468)	(117,468)
(うち新株予約権)	(1,192)	(1,014)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜 在株式の概要	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次の通りであります。

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	327,453	328,997
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	805	653
(うち新株予約権)	(805)	(653)
普通株式に係る当期純資産額 (百万円)	326,647	328,344
1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年 度末の普通株式の数 (千株)	1,376,624	1,376,678

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																						
	<p>1 三菱レイヨン㈱との株式交換 当社及び当社連結子会社の三菱レイヨン㈱は、平成21年11月19日締結の経営統合に関する基本合意書に基づき三菱レイヨン㈱を当社の完全子会社とするため、平成22年4月28日開催のそれぞれの取締役会において、当社を完全親会社、三菱レイヨン㈱を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で、株式交換契約を締結しました。 株式交換の目的、その概要は以下の通りであります。 (1)三菱レイヨン㈱の概要、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要 ①三菱レイヨン㈱の概要（平成22年3月31日現在）</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>商号</td><td>三菱レイヨン㈱</td></tr> <tr> <td>本店所在地</td><td>東京都港区港南一丁目6番41号</td></tr> <tr> <td>資本金</td><td>53,229百万円</td></tr> <tr> <td>発行済株式総数</td><td>599,997千株</td></tr> <tr> <td>純資産</td><td>169,406百万円（連結）</td></tr> <tr> <td>総資産</td><td>567,454百万円（連結）</td></tr> <tr> <td>売上高（平成22年3月期）</td><td>365,047百万円（連結）</td></tr> <tr> <td>当期純損失（平成22年3月期）</td><td>5,013百万円（連結）</td></tr> <tr> <td>主な事業内容</td><td>化成品・樹脂事業、アクリル繊維・アクリロニトリル及び誘導品事業、炭素繊維・複合材料事業、アセテート・機能膜事業等</td></tr> <tr> <td>代表者</td><td>取締役社長 鎌原 正直</td></tr> <tr> <td>従業員数</td><td>8,427名（連結）</td></tr> </tbody> </table> <p>②企業結合の法的形式 共通支配下の取引（株式交換による三菱レイヨン㈱の完全子会社化） ③取引の目的を含む取引の概要 当社及び三菱レイヨン㈱は、平成21年11月19日、当社を持株会社とする企業グループに三菱レイヨン㈱が参画する経営統合を行うことに合意し、①三菱レイヨン㈱の発行済株式のすべて（三菱レイヨン㈱が保有する自己株式を除きます。）を対象として公開買付けを行うこと、②公開買付けにより発行済株式のすべて（三菱レイヨン㈱が保有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合は、公開買付け後に当社を株式交換完全親会社、三菱レイヨン㈱を株式交換完全子会社とする株式交換を行い、三菱レイヨン㈱の発行済株式のすべて（当社が保有する三菱レイヨン㈱株式を除きます。）を取得することにより、三菱レイヨン㈱を完全子会社とすることを企図しておりました。</p>	商号	三菱レイヨン㈱	本店所在地	東京都港区港南一丁目6番41号	資本金	53,229百万円	発行済株式総数	599,997千株	純資産	169,406百万円（連結）	総資産	567,454百万円（連結）	売上高（平成22年3月期）	365,047百万円（連結）	当期純損失（平成22年3月期）	5,013百万円（連結）	主な事業内容	化成品・樹脂事業、アクリル繊維・アクリロニトリル及び誘導品事業、炭素繊維・複合材料事業、アセテート・機能膜事業等	代表者	取締役社長 鎌原 正直	従業員数	8,427名（連結）
商号	三菱レイヨン㈱																						
本店所在地	東京都港区港南一丁目6番41号																						
資本金	53,229百万円																						
発行済株式総数	599,997千株																						
純資産	169,406百万円（連結）																						
総資産	567,454百万円（連結）																						
売上高（平成22年3月期）	365,047百万円（連結）																						
当期純損失（平成22年3月期）	5,013百万円（連結）																						
主な事業内容	化成品・樹脂事業、アクリル繊維・アクリロニトリル及び誘導品事業、炭素繊維・複合材料事業、アセテート・機能膜事業等																						
代表者	取締役社長 鎌原 正直																						
従業員数	8,427名（連結）																						

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>当社は、その手続の一環として、平成22年2月から同3月にかけて三菱レイヨン㈱の発行済株式のすべてを対象とする公開買付けを行った結果、同社の発行済株式の74.5%を取得し、同年3月に同社を連結子会社としましたが、その発行済株式のすべてを取得することができなかつたため、両社は、当初計画どおり、本株式交換により、平成22年10月1日（以下「効力発生日」といいます。）、当社が三菱レイヨン㈱を当社の完全子会社とすることとしました。なお、本株式交換は、当社については、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認決議を経ずに行われます。本経営統合は、当社を純粹持株会社とする企業グループに、三菱レイヨン㈱が新たに基幹事業会社として加わることにより、両社の経営資源を一体化し、企業規模の拡大と強固な事業基盤の確立を図るとともに事業競争力と開発力を強化し、今後一層の激化が予想されるグローバルな競争に勝ち抜く企業グループとなることを目的としております。なお、本株式交換の効力発生日に先立つ平成22年9月28日に、三菱レイヨン㈱の株式は上場廃止となる予定です。</p> <p>(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法</p> <p>① 株式の種類及び交換比率</p> <p>株式の種類 普通株式</p> <p>交換比率 三菱レイヨン㈱1株：当社0.80株</p> <p>効力発生日の直前時の三菱レイヨン㈱の株主（当社を除きます。）に対して、上記の株式交換比率に基づき、当社の株式を割当交付いたします。</p> <p>なお、当社が交付する株式については、当社が本株式交換の効力発生日において保有する自己株式（普通株式）を充当する予定です。</p> <p>また、三菱レイヨン㈱は本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、その保有する自己株式を消却する予定です。</p> <p>② 交換比率の算定方法</p> <p>株式交換比率の算定にあたって、当社は三菱U F J証券㈱（現 三菱U F J モルガン・スタンレー証券㈱）を、三菱レイヨン㈱はみずほ証券㈱及びJ Pモルガン証券㈱を第三者算定機関として選定し、株式交換比率の算定を依頼いたしました。</p> <p>三菱U F J証券㈱は、当社については市場株価平均法を使用し、三菱レイヨン㈱の株式価値については公開買付けにおける公開買付け価格と同一として算定しております。みずほ証券㈱は、当社については市場株価基準法、類似企業比較法及びディスカウント・キャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます。）を使用し、三菱レイヨン㈱の株式価値については公開買付けにおける公開買付け価格と同一として算定しております。J Pモルガン証券㈱は、当社については市場株価平均法、類似企業比較法及びDCF法を使用し、三菱レイヨン㈱の株式価値については公開買付けにおける公開買付け価格と同一として算定しております。</p>

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>両社は、それぞれ第三者算定機関から提出を受けた算定結果を参考に検討し、また、本公開買付けの諸条件及び結果並びに当社株式の市場株価水準その他の諸要因を勘案の上、両社間で協議を重ねた結果、①の株式交換比率は妥当であるとの判断に至りました。</p>

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具器具備品	0	—	—	0	0	0	0
有形固定資産計	0	—	—	0	0	0	0
無形固定資産							
ソフトウェア	194	3	5	191	71	36	120
無形固定資産計	194	3	5	191	71	36	120
長期前払費用	19	—	—	19	8	1	10

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	45	48	45	—	48

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 流動資産

(イ) 現金及び預金

摘要		金額(百万円)
預金	当座預金	0
	普通預金	1
	計	2

(ロ) 短期貸付金

相手先	金額(百万円)
エムシーエフエー株	1,873
計	1,873

ロ 固定資産

(イ) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
三菱化学株	139,338
田辺三菱製薬株	210,751
三菱樹脂株	77,077
三菱レイヨン株	171,256
㈱地球快適化インスティテュート	10
MPヘルスケア ベンチャー マネジメント社	4,050
計	602,484

② 負債の部

イ 流動負債

(イ) 短期借入金

借入先	金額(百万円)
㈱三菱東京UFJ銀行	80,600
三菱化学株	55,000
計	135,600

イ 固定負債

(イ) 新株予約権付社債

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表」の会社名欄

\*4: 当社に記載の通りであります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取・買増（注2）	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 一</p> <p>買取・買増手数料 無料</p>
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL( <a href="http://www.mitsubishichem-hd.co.jp/ir/index.html">http://www.mitsubishichem-hd.co.jp/ir/index.html</a> )
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当社の単元未満株式を有する株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができないこととなっております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取・買増の取次は、口座管理機関である証券会社等（特別口座に株式を保有する株主の場合は、特別口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社）にて行うこととなっております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |               |        |                           |                          |
|--|---------------|--------|---------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類、<br>有価証券報告書の確認書                                      | 事業年度<br>(第4期) | 自<br>至 | 平成20年4月1日<br>平成21年3月31日   | 平成21年6月24日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書  | 事業年度<br>(第4期) | 自<br>至 | 平成20年4月1日<br>平成21年3月31日   | 平成21年6月24日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 有価証券報告書の訂正報告書、<br>有価証券報告書の訂正報告書<br>の確認書                                  | 事業年度<br>(第4期) | 自<br>至 | 平成20年4月1日<br>平成21年3月31日   | 平成21年6月26日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) 四半期報告書、<br>四半期報告書の確認書  | 第5期<br>第1四半期  | 自<br>至 | 平成21年4月1日<br>平成21年6月30日   | 平成21年8月14日<br>関東財務局長に提出  |
| (5) 臨時報告書  |               |        |                           | 平成21年9月10日<br>関東財務局長に提出  |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号<br>(特定子会社の異動)の規定に基づくものであります。    |               |        |                           |                          |
| (6) 臨時報告書  |               |        |                           | 平成21年11月10日<br>関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号<br>(特定子会社の異動)の規定に基づくものであります。    |               |        |                           |                          |
| (7) 四半期報告書、<br>四半期報告書の確認書  | 第5期<br>第2四半期  | 自<br>至 | 平成21年7月1日<br>平成21年9月30日   | 平成21年11月12日<br>関東財務局長に提出 |
| (8) 四半期報告書の訂正報告書、<br>四半期報告書の訂正報告書<br>の確認書                                    | 第5期<br>第2四半期  | 自<br>至 | 平成21年7月1日<br>平成21年9月30日   | 平成22年1月22日<br>関東財務局長に提出  |
| (9) 四半期報告書、<br>四半期報告書の確認書  | 第5期<br>第3四半期  | 自<br>至 | 平成21年10月1日<br>平成21年12月31日 | 平成22年2月10日<br>関東財務局長に提出  |
| (10) 臨時報告書   |               |        |                           | 平成22年3月23日<br>関東財務局長に提出  |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号<br>(特定子会社の異動)の規定に基づくものであります。    |               |        |                           |                          |
| (11) 臨時報告書   |               |        |                           | 平成22年4月30日<br>関東財務局長に提出  |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の<br>2(株式交換契約の締結)の規定に基づくものであります。 |               |        |                           |                          |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

### 第1 【保証会社情報】

#### 1 【保証の対象となっている社債】

2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債

2013年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債

各社債の詳細は以下の通りであります。

名称	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	当事業年度末日 現在の未償還額 (百万円)	上場金融商品取引所
2011年満期ユーロ円建保証付 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債	平成19年10月22日	70,000	—	70,000	シンガポール証券取引所
2013年満期ユーロ円建保証付 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債	平成19年10月22日	70,000	—	70,000	シンガポール証券取引所

#### 2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

##### (1) 【保証会社が提出した書類】

保証会社である三菱化学㈱の、直近の事業年度に係る書類の提出実績は以下の通りであります。

###### ① 【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書】

事業年度 第16期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

平成22年6月24日関東財務局長に提出

##### (2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

三菱化学㈱ 本店(東京都港区芝四丁目14番1号)

#### 3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

### 第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

### 第3 【指標等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

株式会社三菱ケミカルホールディングス  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木洋二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅村一彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白羽龍三	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関口依里	印

### ＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱ケミカルホールディングス及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.イ(3)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

## ＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社三菱ケミカルホールディングスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

株式会社三菱ケミカルホールディングス  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木洋二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅村一彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白羽龍三	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関口依里	印

### ＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱ケミカルホールディングス及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更4に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より企業結合に関する会計基準等を適用している。

重要な後発事象1に記載されているとおり、会社及び連結子会社の三菱レイヨン株式会社は、平成22年4月28日に、会社を完全親会社、三菱レイヨン株式会社を完全子会社とする株式交換契約を締結した。

### ＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社三菱ケミカルホールディングスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

株式会社三菱ケミカルホールディングス  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木洋二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅村一彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白羽龍三	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関口依里	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

株式会社三菱ケミカルホールディングス  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木洋二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅村一彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白羽龍三	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関口依里	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社及び連結子会社の三菱レイヨン株式会社は、平成22年4月28日に、会社を完全親会社、三菱レイヨン株式会社を完全子会社とする株式交換契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。  
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4 第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月24日

【会社名】 株式会社三菱ケミカルホールディングス

【英訳名】 Mitsubishi Chemical Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 小林喜光  
取締役社長

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役 吉村章太郎  
専務執行役員

【本店の所在の場所】 東京都港区芝四丁目14番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長小林喜光及び代表取締役専務執行役員吉村章太郎は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有している。当社は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び全連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、持分法適用子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、事業の特性から総資産（連結会社間取引消去後）を用い、連結総資産の概ね2／3程度に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項なし

## 5 【特記事項】

該当事項なし

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月24日

【会社名】 株式会社三菱ケミカルホールディングス

【英訳名】 Mitsubishi Chemical Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 小林喜光  
取締役社長

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役 吉村章太郎  
専務執行役員

【本店の所在の場所】 東京都港区芝四丁目14番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社の代表取締役小林喜光及び最高財務責任者吉村章太郎は、当社の第5期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。